

第11編 教育・文化

第1章 教育行政

第1節 教育委員会

1 教育行政の歩み

2006（平成18）年12月、戦後教育行政の大きな転換点となる改正教育基本法が施行された。1947（昭和22）年施行の同法を初めて全面的に見直したもので、「公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期する」「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」といった理念が加わり、教育の目標として「豊かな情操と道徳心を培う」「我が国と郷土を愛する」が掲げられた。

教育基本法の改正を踏まえて、いわゆる教育三法の改正も行われた。学校教育法については学校評価や情報提供の規定の新設など、教育職員免許法については教員免許更新制の導入など、地方教育行政法については学校運営協議会の設置、教育事務に関する点検・評価の義務づけなどが盛り込まれている。

地方教育行政法については、2014（平成26）年6月にも、教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置と大綱の策定、国の地方公共団体への関与の見直しを柱とする大規模な改正がなされている。

2 教育委員会制度の改正

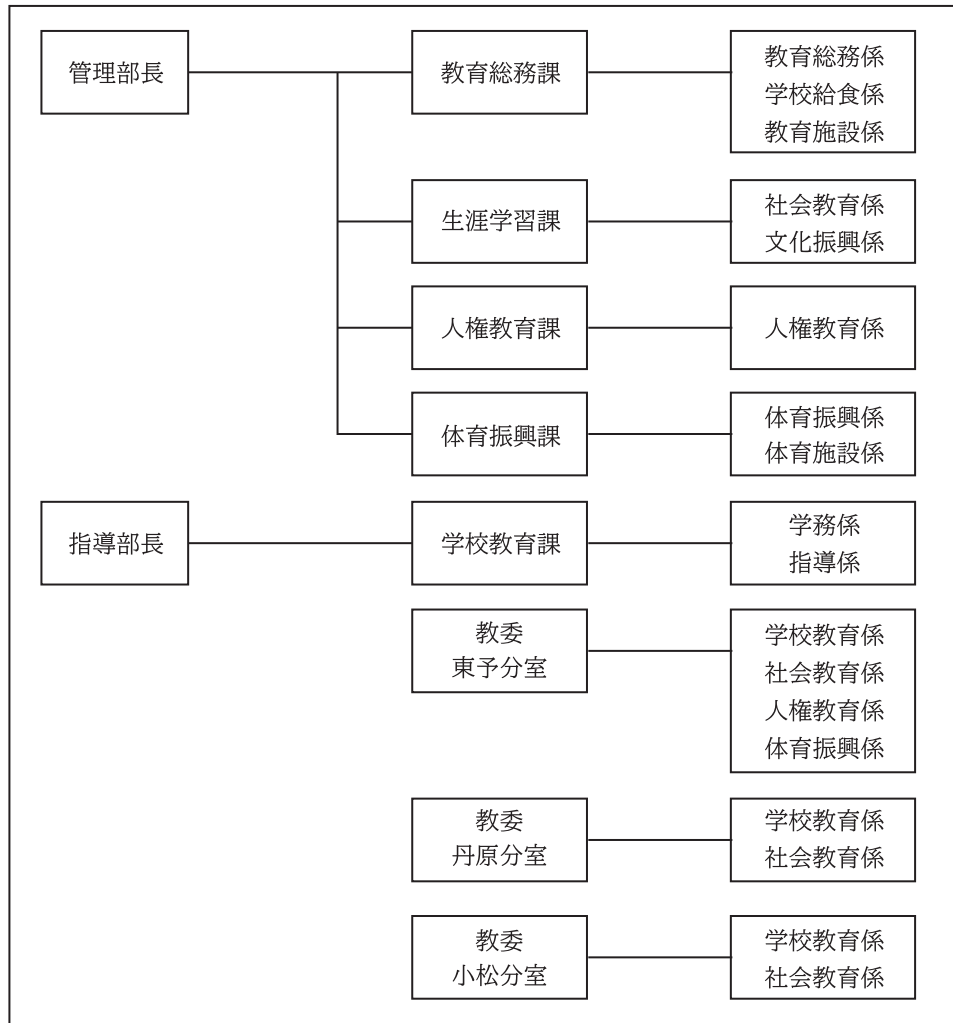
2014（平成26）年6月に地方教育行政法の改正が成立し、翌2015（平成27）年4月に施行された。その改正内容は、教育行政の責任の明確化、総合教育会議の設置と大綱の策定、国の地方公共団体への関与の見直しを柱とするもので、従来の教育委員会制度が大きく変革した。この改正により教育長の任期は4年から3年となり、その任命についても委員の互選性から市長による任命制へと変わった。また、教育委員長の役職は廃止となった。この新たな教育委員会制度のもと、現在、本市の教育委員会は、教育長、教育長職務代理人、教育委員3人の5人構成となっている。

3 事務局組織

本市の教育委員会事務局組織は、前述の改正前の教育基本法下でスタートしており、合併前の2市2町において各々組織されていたものを統合し本庁に集約しつつ、各総合支所に分室を設置し、必要な機能を各支所で執行できる体制とした。

2004（平成16）年11月時点における教育委員会事務局の組織は、図表11-1-1のとおりである。

図表11-1-1 教育委員会事務局組織図（合併時）



平成16年11月1日現在
資料：職員厚生課

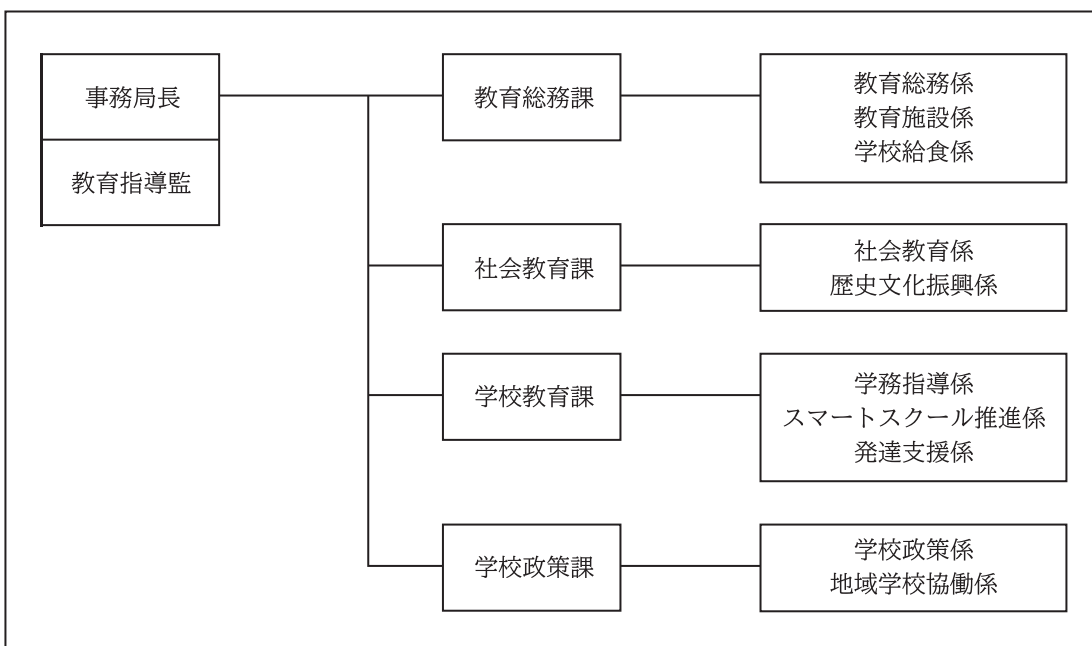
その後、法改正や社会情勢の変化に対応し、効率的な行政運営を図ること等を目的に、これまでに次のような組織機構の改革を行ってきた。

平成18年4月	体育振興課を廃止し、市民スポーツ業務を市長部局（保健福祉部）へ、学校体育業務を教育総務課へ移管した。体育振興課を廃止することで、適材適所として人員を見直し、市長部局に移すことで、人員の適正化を図った。
平成20年6月	学校給食法の改正により、学校給食を活用した食育を推進することに伴い、安全安心な給食を提供するために衛生管理に基づいた施設の整備に努め、また、適切な人員配置を行い、地産地消にも取り組むこととした。
平成21年4月	東予、丹原、小松各分室の各係をそれぞれ教育振興係に統合した。
平成22年4月	教育総務課の保健体育係を廃止し、学校給食係を新設した。
平成25年7月	東予分室・丹原分室・小松分室を廃止して西部分室を新設した。これまでの活動を継続するために、教育振興係に統合することで、職員が各地に出向いて諸活動を実施することとした。

平成26年4月	指導部学校教育課に発達支援係を新設。幼稚園業務を学校教育課から市長部局の子育て支援課に移管した。(平成23年度にウイングサポートセンターを開設し、特別な支援を要する子どもたちの相談体制の充実を図る中、相談の増加により平成26年度に西部地区のウイングサポートセンターを開設することとなり支援体制を強化)
平成30年4月	指導部学校教育課にスマートスクール推進係を新設した。地方自治の魅力や価値の向上、安心、安全につながる業務を推進するため、総務省の地域おこし企業人交流プログラム制度を活用し、3大都市圏に勤務する民間企業の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を生かすこととした。
平成31年4月	管理部人権教育課を廃止し市長部局の人権擁護課に統合した。人権教育所掌の業務や社会福祉課の人権対策関係の業務を人権擁護課に統合し、様々な人権課題に対し、一元的に取り組める体制とした。これにより、関係機関や団体との連携において緊密かつスムーズな協力体制が図られることとなり、教育と啓発により一体的な取組を進めた。
令和3年4月	管理部西部分室を廃止し本庁へ集約、教育総務課教育総務係を教育総務係と教育施設係に分割した。
令和4年4月	教育委員会事務局内の連携強化を図るため、管理部・指導部を統合し教育委員会事務局とし、教育指導監を配置した。
令和5年4月	学校教育課内に地域学校協働係を設置し、放課後児童クラブ業務の補助執行を開始した。昼間、就労により保護者が自宅にいない家庭の小学生児童を対象に、健全育成の場を提供する放課後児童クラブ業務の需要の変化などにより、様々な機関との連携をはじめ、業務継続などの計画の策定が必要となったためである。
令和6年4月	学校規模の適正化等に向けて学校政策課を設置するとともに、学校教育課内の学務係と指導係を学務指導係に統合した。小中学校は地域コミュニティの核となる施設として統廃合せずに残していく方針であった。しかし、一部地域で少子化が進み、複式学級運営の必要性が生じるなど、大幅な児童生徒減少への対応が必要となったことによる。

2024（令和6）年4月時点における教育委員会事務局の組織は、図表11-1-2のとおりである。

図表11-1-2 教育委員会事務局組織図



令和6年4月1日現在
資料：職員厚生課

4 教育大綱

2015（平成27）年4月施行の改正地方教育行政法では、地方公共団体の長が、国の教育振興基本計画を参酌するとともに、その地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を策定することが規定された。また、後述する総合教育会議での協議を経て、「市長の有すべき権限に係る事項」「市長と教育委員会が特に足並みを揃えて取り組んでいくべき事項」に関する根本的な方針を定めるものとされた。

本市では、この法改正以前から毎年度「西条市の教育（教育要覧）」を発行し、全体的な教育基本方針及び推進目標を定めるとともに、学校教育、社会教育、人権教育、図書館、学校給食のそれぞれについて重点目標を明らかにしてきた。法改正以降は、教育大綱を定めるとともに、総合計画及び教育大綱に沿って、より具体的な重点目標等を示した教育振興の指標として、教育基本方針を策定している。同方針については、社会情勢の変化や教育を取り巻く環境の変化に対応するため、毎年度改定を行っている。

最初の西条市教育大綱は、2018（平成30）年2月に策定した。2017～2020（平成29～令和2）年度の4か年計画で、「豊かな心をはぐくむ教育・文化を実感できるまちを目指して」を基本理念に掲げている。その上で、本市の将来都市像である「人がつどい まちが輝く 快適環境実感都市」の実現に向け、愛媛県や関係団体等と連携して教育、文化、スポーツの振興を図り、市民の誰もが日々充実し、真に誇れるまちとなるよう取り組むこととした。

また、教育大綱に基づいて現状の把握と課題の掘り起こし及び検証を行い、子どもから高齢者までの目線に立った幅広い視野で教育の振興を図り、豊かな心を育む教育・文化を実感できるまちを目指すこととした。

教育大綱は、①学校教育の充実、②社会教育の充実、③地域文化の継承・形成、④歴史文化の保存・活用、⑤人権・同和教育の推進、⑥健康づくりという六つの柱で構成している。例えば学校教育の充実については、本市における特色ある学校教育の取組であるICTを効果的に活用した学び合い学習の推進や防災人づくりの推進などを掲げる。地域文化の継承・形成については、次代を担う子どもや若者の夢を支援し、才能や魅力を伸ばす人材育成への取組などを盛り込んだ。

第一次西条市教育大綱は、2020（令和2）年度末で終了するため、2021（令和3）年度から2024（令和6）年度の4年間を計画期間として第二次西条市教育大綱を策定した。

基本理念は継承しつつ、国の第3期教育振興基本計画に掲げられている「2030年以降の社会を展望した教育」の推進を図るとともに、本市が2024（令和6）年度に向けて掲げる「みんなで実現しよう！持続可能な西条市」という達成目標のもと、将来を見据えた持続可能な教育の在り方を模索していくものとした。

また、2025（令和7）年3月には、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度の5年間を計画期間として第三次西条市教育大綱を策定した。

5 教育委員会の事務の点検・評価

2008（平成20）年4月に施行された改正地方教育行政法において、教育委員会はその権限に属する事務の点検・評価を毎年実施して報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務づけられた。

本市でも、2008（平成20）年度から「教育委員会の事務の点検・評価報告書」を作成・公表している。点検・評価の対象とするのは、前述した教育基本方針に基づく学校教育、社会教育、人権・同和教育の重点目標である。点検・評価に際しては、学識経験者で構成する外部評価委員会を開催することで、客観性の確保を図っている。また、それぞれの重点目標に沿って、基本施策や事業ごとに成果や課題を記載するとともに、A～Eの5段階（令和6年度からA++、A+、A、B、Cに変更）の評価結果を記載している。

第2節 総合教育会議

1 総合教育会議の設置

総合教育会議は、2014（平成26）年に改正された地方教育行政法に基づき、市長と教育委員会が教育に関する大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整し、地域の実情に応じた教育行政の推進を図るために設置するもので、本市では2015（平成27）年5月、「西条市総合教育会議運営要綱」を制定し設置した。

2 総合教育会議の開催状況

総合教育会議のメンバーは基本的には市長、教育長、教育委員によって構成されるが、必要に応じて関係職員や有識者が出席する。年2回～3回の会議を開催し、本市の教育に関する主要事項について話し合いを行っている。

これまでの総合教育会議における協議事項一覧は、図表11-1-3のとおりである。

図表11-1-3 総合教育会議における協議事項一覧

年度	回	年月日	協議内容
H27	1	5/18	西条市総合教育会議運営要綱の制定について 西条市総合教育会議傍聴人要綱の制定について
	2	10/14	いじめ防止のための基本的な方針の策定について
H29	1	10/30	西条市教育大綱（仮称）の策定について
	2	11/27	西条市教育大綱（案）の協議について
	3	12/26	西条市教育大綱（案）の協議について 西条市立浦山小学校の今後の在り方について
H30	1	11/27	教育関係の主要事業について 学校給食体制の在り方について
	2	2/ 6	平成31年度西条市の教育基本方針について いじめ防止等のための基本的な方針の改定について
R1	1	8/21	安全で安心な学校教育環境の整備について 校舎等の有効活用について
	2	11/26	コミュニティ・スクールについて
	3	2/18	通学路の安全対策について GIGAスクール構想について
R2	1	6/30	西条市教育大綱の改訂について
	2	11/ 4	西条市教育大綱の改訂について
	3	2/16	西条市教育大綱の改訂について
R3	1	6/29	西条市における持続可能な開発のための教育（ESD）の推進に向けて 学校給食施設整備に係る事業手法の検討について
	2	11/24	西条市における持続可能な開発のための教育（ESD）の推進に向けて 他
	3	1/25	（講演）将来に向けた魅力的な学校教育環境のあり方について
R4	1	8/22	西条市の学校規模適正化に関するアンケート調査の実施について
	2	1/31	西条市の学校規模適正化に向けた今後のあり方について
R5	1	6/27	西条市総合教育会議運営要綱の一部改正について
	2	1/30	西条市教育大綱の見直しについて
R6	1	5/21	西条市教育大綱の策定について
	2	8/27	西条市教育大綱の策定について
	3	2/18	西条市教育大綱の策定について 西条市の学校規模等適正化について

資料：政策企画課

第2章 義務教育

第1節 義務教育行政の経緯

1 学習指導要領の改訂

1998（平成10）年に全面改訂された学習指導要領では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質、能力等、生きる力を育むことを大きな狙いとしており、総合的な学習の時間もこのときに導入された。

合併後、2008（平成20）年に全面改訂された学習指導要領では、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスが重視され、約30年ぶりに授業時数が増えた。小学5・6年生に外国語活動の時間を創設し、中学校の体育では武道とダンスが必修になった。

2015（平成27）年の一部改訂では、教科外活動であった小・中学校の道徳が教科に格上げされた。

2017（平成29）年に全面改訂された学習指導要領では、社会に開かれた教育課程を掲げるとともに、知識の理解の質を更に高めて確かな学力を育成すること、豊かな心と健やかな体を育むこと等が重視された。小学校は前回に続いて授業時数が増加し、外国語活動を小学3・4年生に前倒しするとともに、小学5・6年生は外国語として正式教科に格上げされた。アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）の視点からの授業改善、プログラミング教育の充実等も盛り込まれた。本市でも2020（令和2）年度から小学校でのプログラミング教育を開始した。

2 学校施設の概要

図表11-2-1は、2024（令和6）年5月時点における本市の学校施設の概要である。

市立の小学校が25校、中学校が10校、幼稚園が3園であり、合併後の20年間では、浦山小学校の閉校に伴い、小学校数が1校減となっている。

第2節 児童・生徒数及び教員数

1 児童・生徒数及び教員数の推移

図表11-2-2は、本市の市立小・中学校の学級数・児童生徒数・教員数の推移である。

児童生徒数は年々減少しているが、特別支援学級の開設等により学級数及び教員数は大きく減少していない。

図表11-2-1 学校施設の概要

ア 小学校

区分 小学校 校名	児童数・学級数		校地面積 (㎡)				建物				プール					
	R6.5.1現在		建物敷地	運動場	その他	計	校舎 (㎡)			教室数 (R6.5.1)		鉄骨	鉄骨 その他			
	児童	学級					教員数 (本務者)	鉄筋	鉄骨他	木造	計			普通	その他	
1 西条小	487	22	36	10,589	8,648	668	19,905	4,395	59	872	5,326	23	15	38	725	25×16
2 神拝小	714	31	48	12,313	8,102	6,011	20,415	6,011	614	53	6,678	31	12	43	945	25×16
3 大町小	544	22	34	8,350	7,150	474	15,974	5,273	121		5,394	24	17	41	963	25×16
4 玉津小	520	21	31	9,085	8,430	53	17,568	3,740	132	1,042	4,914	23	12	35	612	25×16
5 飯岡小	296	16	24	8,021	8,819	290	17,130	4,154	116		4,270	16	13	29	1,498	25×16
6 神戸小	180	9	15	4,778	7,793	12,571	12,571	2,926	45	27	2,998	9	12	21	540	25×14
7 榑小	86	8	13	3,960	6,568	10,528	10,528	1,850	109	62	2,021	8	13	21	532	25×10.8
8 榑瑞小	63	8	11	3,758	5,702	9,460	9,460	1,945	24	28	1,997	8	6	14	532	25×10.8
9 氷見小	151	9	13	5,341	7,691	230	13,262	2,588	33	34	2,655	9	10	19	532	25×14
10 小松小	259	16	26	6,667	7,282	252	14,201	4,652	60		4,712	36	15	51	1,022	25×17
11 石根小	82	8	14	4,175	6,700	1,166	12,041	2,699	55	26	2,780	8	6	14	703	25×17
12 壬生川小	232	15	25	8,214	7,393	15,607	15,607	3,909	60	27	3,996	17	14	31	840	25×14
13 周布小	149	8	15	7,129	4,955	207	12,291	2,935	54	29	3,018	8	14	22	894	25×14
14 吉井小	119	10	15	6,241	6,108	12,349	12,349	2,865	58	29	2,952	10	12	22	556	25×14
15 多喜小	262	15	20	8,624	7,179	46	15,849	3,035	60	10	3,105	15	10	25	682	25×14
16 国安小	167	9	17	7,398	8,526	247	16,171	3,536	52	27	3,588	9	18	27	840	25×14
17 吉岡小	139	9	14	7,854	5,386	13,240	13,240	2,311	10	18	2,339	9	10	19	537	25×14
18 三芳小	85	8	11	5,389	3,414	8,803	8,803	2,140	66	28	2,234	8	10	18	519	25×14
19 榑河小	80	9	13	4,494	6,455	10,949	10,949	3,196	36	121	3,353	8	15	23	573	25×14
20 庄内小	64	8	13	5,339	4,345	1,829	11,523	1,829	33		1,829	8	8	16	554	25×14
21 丹原小	238	12	20	5,747	10,441	16,188	16,188	3,908	70	40	4,018	12	12	24	1,376	25×14
22 徳田小	37	5	9	4,475	4,068	8,543	8,543	1,776	52		1,828	5	12	17	543	25×14
23 田滝小	11	3	6	2,605	2,378	4,983	4,983	952	53		1,005	3	7	10	540	25×8
24 田野小	72	9	12	6,078	5,529	11,607	11,607	2,449	73		2,522	8	9	17	825	25×14
25 中川小	77	8	12	5,970	5,368	11,338	11,338	2,579	87		2,666	8	10	18	864	25×14
計	5,114	298	467	162,594	164,430	3,633	330,657	77,620	2,132	2,446	82,198	323	292	615	4,985	13,802

イ 中学校

区分 中学校 校名	児童数・学級数		校地面積 (㎡)				建物				プール					
	R6.5.1現在		建物敷地	運動場	その他	計	校舎 (㎡)			教室数 (R6.5.1)		鉄骨	鉄骨 その他			
	児童	学級					教員数 (本務者)	鉄筋	鉄骨他	木造	計			普通	その他	
1 西条東中	387	13	29	10,758	12,949	23,707	23,707	4,309	389	23	4,721	15	11	26	1,028	25×16
2 西条西中	164	9	21	7,810	13,606	21,416	21,416	3,337	368		3,705	11	11	22	1,546	25×12.5
3 西条南中	393	15	29	10,126	14,964	25,090	25,090	5,148	170	209	5,527	15	16	31	1,548	25×16
4 西条北中	552	19	44	10,536	14,578	25,114	25,114	5,533	374	300	6,207	19	23	42	1,742	25×16
5 小松中	231	11	21	9,305	14,666	1,655	25,626	5,067	97	29	5,067	10	18	28	1,631	25×13
6 東予西中	155	7	17	9,818	11,278	21,096	21,096	3,752	97		3,878	9	19	28	830	25×13
7 河北中	113	5	15	10,930	9,043	19,973	19,973	4,070	96		4,166	5	22	27	1,107	25×16
8 東予東中	401	14	31	14,701	12,981	27,682	27,682	5,317	161	221	5,699	14	21	35	1,558	25×16
9 丹原東中	206	9	19	16,442	15,516	31,958	31,958	4,934			4,934	9	15	24	1,378	25×9
10 丹原西中	42	4	11	14,471	13,099	27,570	27,570	3,674	13		3,687	4	14	18	1,083	25×9
計	2,644	106	237	114,897	132,680	1,655	249,232	45,141	1,668	782	47,591	111	170	281	5,126	8,325

資料：教育委員会 (R7年度西条市の教育基本方針)

図表11-2-2 児童・生徒数及び教員数の推移

ア 小学校

単位：人

年度	学校数(校)		学級数(学級)				児童数(人)						教員数 (本務者)	
	計	へき地等 指定校	学級数 合計	単式 学級	複式 学級	75条 学級	計	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年		6学年
								計	計	計	計	計		計
H17	26	1	279	246	2	31	6,791	1,170	1,126	1,077	1,079	1,211	1,128	425
H18	26	1	285	247	3	35	6,752	1,095	1,169	1,127	1,074	1,076	1,211	434
H19	26	1	285	244	2	39	6,641	1,085	1,098	1,168	1,128	1,085	1,077	429
H20	26	1	282	241	3	38	6,625	1,079	1,088	1,099	1,158	1,128	1,073	427
H21	26	1	287	239	3	45	6,576	1,031	1,089	1,083	1,094	1,155	1,124	432
H22	26	1	287	237	3	47	6,456	1,010	1,034	1,096	1,080	1,083	1,153	435
H23	26	-	291	236	3	52	6,260	980	1,015	1,024	1,086	1,076	1,079	444
H24	26	-	293	233	3	57	6,132	942	985	1,012	1,027	1,085	1,081	443
H25	26	-	299	235	2	62	6,029	986	936	982	1,012	1,032	1,081	441
H26	26	-	294	232	3	59	5,874	966	978	924	981	1,003	1,022	435
H27	26	-	301	234	2	65	5,814	979	966	977	913	969	1,010	442
H28	26	-	302	226	4	72	5,770	964	983	957	982	916	968	444
H29	26	-	307	221	4	82	5,721	939	963	979	954	969	917	449
H30	26	-	304	225	2	77	5,756	951	934	962	984	953	972	455
R1	25	-	309	222	4	83	5,675	901	946	934	959	980	955	456
R2	25	-	311	221	3	87	5,621	932	897	928	931	953	980	463
R3	25	-	308	219	5	84	5,430	817	919	890	930	924	950	464
R4	25	-	309	215	6	88	5,317	839	819	916	890	932	921	462
R5	25	-	301	208	6	87	5,207	822	833	814	913	893	932	459
R6	25	-	298	213	4	81	5,114	818	828	840	818	909	901	467

イ 中学校

単位：人

年度	学校数(校)		学級数(学級)				生徒数(人)			教員数 (本務者)	
	計	へき地等 指定校	学級数 合計	単式 学級	複式 学級	75条 学級	計	1学年	2学年		3学年
								計	計		計
H17	10	-	112	99	-	13	3,330	1,080	1,186	1,064	245
H18	10	-	111	97	-	14	3,352	1,088	1,081	1,183	243
H19	10	-	112	96	-	16	3,346	1,171	1,089	1,086	244
H20	10	-	116	98	-	18	3,317	1,051	1,175	1,091	250
H21	10	-	115	97	-	18	3,246	1,022	1,049	1,175	247
H22	10	-	114	96	-	18	3,157	1,090	1,019	1,048	251
H23	10	-	113	96	-	17	3,199	1,092	1,090	1,017	247
H24	10	-	115	95	-	20	3,194	1,015	1,091	1,088	249
H25	10	-	116	93	-	23	3,122	1,018	1,019	1,085	247
H26	10	-	115	91	-	24	3,040	1,013	1,012	1,015	241
H27	10	-	118	91	-	27	2,970	946	1,014	1,010	244
H28	10	-	118	89	-	29	2,917	959	946	1,012	243
H29	10	-	116	85	-	31	2,786	888	955	943	242
H30	10	-	115	83	-	32	2,690	844	890	956	239
R1	10	-	116	82	-	34	2,654	919	843	892	238
R2	10	-	114	81	-	33	2,653	894	917	842	239
R3	10	-	116	83	-	33	2,758	941	897	920	241
R4	10	-	111	82	-	29	2,745	910	937	898	241
R5	10	-	110	81	-	29	2,697	852	912	933	240
R6	10	-	106	78	-	28	2,644	877	852	915	237

資料：教育委員会（学校基本調査・各年度5月1日現在）

第3節 教育施設

1 耐震改修工事

合併時、本市が管理する学校教育施設は、小学校が26校、中学校が10校、幼稚園が6園あり、1981（昭和56）年以前の旧耐震基準により建設された建物は62棟であった。

耐震改修については、優先度ランク、年次計画等を考慮した上で改修を進めた。当時、文部省からの通達により、1981（昭和56）年以前の建物で、非木造2階建て以上、又は床面積200平方メートルを超える校舎及び体育館について耐震診断を進めた。これらについて、2008～2015（平成20～27）年度に校舎・体育館の耐震工事をS R F工法等により実施した。

S R F工法は、従来の耐震補強工法と比較して、安価かつ短期間で施工できることから、児童・生徒の生命を早期に確保するため、この工法により校舎の耐震化を推進した。しかし、国が推奨するI s値に基づく耐震改修方法とは違う考え方で耐震改修を行っていることから、改修施設全体における改修比率に対して、文部科学省発表の耐震改修率とは違いが生じている。

なお、体育館については、構造仕様上の観点から構造材の部材補強による耐震化を推進した。

現在は施設の老朽化に伴う、長期的な視点での施設改修が文部科学省により推奨されている現状から、2021（令和3）年3月に策定した「西条市学校施設長寿命化計画」に基づく改修と並行し、追加施工することにより、国の推奨する数値に対応した耐震改修にも努めている（2編12章1節参照）。

図表11-2-3は、長寿命化計画実施前の耐震改修の状況（合併以降）である。

図表11-2-3 長寿命化計画実施前の耐震改修の状況（合併以降）

年度	施設名	建物等概要				延床面積
		新增改別	構造	階層	用途	
H20	西条南中学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	5,138㎡
H21	大町小学校校舎	耐震改修	RC	3階（北） 4階（南）	校舎	北校舎1,110㎡ 南校舎2,996㎡
H21	飯岡小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	2,621㎡
H21	玉津小学校南校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,990㎡
H21	小松小学校北校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,000㎡
H21	東予東中学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	北校舎2,784㎡ 南校舎2,179㎡
H21	西条北中学校特別教室校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	1,720㎡
H21	西条西中学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,632㎡
H22	橘小学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	1,670㎡
H22	氷見小学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,656㎡
H22	神戸小学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,566㎡
H22	飯岡小学校南校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	1,533㎡
H22	丹原小学校東校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,952㎡
H22	西条東中学校北校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,636㎡
H22	西条北中学校技術科棟	耐震改修	RC一部S	平屋	技術室	334㎡
H22	東予東中学校校舎等	耐震改修	RC	3階 2階	渡り廊下 図書室棟	渡り廊下103㎡ 図書室棟251㎡
H23	丹原小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,956㎡
H23	壬生川小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	2,441㎡
H24	玉津小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,382㎡
H24	禎瑞小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,140㎡
H24	徳田小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,776㎡
H24	小松小学校校舎	耐震改修	RC	4階	校舎	2,433㎡
H24	庄内小学校校舎	耐震改修	RC	3階	校舎	1,796㎡
H25	多賀小学校校舎	耐震改修	RC	2階	校舎	1,367.97㎡
H25	楠河小学校校舎	耐震改修	RC	2階	校舎	1,079.2㎡
H25	小松幼稚園	耐震改修	RC	平屋	園舎	579.45㎡
H26	西条小学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	725.40㎡
H26	神拝小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	945㎡
H26	飯岡小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	540㎡
H26	橘小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	532㎡
H26	氷見小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	532.08㎡
H26	三芳小学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	519㎡
H26	楠河小学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	550㎡
H26	丹原小学校屋内運動場	耐震改修	S	2階	屋内運動場	1,196.5㎡
H26	徳田小学校屋内運動場	耐震改修	S	2階	屋内運動場	543㎡
H26	石根小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	2階	屋内運動場	703㎡
H26	東予西中学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	830㎡
H26	東予東中学校屋内運動場	耐震改修	RC	2階	屋内運動場	1,444.5㎡
H26	東予西中学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	武道場	207㎡
H27	丹原東中学校武道場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	270.25㎡
H27	河北中学校武道場	耐震改修	S	平屋	武道場	204.87㎡
H27	小松小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	1,022㎡
H27	吉岡小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	537㎡
H27	庄内小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	554.40㎡
H27	禎瑞小学校屋内運動場	耐震改修	RC一部S	平屋	屋内運動場	532㎡
H27	吉井小学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	555.95㎡
H27	大町小学校屋内運動場	耐震改修	S	平屋	屋内運動場	945㎡

資料：教育委員会（事務報告書・一）

W：木造、S：鉄骨造、RC：鉄筋コンクリート造、CB：コンクリートブロック造

※西条市学校施設長寿命化計画に基づく耐震改修は、図表11-2-4を参照

2 西条市学校施設長寿命化計画

多くの学校施設は、第2次ベビーブーム世代の人口増加に伴い、昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された。これらの建物が合併後、更新時期を迎えつつあり、老朽化対策が重要な課題となっている。

限られた財源や人員の中で、学校施設の整備内容、時期、費用等を具体的に示し、中長期的な維持管理に係るトータルコスト縮減と予算平準化につなげ、学校施設に求められる機能・性能を確保するとともに施設保有量の適正化を図るため、2021（令和3）年3月に西条市学校施設長寿命化計画を策定した。同計画では、学校施設の目指すべき姿及び実態、基本的な方針、施設整備の水準、実施計画並びに運用方針を明確にしている。

計画期間は、2020（令和2）年度～2060（令和42）年度の41年間で、施設における老朽化状況等の実態を継続的に把握しながら、原則として5年ごとに見直しを行い、整備を進めていくこととしている。対象となるのは市内の公立小・中学校35校の計112棟である。

長寿命化計画に沿って、これまでに次の表のとおり改修工事を実施している。いずれも、構造躯体の耐久性を高める改修、ライフラインの更新等の施設の長寿命化を図るための改修で、これにより施設寿命30年の延伸を図っている。

また、2025（令和7）年3月に計画の見直しを行い、神戸小学校の長寿命化事業（公民館との複合化事業）及び躯体健全化事業を進めることとした。躯体健全化事業では、老朽化する外壁改修及び国が定める耐震基準を満たす耐震補強工事を実施する。

図表11-2-4 学校施設における長寿命化事業実施状況（合併以降）

NO	年度	学校名	構造階層	延床面積	備考
1	R1～R3	飯岡小学校 (北校舎)	RC3階	2,638㎡	老朽改修、屋上防水、外壁塗装、トイレ更新（洋式化）、耐震補強、仮設校舎建設等
2	R2～R4	神拝小学校 (北校舎、西校舎)	RC4階	4,273㎡	老朽改修、屋上防水、外壁塗装、トイレ更新（洋式化）、仮設校舎建設等
3	R2～R4	丹原小学校	RC3階	3,908㎡	老朽改修、屋上防水、外壁塗装、トイレ更新（洋式化）、耐震補強、仮設校舎建設等
4	R3～R5	大町小学校 (南校舎)	RC4階	3,781㎡	老朽改修、屋上防水、外壁塗装、トイレ更新（洋式化）、耐震補強、仮設校舎建設等
5	R4～R6	小松小学校	RC4階	4,520㎡	老朽改修、屋上防水、外壁塗装、トイレ更新（洋式化）、耐震補強、仮設校舎建設等

資料：教育委員会

3 校舎新築工事

本市では、一部の校区で人口が集中し、小・中学校の児童・生徒数が増加したこと等により教室不足が生じたことから、これに対応するために、校舎の新築及び既存校舎の増築を行ってきた。合併後の校舎等の主な整備状況は、次のとおりである。

図表11-2-5 校舎新築工事の実施状況（合併以降）

N0	年度	学校名	構造階層	延床面積	備考
1	合併前～H16	神拝小学校	RC3階	1,737㎡	南校舎
2	H19	西条小学校	W平屋	200㎡	ことばの教室
3	H20	西条小学校	W2階	672㎡	南校舎を増築
4	H21	西条北中学校	W平屋	300㎡	北校舎
5	H25～H27	玉津小学校	W2階	1,229㎡	南校舎

資料：教育委員会

4 屋内運動場（体育館）整備

屋内運動場については、児童・生徒等の利用のほか、非常災害時には地域住民の避難所としての役割も果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、校舎に続き耐震補強を進めてきた（耐震補強の状況は図表11-2-3のとおり）。

耐震補強は2015（平成27）年度に完了したものの、老朽化により今後、耐用年数の経過が見込まれる屋内運動場については、新たに整備が必要であり2016（平成28）年度から順次実施している。これまでに実施した主要な屋内運動場の整備状況は、次のとおりである。

図表11-2-6 屋内運動場の整備状況（合併以降）

N0	年度	学校名	構造階層	延床面積	備考
1	H27～H29	西条北中学校	RC+W2階	1,742㎡	
2	H28～R1	西条南中学校	W2階	1,757㎡	技術室を併設
3	H29～R2	西条西中学校	RC+W2階	1,546㎡	

資料：教育委員会

5 特別支援教室整備工事

2007（平成19）年4月の特別支援教育完全実施を受けて、これまでの特殊教室を特別支援教室として運用開始したが、障がい及び支援の種別に応じた施設が必要なことから、教室及び設備の整備を行っている。

障がいを持つ児童・生徒が学校生活を安全に支障なく過ごせるよう、対象児童の入学や状況変化に応じ、肢体不自由者の場合、安全な移動のために、車いす対応のトイレ及びスロープを、難聴者の場合、静かな学習環境の確保のために、防音・遮音壁及び扉を整備する等の対応を行っている。

6 空調設備整備

合併時、市内小中学校では、保健室の空調設備は整備できていたものの、普通教室への整備はできていなかった。

年々厳しくなる夏の暑さ等に対応し、快適な学習環境を整えるため、本市では市内公立小・中学校35校及び幼稚園4園の普通教室及び使用頻度の高い特別教室へ空調設備を整備した。

整備方式は、PFI法に基づき、事業者自らの資金で空調設備の設計、施工及び工事監理を行った後、空調設備等の所有権を市に移転するBTO方式を採用した。これにより、財政負担等の縮減及び効率化を図るとともに、点検、保守、修繕、フィルター清掃、消耗品交換その他の空調設備の維持管理業務等を一括して専門の事業者へ委託し、施設の負担軽減を図っている。

総合評価一般競争入札を実施し、2018（平成30）年9月、共同事業体である㈱西条学校空調PFIサービスと契約満了となる2031（令和13）年3月までの特定事業契約を19億7,843万1,473円（変更により現在は19億8,696万6,068円）で締結した。

これを受けて、2018（平成30）年9月から2020（令和2）年3月にかけて設計及び施工を行い、小・中学校及び幼稚園に年間を通して快適に学べる環境を整えている。

7 ブロック塀改修工事

2018（平成30）年6月に発生した大阪北部地震により大阪府高槻市内の小学校のブロック塀が倒壊し、9歳女児が下敷きとなり犠牲になる事故が発生したことを契機として、本市においても学校施設を含む公共施設における危険ブロック塀の撤去及びブロック塀の改修を行っている（詳細は2編12章2節：公共施設の安全対策）。

8 屋外トイレ整備

学校の屋外トイレのうち、男女共用となっている施設について、児童生徒及び学校開放利用者のほか、避難場所となった場合の利便性の向上を図るため、2012～2020（平成24～令和2）年度において計画的に男女別・洋式化整備を実施した。

合併以降の屋外トイレの整備状況は、図表11-2-7のとおりである。

図表11-2-7 屋外トイレ整備状況（合併以降）

N0	年度	学校名	構造階層	延床面積	備考
1	H24	神拝小学校	W1階	39.77㎡	
2	H24	飯岡小学校	W1階	38.92㎡	
3	H25	多賀小学校	W1階	10㎡	一部既存施設も併せて改修
4	H26	大町小学校	W1階	17.7㎡	
5	H27	丹原小学校	W1階	39.5㎡	
6	H27	壬生川小学校	W1階	27.5㎡	
7	H27	神戸小学校	W1階	27.53㎡	
8	H29	吉井小学校	W1階	28.8㎡	
9	H29	周布小学校	W1階	28.8㎡	
10	H29	東予西中学校	W1階	28.7㎡	
11	H30	楠河小学校	W1階	23.12㎡	
12	R1	橘小学校	W1階	26.4㎡	
13	R1	石根小学校	W1階	26.02㎡	
14	R1	吉岡小学校	W1階	10㎡	一部既存施設も併せて改修
15	R2	禎瑞小学校	W1階	28.8㎡	
16	R2	玉津小学校	W1階	28.8㎡	
17	R2	三芳小学校	W1階	28.8㎡	

資料：教育総務課

9 その他施設整備

合併以降におけるその他の学校施設整備状況については、図表11-2-8のとおりである。

図表11-2-8 その他学校施設整備状況（合併以降）

N0	年度	学校名	構造階層	延床面積	備考
1	H16	神拝小学校	S1階	491㎡	給食室棟改築
2	H30	東予東中学校	W1階	221.4㎡	技術室棟改築

資料：教育総務課

10 西条市少年自然の家の廃止

旧西条市において、かつて西之川にあった旧高宮小学校の施設を利用して、自然環境の中で野外活動及び宿泊生活を通じ、心身ともに健全な少年の育成を図ることを目的に、西条市少年自然の家を設置していた。合併後も引き続き利用していたが、施設の老朽化が激しく改修困難となり、利用者も減少していたことから、2006（平成18）年度末で施設を廃止した。その後、施設の一部が地域の集会所として活用されている。

第4節 小学校及び中学校の統合と廃校

1 浦山小学校の閉校

西条市立浦山小学校の歴史は古く、1909（明治42）年黒瀬尋常小学校浦山分教場として開校したのが始まりである。児童減少に伴い1989（平成元）年に休校し、1990（平成2）年には復校したが、その後、通学する児童が不在となり、2010（平成22）年4月1日から再び休校とした。通学区域の弾力化を図り、ホームページ、各種会合等の様々な機会を設けて復校への努力を重ねてきたが、通学希望者がいない状況が続いたことから、2017（平成29）年12月に西条市立浦山小学校の在り方検討委員会を設置し、地域の自治会、学校関係者等で実情を踏まえて話し合いを進めた結果、閉校を決定した。

2019（令和元）年10月5日、西条市立浦山小学校において閉校式を行った。

2 小中学校の規模適正化に向けた検討

小中学校の規模適正化に向けた検討が始まったのは、2020（令和2）年に実施した西条市の教育に関するアンケート調査において「将来的な子ども達の教育環境の充実を図るためには一定程度の児童・生徒数、学級数が必要である」との回答が多くみられたことがきっかけであった。

同アンケート調査では、「小学校での学習環境を考える上でどんな要素を重視すべきと思うか」も尋ねた。その結果、「学校の教員の人数や質が充実し児童一人ひとりに行き届いた教育が受けられること」との回答が、学級の規模を問わず上位を占めた。また、「1学級当たりの児童数の多い少ないに関係なく、1学年1学級以上の学校に通わせたい」との回答も多かった。

この結果を踏まえて2022（令和4）年度には、全小学校6年生・全中学校3年生の保護者、市内全小・中学校の教員を対象に、西条市の学校規模適正化に関するアンケート調査を実施した。

その結果、約7割は「学校再編が必要である」と、約3割は「児童・生徒が減少しても現在の学校配置が望ましい」と回答する等、現在の学校配置が望ましいという思いは持ちつつも、将来的な子どもの教育環境の在り方を考えた場合、再編はやむを得ないと考えている方が多い状況が明らかとなった。

これらを受けて、2023（令和5）年1月31日に開催の令和4年度第2回総合教育会議において、学校規模適正化に向けた検討を開始する方針を決定した。同年3月の市議会定例会で市長が学校規模適正化の検討方針を表明した。

2024（令和6）年6月には、第1回西条市学校適正規模・適正配置等審議会を開催し、公立小・中学校の適正規模・適正配置に向けた基本方針（案）や基本計画（案）等についての審議を開始した。

2025（令和7）年1月には西条市学校適正規模・適正配置等審議会から小学校における複式学級及び中学校の単学級を解消することを最優先とし、クラス内で複数のグループ編成が可能となる規模又はクラス替えが可能な規模を確保する等の基本方針（案）のほか、特色ある教育環境の整備として、小中一貫教育、公民館との複合化、小規模特認校の設置等の計画（案）を示した答申書が提出された。

第5節 学力向上

1 学力向上対策

2006（平成18）年度の西条市の教育基本方針（教育要覧）においては、当時の学習指導要領に沿って「生きる力」を育む教育内容と指導方法の充実を重点目標の一つに掲げ、社会の変化に対応した教育の推進として特に国際理解教育、環境教育及び福祉教育の充実強化を掲げた。2007（平成19）年度からスタートする小・中学生対象の全国学力・学習状況調査を見据え、確かな学力の定着と向上を打ち出し、同調査の結果を組織的に検証して各校の学力面での課題を明確化し、基礎・基本の定着や学力向上策の推進を図ることとした。

2012（平成24）年度の西条市の教育基本方針（教育要覧）においては、重点目標の一つに「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」を掲げ、「知」の部分については、次の3点を挙げている。

- ① 新学習指導要領の趣旨を踏まえた「わかる・できる・楽しい」授業の創造…▽各種学力・学習状況調査の実施、調査結果の分析と活用 ▽専門家や異校種教員等外部講師、A L Tの積極的な活用 ▽社会科副読本等地域や幼児・児童・生徒の実態に応じた教材開発
▽校内LANやICT機器等を活用した教育の推進
- ② 言語活動の充実…▽校内研修の充実 ▽各教科部会等における研究推進
- ③ 家庭との連携による学習習慣の定着…▽保護者への啓発 ▽家庭学習の手引き等の作成と活用

2017（平成29）年度からは、西条っ子学びの向上推進事業をスタートした。同事業において、ICTを効果的に活用した学びあい学習を推進した。

学びあい学習とは、「友だち同士、子どもと教師、学校間での学び合い」「学びを通じた人との出会い」「学びを通して相談する相（あい）」「学びを通じた友だち同士、子どもと教師、学校同士をつなぐ間柄の間（あい）」として、「学びによって生まれる様々な愛（あい）」を覚書として定義付けた。

これにより、探究的な学びを展開することを意識し、児童自らが問いを見出せるよう「問題・課題の発見・確認」段階から、学びのねらいを意識して「問題・課題の追求」、さらに、対話を通じて「問題・課題の解決」までが、導き出せるよう主体的で、深い学びの実現を目指した。

2 全国学力・学習状況調査

全国学力・学習状況調査は、文部科学省が2007（平成19）年度から、全国の小学6年生と中学3年生を対象に始めた調査である。この取組が始まった背景には、2004（平成16）年に公表された国際学力調査の結果があった。国際的にはおおむね上位にあるものの、読解力などが低い傾向がみられた。また、児童生徒の学習意欲や生活習慣などについては、諸外国に比べ勉強が楽しいと思う児童生徒の割合が低く、宿題をする時間が短いなどの課題があることが明らかになった。

学力検査及び学習環境や生活環境に関するアンケート（質問紙調査）は、全国的な児童生徒の学力や学習状況の把握・分析により、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、毎年度実施している。

調査結果を踏まえ、学校における取組等に対して必要な支援等を行うなど、市内の教育及び教育施策の改善に向けた取組を進めている。また、各学校においても、各児童生徒の全般的な学習状況の改善等に努めるとともに、学習指導方法等の改善に向けて取り組んでいる。

3 高校進学状況 他

2021（令和3）年2月16日に開催された令和2年度第3回総合教育会議において、中学3年生の保護者を対象に実施したアンケート結果が示され、高等学校への進学については、6割強が市内の高校への進学を、約1割が市外の高校への進学を希望しているという結果であった。高校進学率は、2017（平成29）年度には98%、2018（平成30）年度も98%で推移した。2019（令和元）年度は99%、2020（令和2）年は98.9%、2021（令和3）年度は99.2%、2022（令和4）年度は98.7%とおおよそ100%に近い状況となっている。

第6節 特色ある教育

1 ICT教育の推進

国のスクール・ニューディール構想を受けて本市では早くから情報通信技術（ICT）の発展に対応した教育の必要性に着目し、2010（平成22）年度に他市に先駆けて全小・中学校に電子黒板を導入した。小学校では主に外国語活動の授業で、中学校では英語や理科、社会等の授業で活用した。各学校からは、視覚に訴えることができ、子どもの興味、関心、学習意欲が高まる等の

評価を得た。また、学校の教職員を中心にした情報化推進委員会を設置し、同委員会を中心にICT教育の推進を図っている。

2011（平成23）年3月には、本市が未来都市モデルプロジェクトの実証地域に選定され、教育分野におけるICTの取組が加速した。

2012（平成24）年度には、全小・中学校に校内LANを整備し、全教室でインターネットに接続できるようになった。また、出退勤管理、メッセージ、アンケート等の機能を備えた教職員用グループウェア「ミライム」の運用を開始するとともに、教職員に1人1台の校務用パソコンを配備した。2013（平成25）年度には、神戸小学校が未来都市モデルプロジェクト校として、ICTの利活用方法を開発するための実証事業を行った。

2015（平成27）年度に、文部科学省委託事業である人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の向上に係る実証事業として、双方向のコミュニケーションができるICT機器を、複式学級も有する小規模校が集積する丹原地域の4小学校（丹原、田滝、徳田、田野）に導入した。これにより、WEB会議システム、電子黒板、プロジェクタ、スクリーン、マイクスピーカーシステム、電動式スクリーン、タブレット型パソコン、デジタル教科書など、先進的なICT環境を整え、これらを活用して、学校の枠を超えて互いが学び合う学習環境であるバーチャルクラスルームを実現している。

また、同年度から翌年度にかけて、市内小・中学校の全教室に、電子黒板及び指導者用デジタル教科書を整備した。同時に特別支援学級においては、児童・生徒1人1台のタブレットパソコンを配備した。さらに、パブリッククラウド上への教職員用グループウェア、統合型校務支援システムの配備を行った。

2016（平成28）年度から翌年度には、主体的で対話的な深い学び（アクティブ・ラーニング）の実現を目指すICTを効果的に活用した学びあい学習について、玉津小学校で公開授業を実施した。

こうした取組が評価され、2018（平成30）年1月30日に開催された第2回全国ICT教育首長サミットにおいて、本市は最優秀賞の一つである2018日本ICT教育アワードを受賞した。

また、2015（平成27）年度からは、校務のデジタル化に伴い、仮想デスクトップ空間技術を活用したテレワークを推進し、2022（令和4）年度からはフルクラウド化するとともに、容量を拡大することで作業の高速化を図った。全教員の約6割がこのシステムを利用し、教員1人当たりの年間校務時間が大幅に短縮された。これによって、2019（令和元）年には日本テレワーク協会の実施する第19回テレワーク推進賞において会長賞（大賞）を受賞した。

2018（平成30）年度には、総務省による地域おこし企業人派遣プログラム制度を活用し、県内初の試みとして、三大都市圏に勤務する民間企業のICT専門人材を招聘した。3年間、教育委員会へ出向し、ICTの専門知識を生かしたICT教育推進スマートスクール実証事業事務、教職員の働き方改革や負担軽減の業務に携わった。

2020（令和2）年度の新学習指導要領から、小学校でプログラミング教育が必修化されることを見据え、2018（平成30）年2月に中川小学校及び氷見小学校において、5・6年生を対象としたプログラミング教室を開催した。また、同年5月には、教員のプログラミング教育についての理解を深め、指導能力を向上させるため、専門家を講師に迎えて、指導教員の養成塾も開催した。

2 G I G Aスクールへの取組

G I G Aスクール構想は、文部科学省が2019（令和元）年度から開始した全国の全小・中学校児童生徒への1人1台タブレット端末の提供と、全学校への高速ネットワーク環境の整備を行う取組である。

本市でも2020（令和2）年度に、小学校においては児童用5,621台と教員用502台、中学校においては生徒用2,653台と教員用263台のタブレット端末を配備するとともに、全教室の無線LAN化を実施した。そして、翌年度には、協働学習支援のオンラインシステムであるスクールタクト及び個別学習支援のオンラインシステムであるeライブラリアドバンスを導入した。

各学校ではこうした機器やシステムを活用し、児童生徒の回答の共有、コメント機能による意見交換、個々人の学習記録の可視化などICTならではの特性を生かした授業やグループ学習、研究授業などに取り組んでいる。

3 コミュニケーション教育

文部科学省による児童生徒のコミュニケーション能力育成に資する芸術体験事業の採択を受けて、2010（平成22）年度からコミュニケーション教育推進事業を実施した。実施団体のNPO法人、学校、教育委員会の3者が協力し、NPO法人が派遣する外部講師（演劇関係の芸術家等）が授業に参画して、児童たち自身が演技の創作をするワークショップを行うものである。感情表現や理解力不足といった課題を解消し、児童生徒が持っている能力の再確認や再認識を周囲に促すことを目的に、一人ひとり異なる価値観を擦り合わせながら、一つのもの（演劇）を作り上げていく体験を通して、コミュニケーション能力・ディスカッション能力等を向上させる取組を行っている。

また、2015（平成27）年度には、文化庁による文化芸術による子供の育成事業にも取り組んだ。文化芸術団体が学校の体育館等で演劇等を行う巡回公演事業と、芸術家を学校へ派遣し講話や実技披露、実技指導を行う芸術家派遣事業がある。いずれの場合も、ワークショップなども交えながら子どもたちの芸術への関心を高め、豊かな情操や芸術を愛する心の涵養を図っている。

4 外国語指導助手（A L T）招致事業

外国青年招致事業（J E Tプログラム）は、地方自治体が国などの協力を得て、主に英語を母語とする大学卒業者を日本に招致し、外国語指導助手（A L T）などとして英語教育や国際交流事業に従事してもらう取組である。本市でも合併前からの取組を引き継ぎ、J E Tプログラムを活用するほか、直接雇用の形でA L Tを招致しており、2005（平成17）年度は10人のA L Tが小・中学校で正確な発音や会話力などの指導を行っている。

2007（平成19）年度から翌年度にかけては、西条小学校が研究指定校となって、文部科学省による小学校英語教育推進事業を実施した。5・6年生を対象に年間35時間を充当して、教員、A L T、地域ボランティアが協力しながら英語活動等国際理解活動の実践的な取組を行った。

学習指導要領改訂に伴って、2011（平成23）年度から小学5・6年生に外国語活動の時間が設けられることになった。本市では移行期の2010（平成22）年度に、小学校25校中23校が年間35時間の完全実施、残り2校も25時間を実施し、A L Tも指導に加わるとともに、小中連携による質

の高い授業づくりに努めた。また、同年度は、ALTが中心となって小学生英語キャンプも開催した。

2020（令和2）年度からは、小学3・4年生の外国語活動が年間35時間、5・6年生の外国語科が年間70時間の標準時間数となった。本市では新たなカリキュラムに対応し、より充実した授業が実践できるよう、ALTの配置を見直した。従来は幼稚園、小学校、中学校へ配置していたが、2018（平成30）年度からは小学3年生以上と中学校のみの配置とし、各学校への訪問回数を増やすようにした。また、10人のALTを小学校専門5人、中学校専門5人に分けて配置し、教材研究の充実とALTの専門性を生かした指導ができるようにした。

ALTは2020（令和2）年度から8人体制としていたが、2024（令和6）年度には新たにスタートしたグローバルイングリッシュスクール事業に対応するため、14人体制に拡充した。

5 にほんご指導教室

にほんご指導教室は、外国人や帰国子女等の日本語を母語としない子どもたちを対象とする日本語教育のための特別支援教室である。対象となる子どもたちの増加を受けて本市では2016（平成28）年に愛媛県下で初めて西条小学校に、にほんご指導教室を開設した。

一人ひとりの子どもについて、日本語能力やこれまでの指導、家庭での様子などから多角的に実態を把握し、個々に応じた丁寧な指導を行うとともに、日本語能力だけでなく、意欲的に学校での生活や学習に取り組む姿勢を養うよう心がけている。

西条小学校以外の児童も通うことができ、学校には保護者と登下校するなど、保護者にとって不安がないように配慮している。2024（令和6）年4月時点で、7人がこの教室に通っている。母国語はスペイン語、ポルトガル語、中国語と幅広く、翻訳の機器なども取り入れながら、児童の日本語への理解がスピードアップできるように対応している。

6 ことばの教室

ことばの教室（言語通級指導教室）は、発音がはっきりしない、語彙が少ない、言葉に詰まるなどの課題を抱えた児童生徒が通級し、個々の状態に応じた言語指導を受けることができる教室である。

本市では合併前から西条小学校と国安小学校に開設しており、西条小学校では2008（平成20）年度に施設を校舎と別棟で整備し、市内各校区からも受け入れできる体制を整えている。

現在は、にこにこ教室として、言葉だけでなく計算、運動、生活習慣など、より幅広い課題に対応できるよう指導内容を拡充し、児童生徒が抱える課題をできるだけ早く改善できるように取り組んでいる。

2024（令和6）年度の利用者は、月平均で西条小学校が35人、国安小学校が23人となっている。

7 学校チャイムへの校歌採用

ふるさとを愛する教育の一環として、本市では、各学校の校歌を学校チャイムに採用するという、県内初の試みを行っている。

2011（平成23）年度から学校チャイムを校歌のメロディにするための装置の設置を開始し、2013（平成25）年度には、市内全小中学校で学校チャイムを校歌のメロディに変えた。

8 コミュニティ・スクールの推進

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことである。学校運営協議会を運営する委員は、地域の住民や児童生徒の保護者などで、教育委員会が任命する。学校長は、学校の運営に関する基本的な方針の作成に当たり、学校運営協議会の承認を得ることが義務づけられている。子どもたちの教育を地域の人と共に実践し、地域と共にある学校づくりを推進することを目的とする仕組みである。学校を核とした地域コミュニティの活性化はもとより、地域や保護者と学校が話し合い、学校が抱える課題を地域ぐるみで解決していくことにしている。

本市は、2020（令和2）年度の教育基本方針及び2021（令和3）年2月に策定した新たな教育大綱にコミュニティ・スクールの推進を明記し、その後、2024（令和6）年度以降に市内全小・中学校に学校運営協議会を設置する方針とした。

コミュニティ・スクールの推進に向けて、まず2021（令和3）年度には玉津小学校と大町小学校をモデル校に指定した。玉津小学校においては課題解決をテーマに、大町小学校においては未来志向をテーマに、地域住民や保護者と共に様々な取組を行った。玉津小学校では負担がかからず継続しやすい“ちょこっとボランティア”を推進する組織を立ち上げ、「ちょこっとだけ」を合言葉に学習のサポートなどを行った。

2022（令和4）年度は、この2校で学校運営協議会を立ち上げ、コミュニティ・スクールの取組を本格化させるとともに、他の学校からもモデル校の申請を受け付け、石根小学校、小松小学校、禎瑞小学校でモデル事業を実施した。

2023（令和5）年度は、この3校で学校運営協議会を立ち上げ、神戸小学校、多賀小学校、庄内小学校、田野小学校、飯岡小学校でモデル事業を実施し、2024（令和6）年度にはこれらのモデル校の5校を含む小学校20校及び中学校10校に学校運営協議会を立ち上げ、市内全小・中学校でコミュニティ・スクールを実施した。

9 12歳教育

本市では小学校6年生を対象に、2006（平成18）年度から12歳教育推進事業を開始した。小学校卒業という節目を迎える12歳の子どもたちに、防災や福祉、環境などの分野での体験を通して、社会性を身につけてもらう教育プログラムで、2012（平成24）年度までは毎年、子ども防災サミットを開催した。また、2009（平成21）年度までは、地域を新たな視点で見つめ、歴史や文化の再確認から、防災に繋がる「タウンウォッチング」を実践している。さらに、各地域で防災キャンプを実施するなど、防災に関する取組には特に力を入れてきた。

これらの実績を踏まえて、2011（平成23）年度から2013（平成25）年度までにかけて姉妹都市であるベトナム国フエ市への防災教育支援事業を実施するなど防災教育の取組を拡大した（10編2章4節を参照）。

小学校単独での12歳教育推進事業による防災教育は、2018（平成30）年度まで実施したが、その取組の中で、防災課題は地域によって違うこと、学びを小学校段階で留めず継続して学び続ける必要があるため、2019（令和元）年度から、中学校区での小中連携による防災学習に取り組んでいる。2021（令和3）年度からは、12歳教育推進事業と学校等連携教育推進事業を統合し、新たに学校・家庭・地域連携推進事業として中学校区単位での防災教育を推進している。

第7節 教育支援

1 ウイングサポートセンター

発達に不安があり特別な支援を要する子どもが、地域において自立して豊かに生きていくことができるよう十分な支援を行うことを目的として、旧大町公民館（大町68番地6）を改修し、新たにウイングサポートセンターを2011（平成23）年11月に開設した。

2012（平成24）年度からは、専門家の人材配置も含めた同センターの機能及び内容の充実を図るとともに、市民への啓発活動や活動内容の周知に努めた。

2014（平成26）年8月には、増加する利用者へのきめ細かな対応と西部方面からの利用者の利便性の向上を目的に、いしづち森林組合周桑支所の一部敷地及び建物を賃借し、丹原地区に西部ウイングサポートセンター（丹原町池田1561-3）を開設した。これに伴い、大町のウイングサポートセンターを東部ウイングサポートセンターに改称した。

両ウイングサポートセンターの主要な業務としては、まず相談業務がある。特に、低年齢期からの子どもを対象とする相談支援が特徴で、子どもの特性に係る相談を早期かつ継続的に無料で受けることができるほか、ケースによっては検査に基づく将来の就学相談にもつなげられることなどから、利用者の高い評価を得ている。

また、発達検査も実施している。対象者は、幼稚園、保育園、学校等において一定の観察及び指導経過があり、将来の就学に向けての判断が必要な子ども並びに、学校等における指導及び支援方法の見直しが必要な子どもで、保護者の同意のもとで検査を実施する。検査費用は無料で、両ウイングサポートセンターの特別支援教育士、臨床心理士、公認心理師等の有資格者を中心として行っている。

ウイングサポートセンターの利用状況は、図表11-2-9のとおりである。

図表11-2-9 ウイングサポートセンターの相談実績

(単位：件)

区分 / 年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
来所 相談	東部	261	1,280	1,247	689	618	689	504
	西部	-	-	-	545	664	530	546
	計	261	1,280	1,247	1,234	1,282	1,219	1,050
訪問 相談	東部	138	800	1,427	789	656	798	810
	西部	-	-	-	404	873	975	1,010
	計	138	800	1,427	1,193	1,529	1,773	1,820
その他		-	-	-	156	12	37	0
合計		399	2,080	2,674	2,583	2,823	3,029	2,870

区分 / 年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
来所 相談	東部	543	462	299	241	185	186	169
	西部	341	437	348	301	269	162	121
	計	884	899	647	542	454	348	290
訪問 相談	東部	892	518	557	429	439	434	506
	西部	927	959	778	533	596	557	483
	計	1,819	1,477	1,335	962	1,035	991	989
その他		-	-	-	-	-	-	-
合計		2,703	2,376	1,982	1,504	1,489	1,339	1,279

資料：教育委員会（事務報告書・一）

その他は、電話相談、検査報告等

2 特別支援教育

特別支援学級は、障がいなどにより教育上特別な支援を必要とする児童・生徒のため、小学校や中学校などに置くことのできる学級である。従来は特殊学級と呼ばれていたが、2006（平成18）年に名称が変更された。

本市では、知的、肢体不自由、難聴、弱視、自閉症・情緒障がい、病弱・身体虚弱など、児童生徒の障がい等の態様に応じた特別支援学級が開設されている。両ウイングサポートセンターにおいて就学前児童に関する相談があれば、個々の状況を詳細に把握した上で、必要に応じて特別支援学校や特別支援学級への就学を勧奨している。また、2024（令和6）年9月末現在、特別支援教育支援員（会計年度任用職員）として49人を雇用し、サポートの充実を図っている。

特別支援学級の設置状況は、図表11-2-10のとおりである。

図表11-2-10 特別支援学級の設置状況

区分/年度	H16	H21	H26	R1	R6
小学校	30	45	59	83	81
中学校	13	18	24	34	28
計	43	63	83	117	109

資料：教育委員会（学校基本調査）

3 教育支援施設（適応指導教室）

適応指導教室は、学校に行きづらい子どもたちが安心して過ごせるよう、社会的自立に向けた支援をするための場所で、本市では2か所に開設している。

青少年健全育成事業の一環として、旧西条市では1996（平成8）年に当時の青少年育成センター内に西条市適応指導教室（現「いしづち」）を開設し、合併に伴い仮施設に移転した後、

2005（平成17）年に現在の同センター施設内（檜木53-1・旧橘公民館跡地）に移転した。また、旧東予市では2003（平成15）年に適応指導教室（現「ひうち」）を三芳公民館内に開設し、現在は西部支所内に移転している。

各教室では学校や家庭と連携しながら、一人ひとりの子どもたちの状況に応じて、学習支援、集団生活への支援などを行っている。登校に不安を持つ児童や生徒本人だけでなく、保護者向けの支援も行い、主に教育相談、生活習慣の習得、協調性及び自立心の育成、一人ひとりに応じた学習の実施、不登校問題の解決などに対応している。

2023（令和5）年12月の市議会定例会において、西条市適応指導教室設置条例を改正し、2024（令和6）年度から適応指導教室の名称を教育支援教室に変更している。

4 学校現場の業務改善

2018（平成30）年6月に働き方改革一括法が成立し、社会全体として働き方改革の動きが本格化した。特に学校教育の現場では、以前から教員の長時間労働が問題視され、教員のなり手不足の大きな要因としてその是正が強く求められていた。

本市でも、2019（令和元）年度から学校現場における業務改善加速事業がスタートした。教職員の実態を把握し、学校現場の業務効率化及び教職員の意識改革を促し、多忙化の解消、負担感の軽減及び児童生徒と向き合う時間の確保を図ろうとするものである。具体的な事業内容は、次のとおりである。

- ・勤務実態の把握、時間管理の徹底
- ・教職員の意識改革と学校マネジメント強化研修の実施
- ・教職員の負担軽減のための先進事例の調査・研究
- ・スクール・サポート・スタッフの配置など

スクール・サポート・スタッフ（SSS）は教員業務支援員とも呼ばれ、プリント・配布物の印刷、採点・教材作成の補助等の子どもと直接関わらない業務を担当する。2024（令和6）年9月末時点で、7人のSSSが会計年度任用職員として勤務しており、教員の業務の軽減化に大きな成果を上げている。

教員の過重労働の中でも大きな割合を占める部活動に関しては、2018（平成30）年11月に、西条市の部活動の在り方に関する方針を策定した。同方針において、休養日を週当たり2日以上、少なくとも平日1日、土日1日以上設け、活動時間は2時間程度、休業日及び土日は3時間程度という基準が示されており、教育委員会では方針の徹底を図っている。

また、前節のICT教育の推進での記載のとおり、教職員用グループウェア、統合型校務支援システムも活用して、業務の効率化・軽減化を推進している。

5 教職員、子どもの心のサポート

(1) ハートなんでも相談員

ハートなんでも相談員は、文字どおり児童生徒の心の悩みなどについて、子ども本人や保護者が気軽に相談できる存在として、県補助事業の活用や市単独事業により2004（平成16）年度から中学校に配置し、2007（平成19）年度からは小学校にも配置している。相談員のプロフィールと

しては、主任児童委員の経験者や教員のOB、青少年健全育成関係者などで、会計年度任用職員として勤務している。

主な活動は相談対応だが、そのほかに不登校傾向や保健室登校の児童・生徒へのサポート、家庭への相談・支援、教職員の生徒指導研修への助言、生徒指導主事や担任との連携など、多様な活動を行っている。

2024（令和6）年度において、市内の8小学校、4中学校で計11人のハートなんでも相談員を配置しており、相談員の活動によって、学校や教師が気づけなかった悩みや心配を抱えた子どもたちへの相談・支援を行い、学校でのサポート体制を整えている。

（2）スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー

スクールカウンセラー（SC）は、学校などの教育機関で心理面での相談業務やサポートに従事する専門職であり、臨床心理士や公認心理師などの資格の所有者が多い。スクールソーシャルワーカー（SSW）は、障がいを持つ子どもや学校になじめない子どもなど、学校で弱者的な立場に置かれがちな児童生徒の福祉を保障する立場から相談業務や教員のサポートなどに従事する専門職で、社会福祉士や精神保健福祉士などの資格の所有者が多い。

国では21世紀初頭からSC及びSSWの派遣事業を実施しており、本市でもSCについては、合併前から県へ要請を行い、SSWについてはウイングサポートセンターの設置に合わせて配置している。

2024（令和6）年4月時点において、SC4人、SSW1人を市内の小中学校及び青少年育成センターに配置しており、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援、いじめ問題や家庭での児童虐待問題への取組などをハートなんでも相談員などと協力し、必要に応じて外部の機関や専門家などとも連携しながら、個々の事例に応じた対応に努めている。

6 いじめ問題への対応

本市では、ハートなんでも相談員等の派遣による相談体制の充実を図り、学校、保護者、警察、関係機関等との連携を強化しながら、いじめの防止と対策に当たってきたが、2013（平成25）年に施行されたいじめ防止対策推進法や、国のいじめの防止等のための基本的な方針を踏まえて、いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進し、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として、2015（平成27）年10月に、西条市いじめの防止等のための基本的な方針（以下、本項で「基本方針」という）を策定した。

いじめを、「児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれがある決して許されない行為である」とし、いじめ問題への対応を、学校における最重要課題と位置付けた。

2006（平成18）年11月に、いじめの報告として、36校の小中学校において、小学校28件、中学校4件のいじめを把握し、同年12月まで継続指導をしているものとして小学校17件、中学校2件として市議会で報告した。その後、各小中学校では一人ひとりの悩みに答えるため、児童生徒をまもり育てる協議会を設置し、地域ぐるみの対策など、いじめ防止対策を推進するとともに、P

TAと連携してリーフレットを作成して、公民館・関係諸機関にも配布した。

また、市が設置するいじめ防止対策組織図を示し、いじめの現場となる学校をはじめ、教育委員会及び市長部局において、再調査を行った案件は市議会で結果報告をするなど、それぞれが実施すべき施策を明確にした。基本方針の策定以降、学校ではいじめに対して組織的に対処することで、いじめ問題の早期発見・早期解決につながり、市教育委員会と学校が連携して対処する体制も整えている。

さらに、2015（平成27）年度からは、西条市いじめSTOP子ども会議、いじめ防止対策連絡協議会を開催し、活動に具体性を持たせ、特に西条市いじめSTOP子ども会議では、児童、生徒らが話し合いを通じて、いじめ問題に取り組んだ。

2017（平成29）年度には、いじめ防止をはじめ、いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的に、かつ、効果的に推進し、社会総がかりでいじめ問題に対峙することを目的として、ハートなんでも相談員、SSW及びSCの連携による校内指導体制の充実を図った。

2019（平成31）年3月には、基本方針を改定し、いじめ問題への対策強化に取り組んでいる。

第8節 就学支援

1 教育支援委員会

合併前から引き続き設置していた西条市障害児就学指導委員会について、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から、規則を改正し、2015（平成27）年4月から西条市教育支援委員会に改編した。

同委員会の委員は、教育学、医学、心理学その他障がいのある幼児・児童・生徒の支援に関する専門的な知識を有する者、関係教育機関の職員、関係行政機関の職員、学識経験を有する者及びその他教育長が必要と認めた者25人以内で構成し、任期は1年とした。所掌業務は、適切な就学先の決定を支援するために必要な事項、就学、入級又は通級についての教育相談に関する事項、諸検査についての実技研修に関する事項、適切な就学及び教育支援の充実を図るための事項となっている。

2 就学援助（準要保護・特別支援教育世帯）

就学援助制度は、経済的な理由により子どもの学校生活に必要な費用の支払いに困っている保護者に対して、給食費、学用品等の費用を援助する制度である。対象となるのは、生活保護法に規定する要保護児童生徒及び要保護児童生徒に準ずる程度に困窮していると認められる準要保護児童生徒である。準要保護と認める世帯収入の基準については、従来は国の生活保護基準額を用いていたが、2014（平成26）年度から前年8月以前の保護基準の1.3倍以下に変更となった。

要保護児童生徒については、修学旅行費の全額が援助対象となり、学用品費、校外活動費及び給食費については生活保護の教育扶助費として支給される。準要保護児童生徒については、学用品費、通学費、修学旅行費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、給食費及び医療費が援助の対象となる。

特別支援教育世帯に対しての就学奨励費として、本市では、国の一部補助を受けて援助を行っている。対象は本市における特別支援学級に在籍している児童の保護者で、援助を希望される人、又は、通常学級に在籍する障がいのある児童・生徒（学校教育法施行令22条の3に該当）としている。ただし、要・準要保護等に認定された家庭は対象外とした。

第9節 児童生徒指導

1 青少年育成センター

西条市青少年育成センターは、旧西条市において1963（昭和38）年に西条市青少年補導センターとして開設していた。また、1974（昭和49）年には旧東予市、1976（昭和51）年には旧丹原町、1983（昭和58）年には旧小松町が、それぞれ補導センターを開設しており、各施設は少年補導委員や家庭相談員を擁し、非行防止のための街頭補導活動や学習・家庭環境などに関する相談対応に当たってきた。

合併に伴い、それぞれ西条市青少年育成センターの本部、東予支部、丹原支部、小松支部とした。その後、2016（平成28）年4月に丹原支部及び小松支部を廃止し、東予支部を西部分室に名称変更している。

青少年育成センターの事業は、主に次の二つである。

- ① 相談業務…同センターでの相談対応のほか、家庭訪問での相談、学校での相談、電話相談（ヤングテレフォン）を受付。
- ② 健全育成活動…非行・事故防止のため定期・特別巡回補導活動を実施。また、各地区における地区別懇談会実施の推進、青少年をとりまく環境の点検等を実施。

教育・警察等の関係機関や有識者で構成する運営委員会を設置し、その協議を踏まえながら西条市青少年健全育成協議会や各種関係機関・団体と連携して、青少年の健全育成に取り組んでいる。

また、同センター内に教育支援施設（適応指導教室）を開設し、不登校児童生徒への対応等も行っている。

第10節 学校保健・体育・部活動

1 健康診断・就学前健診

就学前の児童に関しては、就学を約1年後に控えた5歳児を対象にして、2015（平成27）年度から5歳児相談を実施しているほか、就学前年の10月には、就学時健康診断を各小学校において実施し、保護者向けには子育て学習講座を開催している。

就学後は、合併前から引き続き学校保健安全法に基づく健康診断を毎学年定期的に行っているほか、修学旅行やマラソン大会等のイベントに合わせた臨時健康診断、小児生活習慣病予防検診等を行っている。併せて教職員に対する検査も実施している。

2 新体力テスト

新体力テストは、文部科学省が定める国民の運動能力を調査する目的で1964（昭和39）年から実施していた体力・運動能力調査を1999（平成11）年に大幅改定したものである。

2008（平成20）年度からは、全国の小学5年生と中学2年生全員の体力・運動能力調査を全国体力・運動能力、運動習慣等調査として実施しており、握力・上体起こし・長座体前屈・反復横跳び・20メートルシャトルラン（中学2年生は、持久走との選択制）・50メートル走・立ち幅とび・ソフトボール投げ（中学2年生は、ハンドボール投げ）などの実施調査と、生活習慣や食習慣、運動習慣などを調査している。

3 部活動、大会

本市の中学校では、体育系・文化系を問わず多様な部活動を展開しており、合併後も引き継いでいる。特に、ソフトテニス、軟式野球、卓球などの体育系部活動は、地域の大会や県大会に参加し、成果を上げるとともに、生徒たちは競技を通じて仲間との絆を深め、自己成長を促進してきた。

(1) 部活動と地域移行

部活動については、2011（平成23）年度の西条市の教育方針において、学校教育の重点目標の一つに「豊かな心とたくましさを育てる場の設定」を掲げ、その具体化方策の例として、課外体育・部活動の活性化などによる「体力づくりの推進」を挙げている。

国は2018（平成30）年、スポーツ庁及び文化庁が部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを策定し、その後の改定により、休日の部活動の段階的な地域移行を2023（令和5）年度以降で行うこととした。本市では、2018（平成30）年度の教育方針において「休養日の設定等による適切な部活動の運営と競技力の向上」という項目を設け、同年11月には、「西条市の部活動の在り方に関する方針」を策定して、活動時間などの目安を示した。

また、2022（令和4）年12月に国が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を示したことを受け、本市は、2023（令和5）年2月に、西条市部活動地域移行検討委員会を立ち上げ、部活動の地域移行に向けて検討を開始した。その中で、新たな地域クラブ活動の設立など地域移行への先駆けとなるモデルプランを提示するとともに、中学校教職員による部活動アンケートなどの実態調査や意識調査を進め、環境の改善につなげている。

(2) アスリートを招いた各種教室

2017（平成29）年のえひめ国体開催について、2004（平成16）年7月に内々定が出たのを受けて、本市でも選手の競技力向上に向けた取組が始まった。

各種教室の講師については、専門家や元日本代表選手などのトップアスリートを招き、柔道教室やサッカー教室等を開催してきた。

また、2012（平成24）年からは、市内の指導者・保護者等を対象としたスポーツコンディショニングについての講習会を開催している（5編5章を参照）。

(3) 各種大会

義務教育に関わる各種スポーツ大会について、合併以前から各市町で行っていたものは、原則としてそのまま実施している。ただし、統一できるもの、全体で実施した方が効果的なものについては、新市移行後、速やかに調整した。

小学校では水泳記録会と陸上記録会を実施しており、水泳記録会については、合併時には玉津小学校、国安小学校、丹原B&G海洋センターで実施していたが、2014（平成26）年から、丹原B&G海洋センターで一本化して実施している。また、陸上記録会については、旧西条地区、旧東予地区、旧周桑地区に分かれて実施してきたが、合併後は市内全小学校がひうち陸上競技場に集まり開催している。

中学校においては、合併前にはそれぞれ旧西条地区、旧東予周桑地区に分かれて実施していたが、一本化し、市内会場で、総合体育大会及び新人体育大会を実施している。

第11節 学校給食

本市の小中学校等の学校給食は、旧西条市と旧東予市においては各校に単独調理場を持つ自校方式で、旧丹原町と旧小松町においては共同調理場によるセンター方式で運営しており、合併後もそれぞれの方式を引き継いだ。

1 西条市学校給食運営検討委員会

自校方式25校と給食センター（共同調理場）2か所の運営により、小学校25校、中学校10校、幼稚園1園に給食を提供してきたが、稼働する27施設のうちのほとんどにおいて設備の老朽化が著しく、維持管理が困難になってきていた。

そこで、2019（平成31）年1月に学校関係者、有識者、市民代表などで組織する西条市学校給食運営検討委員会を設置し、学校給食に係る施設整備や運営上の課題について検討に入った。

同年12月、同委員会では西条市学校給食の在り方についての意見をまとめ、次の5方針を示した。

- ① 安全で安心な学校給食
- ② 栄養バランスのとれたおいしい給食
- ③ 食育・地産地消の推進
- ④ 働く人の環境に配慮した施設整備
- ⑤ 将来にわたる安定かつ効率的な給食体制の構築

食の安全に向けてより厳しい衛生管理が求められる中、本市の学校給食施設は、ドライ方式の施設は2か所で、残りの25施設は、作業の工夫によって、できるだけ床を濡らさないドライ運用で対応していた。さらに、食物アレルギーへの適切な対応が求められる中で、既存の施設、人員体制ではその対応には限界があると考えられた。

そのため、今後の施設に関して、単独調理場（自校方式）と共同調理場（センター方式）を検討した結果、単独では建て替えのコスト、過大な人的負担面などから継続は困難であり、ある程度の規模での施設の集約は必要との結論を出すに至った。

2 西条市学校給食基本構想

西条市学校給食運営検討委員会での検討結果を受けて、2020（令和2）年3月、西条市学校給食基本構想を策定した。基本構想では前述の5方針を確認・整理するとともに、次の3点を学校給食の目標として示した。

- ① 安全・安心で栄養バランスを考慮した、おいしい給食の提供を目指す。
- ② 衛生管理体制の強化を図り、作業効率の高い施設・調理体制の整備を目指す。
- ③ 食育の推進や地産地消の取組など、学校給食の充実を図る。

施設整備の方向性については、老朽化した学校給食施設を順次統合し、段階的に集約を進めて、将来的には市内数か所の共同調理場へ統合を目指すこととした。

3 西条市給食施設整備基本計画

西条市学校給食基本構想の実現のため、2021（令和3）年5月に西条市給食施設整備基本計画を策定した。同計画は、市内2か所に中規模給食センターを新設して、最終的には自校方式を全廃してこの2か所に集約する計画で、次のように段階的に進めるとしている。

第1段階として、東部にセンターを新設し、ドライ方式整備済みの神拝小学校を除く西条地域の小中学校12校を集約する（神拝小学校給食室は、平成16年度に491㎡で新築）。

第2段階として、西部にセンターを新設し、ドライ方式整備済みの東予東中学校を除く東予地域の小中学校11校、小松学校給食センター、丹原学校給食センターを集約する。

将来的には、神拝小学校、東予東中学校についても、施設の老朽化や児童生徒の減少を勘案し、2か所の給食センターに集約する。

4 西条市立東部学校給食センターの整備

東部学校給食センターの施設整備については、本市が目指す「安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい学校給食」を、持続可能で安定的に提供するため、PFI方式で事業を実施することとし、2022（令和4）年10月28日に（仮称）西条市東部給食センター整備・運営事業要求水準書をまとめた。事業を実施する民間事業者の募集及び選定を行うに当たり、本市が事業者に要求する業務のサービス水準を示したものである。

本市の要望を高いレベルで伝えるため、適用される53の法令、愛媛県や本市の給食に関する基準や学校給食における食物アレルギー対応指針、西条市のアレルギー対応マニュアルなど、アレルギー対応についても示した。

2023（令和5）年6月29日には、㈱西条東部給食PFIサービスとの間で、新しい給食センターの建設及び運営に関する事業契約を締結した。契約期間は2040（令和22）年8月31日までで、契約金額は59億787万9,530円である。建設地は、西ひうち緩衝緑地で、延床面積は2,528.95㎡。新しい給食センターの特長としては、次の点が挙げられる。

- ① 安全安心…国際的な衛生管理基準（HACCP）に基づく施設整備を行い、給食調理の安全性を確保する
- ② アレルギー対応…専用のアレルギー対応調理室を設置し、代替食などこれまでより細かな対応を行う。

③ 食育…調理場を見渡せる見学スペースや親子で使える調理実習室を整備する。

2025（令和7）年9月の供用開始を目指し、2024（令和6）年4月から（仮称）東部給食センター建設工事を開始し翌年3月に完成した。

5 学校給食における食物アレルギー児童生徒への対応マニュアル

近年、食物アレルギーを持つ児童生徒数は増加傾向にあり、症状も複雑化する傾向にある。本市では、2015（平成27）年3月に文部科学省から出された学校給食における食物アレルギー対応指針に基づいて、2017（平成29）年1月に学校給食における食物アレルギー児童生徒への対応マニュアルを作成し、2020（令和2）年12月に改定した。

東部学校給食センターにおけるアレルギー対応については、更にアレルギー対応マニュアルの改訂を行うこととして検討しているが、食物アレルギー専用の調理室の設置、専門の調理員の配置、アレルギー専用食器などの使用や、配送時の受け渡しシステムの構築や学校との連携強化を行い、安全面に最大限に配慮した対応を実施することとしている。

6 地産地消の取組

食育の一環として、学校給食における地産地消を推進するため、合併前の一部の市で実施していた地元産米（市内産の米）と地域産米（県内産の米）の購入費の差額に対する補助を2005（平成17）年度から市内全域で実施した。その後、2014（平成26）年度からは、地元農産物の購入費に対する補助に対象を拡大した。

なお、2019（令和元）年度からは、地元産米と地域産米の金額差が無くなったことから、米の購入費差額に対する補助は終了している。

7 全国学校給食甲子園

食育は子どもたちの健やかな成長のために重要であり、その中心にある学校給食の質を向上させることを目的として、2006（平成18）年から全国学校給食甲子園（主催・認定NPO法人21世紀構想研究会）が開催されている。給食に携わる全国の栄養教員及び調理員等が参加し、地域の産物を使った学校給食の料理を競い合う大会で、本市の給食担当者も参加し、数々の賞を受賞している。

2017（平成29）年12月に開かれた第12回大会では、神拝小学校の栄養教員と調理員のチームが決勝大会に進出し、特に優れた調理技術を発揮したチームに与えられる藤江賞（優秀賞）を受賞した。

2019（令和元）年12月の第14回大会では、同じく神拝小学校の栄養教員、調理員が決勝大会に進出し、女子栄養大学特別賞を受賞した。

2020（令和2）年12月の第15回大会では、コロナ禍で、献立部門は書類審査、食育授業はZoomとYouTubeによる動画の審査を行うという異例の決勝大会となったが、大町小学校の栄養教員が、最も優れた食育授業を行った栄養士に贈られるキッコーマン食育授業最優秀賞を受賞し、また、献立部門でも藤江賞（優秀賞）を受賞した。

2021（令和3）年12月の第16回大会は、前回同様、書類と動画の審査となったが、玉津小学校の栄養教員が食育授業で食育授業優秀賞、献立部門で優秀賞を受賞した。

第3章 中等・高等教育

第1節 高等学校教育の経緯

1 本市の高等学校

現在、市内には、次の県立高等学校5校が所在している。

- ① 県立西条高等学校…1896（明治29）年、愛媛県尋常中学校東予分校として創立。現在、全日制と定時制があり、全日制は普通科・国際文理科・商業科の3学科、定時制は普通科の1学科。2018（平成30）年4月に、文部科学省からスーパーサイエンスハイスクール（SSH）の指定を受け、大学や地域、地元企業と連携し、課題研究等に取り組んでいる。また、2023（令和5）年4月には、SSHⅡ期の指定を受けている。

所在地：明屋敷234

- ② 県立西条農業高等学校…1919（大正8）年創立。現在、食農科学科、環境工学科及び生活デザイン科の3科。地域に根ざし地域と連携した農業教育を推進しており、2005（平成17）年度から千町地区の棚田再生プロジェクトに取り組んでいる。

所在地：福武甲2093

- ③ 県立東予高等学校…1962（昭和37）年、県立壬生川工業高校として創立。現在、機械科、電気システム科及び建設工学科の3科。地域と連携した実践的なものづくり教育を実践しており、高校生ものづくりコンテスト等で全国大会優勝4回、準優勝3回、全国大会出場多数（平成28年以降）の成績を収めている。

所在地：周布650

- ④ 県立小松高等学校…1907（明治40）年、小松町立実用女学校として創立。現在、普通科及びライフデザイン科の2学科。2019～2021（令和元～3）年度には、文部科学省から、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（プロフェッショナル型）の指定を受け、生活文化の伝承と多世代交流、共生のまちづくりに貢献する人材の育成の研究に取り組んだ。

所在地：小松町新屋敷乙42-1

- ⑤ 県立丹原高等学校…1901（明治34）年創立の周桑郡立農業補習学校と1920（大正9）年創立の周桑郡立周桑高等女学校を前身とする。現在、普通科及び園芸科学科の2学科。地域資源を活用した探究型学習を展開しており、2019（令和元）年8月に、台湾にある日本食高級スーパーの裕毛屋において、同校で栽培しグローバルGAP認証を取得したブドウなどを店頭販売する研修を実施した。

所在地：丹原町願連寺163

市内の高等学校数・生徒数等の推移は、図表11-3-1のとおり、高等学校卒業者の進路は図表11-3-2のとおりである。

図表11-3-1 市内の高等学校数・生徒数等の推移

(単位：校、人)

区分	項目 / 年次	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
学校数		5	5	5	5	5	5	5
生徒数	本科全日制	3,058	2,880	2,686	2,603	2,508	2,481	2,440
	本科定時制	46	39	43	40	37	41	46
	計	3,104	2,919	2,729	2,643	2,545	2,522	2,486
教員数		247	240	237	236	229	231	220

区分	項目 / 年次	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
学校数		5	5	5	5	5	5	5
生徒数	本科全日制	2,440	2,388	2,337	2,352	2,313	2,293	2,196
	本科定時制	49	51	31	35	29	35	47
	計	2,489	2,439	2,368	2,387	2,342	2,328	2,243
教員数		220	217	24	209	204	201	202

区分	項目 / 年次	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
学校数		5	5	5	5	5	5	5
生徒数	本科全日制	2,143	2,068	2,017	1,941	1,937	1,963	1,943
	本科定時制	46	50	51	36	38	34	32
	計	2,189	2,118	2,068	1,977	1,975	1,997	1,975
教員数		202	203	205	206	210	216	211

資料：教育委員会（学校基本調査・各年5月1日現在）

図表11-3-2 高等学校卒業者の進路

(単位：人、%)

区分 / 年次		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
卒業者総数			1,077	1,049	1,006	937	874	809	865
大学等進学者	男		222	239	247	197	215	194	224
	女		299	258	235	254	231	208	245
	計		521	497	482	451	446	402	469
専修学校（専門課程）進学者			253	250	240	205	186	132	119
専修学校（一般課程）等入学者			35	19	18	23	8	41	75
就職者	男		134	142	143	136	144	126	91
	女		98	103	108	100	78	73	91
	計		232	245	251	236	222	199	182
上記以外の者			36	38	15	22	12	35	20
大学等進学率			48.4	47.4	47.9	48.1	51	49.7	54.2
就職率			21.5	23.4	25.0	25.3	25.4	24.6	21.0

区分 / 年次		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
卒業生総数		768	792	844	752	751	765	771
大学等進学者	男	193	170	194	163	168	179	158
	女	191	197	222	191	177	190	188
	計	384	367	416	354	345	369	346
専修学校（専門課程）進学者		125	115	126	118	120	120	119
専修学校（一般課程）等入学者 公共職業能力開発施設等入学者		64	75	74	69	58	57	58
就職者	男	110	130	119	114	133	121	157
	女	69	87	80	81	74	77	78
	計	179	217	199	195	207	198	235
上記以外の者		16	18	29	16	21	11	13
大学等進学率		50	46.3	49.3	47.1	45.9	48.2	44.9
就職率		23.4	27.4	23.8	26.2	27.6	25.9	30.5

区分 / 年次		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
卒業生総数		719	742	675	672	656	626	586
大学等進学者	男	164	162	144	148	150	178	156
	女	176	191	172	187	186	162	163
	計	340	353	316	335	336	340	319
専修学校（専門課程）進学者		138	99	121	84	104	97	99
専修学校（一般課程）等入学者 公共職業能力開発施設等入学者		20	57	21	54	32	18	16
就職者	男	128	131	142	120	124	106	83
	女	82	78	68	69	45	55	61
	計	210	209	210	189	169	161	144
上記以外の者		11	24	7	6	8	6	6
大学等進学率		47.3	47.6	46.8	49.9	51.2	54.3	54.4
就職率		29.6	28.2	31.1	28.3	26.4	25.6	24.6

資料：教育委員会（学校基本調査・各年5月1日現在）

なお、今治精華高等学校通信課程西条学習センターが、2016（平成28）年4月に当時の西条市産業情報支援センター内に会議室を借りる形で新設された。その後、産業情報支援センターの施設解体に伴い、2022（令和4）年4月から場所を移し通信教育を行っている（所在地：神拝甲130-2）。

2 西条市中・高校長連絡会

現在、本市の中学生の主な高校への進学エリアは、西条市、今治市及び新居浜市となっている。合併以降、本市の10中学校と5高等学校は、西条市中・高校長連絡会を設置し、毎年、継続的に意見交換や情報交換などを行い、連携を深めてきた。

愛媛県教育委員会は、2021（令和3）年度に中学1・2年生を対象に、魅力ある学校づくり推進事業におけるアンケートを行った。この結果、進学先の高校を選択する判断材料として、就職や進学の実績を重視する生徒が最も多いことが分かった。続いて、学科やコースの内容、通学の利便性、部活動の充実が挙げられている。

中学校と高等学校の連携は、市内の高等学校への進学促進の上でも重要である。西条市内各高等学校では、中学校への教員派遣による出前授業や体験入学の受入などを行い、学校の良さをPRするとともに、生徒たちの関心を醸成する活動に取り組んでいる。

3 市内県立高校再編の動き

2008（平成20）年に県が策定した愛媛県立学校再編整備計画では、東予高校普通科の募集停止、西条高校定時制課程の募集停止などが盛り込まれていた。これに沿って東予高校の普通科は2011（平成23）年に募集停止となった。しかし、西条高校定時制課程については、定時制が勤労青年や進路変更生徒、年配者の学び直しなど多様なニーズに応じていることから、募集停止は見送られた。

その後も県立高校再編の議論は続けられたが、本市としては再編ありきではなく、あくまでも生徒や保護者が求める教育を推進することを目指した。

2022（令和4）年3月、愛媛県立学校振興計画検討委員会によって愛媛県立学校振興計画が策定された。県立高等学校55校を44校に再編する内容である。その中で、小松、東予、丹原の市内3高等学校を再編し、周桑高等学校（仮称）と西条産業科学高等学校（仮称）に統合する方針が示された。この方針が発表されると、卒業生による小松高校の校名存続運動なども起こった。

2024（令和6）年4月には、統合される高校の生徒による投票などを踏まえた上で、新設校の校名は小松高等学校と東予総合高等学校に決定され、3校は2027（令和9）年度までに統合が予定されている。

新生小松高校は、普通科の文理探究コース、教員養成コース、社会共創コースと、本県初の理数情報科という特色ある学科編成を予定している。

東予総合高校は、東予高校の校地に設立し、本県初の農業科、工業科、家庭科、総合学科の複数学科が連携した教育を推進する高校となる予定である。

第2節 就学支援策の推進

1 西条市奨学金貸付制度

新市誕生後、旧西条市の奨学金の制度を新市の全域に拡大して実施することとなった。

保護者が本市在住で、他の奨学金を受けることができず、経済的理由により高校修学、大学修学が困難な者を対象に、奨学金を無利子で貸与している。

高等学校奨学金にあつては、支度金を3万円以内、修学金を月額1万円以内、大学奨学金にあつては、支度金を30万円以内、修学金を月額3万円以内としている。

合併後の西条市奨学金貸付制度の推移は、図表11-3-3のとおりである。

図表11-3-3 合併後の西条市奨学金貸付制度の推移

(単位：人)

新規貸付者数/年度		H16～H21	H22～H26	H27～R1	R2～R6
高校	支度金	18	20	14	13
	修学金	18	20	16	12
大学	支度金	6	5	3	2
	修学金	6	9	9	6
計	支度金	24	25	17	15
	修学金	24	29	25	18

資料：教育委員会

2 その他

大学の医学部（自治医科大学除く）で医学専攻の学生を対象に、将来医師として本市が指定する医療機関に勤務しようとする者に貸与する西条市医師確保奨学金貸付制度などを設けている（詳細は5編4章2節を参照）。

第4章 社会教育

第1節 社会教育行政の経緯

1 社会教育の経緯

本市では、市民の生涯学習や地域活動の活動拠点である公民館や図書館など各社会教育施設を引き継ぐとともに、老朽化した施設の新築・改築等を行いながら学習環境の充実に努め、市民の自主性・主体性を生かした地域密着型の生涯学習の推進、教育力の向上に取り組んでいる。

公民館の整備については、2005（平成17）年に橘と西条の2公民館を、2008（平成20）年に丹原と石根の2公民館を、2010（平成22）年に大町公民館を、2019（令和元）年に氷見公民館を、それぞれ新築又は改築するとともに、各施設にエレベータ設備やFreeWi-Fi設備を設置するなど、施設の機能拡充を図った。

公民館活動については、原則、合併前の状況を引き継ぎ、公民館単位で行われていた各種講座に関しては、地域の独自性を残すとともに、2006（平成18）年から公民館フェスティバルとして統一的な取組も開始し、市民の一体感の醸成を図っている。また、文化講演会等については、多人数の集客が可能な2か所の文化会館と中央公民館を活用しながら効率的な開催を行っている。

図書館については、2009（平成21）年に懸案となっていた新たな西条図書館を整備するとともに既存施設を改修して丹原図書館を整備し、旧市町4地区全てに図書館施設を配置している。

また、旧西条図書館敷地には、2013（平成25）年に五百亀記念館を整備し文化芸術や地域交流の活動施設として活用を図っている。

文化施設に関しては、西条市総合文化会館と丹原文化会館を引き継ぎ、2006（平成18）年から指定管理者制度を導入し、効率的な運営を図っている。

歴史文化に関しては、旧東予市において調査を行っていた永納山城跡が2005（平成17）年に国史跡に指定されたことを受け、史跡の保存活動やその活用が活発化している。

偉人顕彰については、合併時、取り組んでいた十河信二顕彰がきっかけとなり近藤篤山、伊藤五百亀、松木幹一郎、佐伯勇など旧市町を含めた全域での先人顕彰につながり、進化を遂げている。

詳細については後述のとおりである（歴史文化に関しては11編5章参照）。

第2節 社会教育活動

1 西条市市民大学

市民の高度で専門的な学習要望に応え、生涯学習の新しい機会を提供するため、合併前の市町で実施していた事業を引き継ぎ、市民大学を2021（令和3）年度まで開設した。各講座は年5～6回の内容で構成し、8割以上出席によりその講座の単位を取得できる。10単位取得すると卒業を認定し、学長（市長）が卒業証書を授与している。

2022（令和4）年度からは、より地域に密着した講座を実施するため、伝統文化、歴史、特産品、自然、環境、偉人等をテーマとしたふるさと再発見講座を開催し、講座の様子をYouTubeで配信するなど、より多くの方に地域を知ってもらうことに注力した事業展開を行っている。

市民大学講座の実施状況は図表11-4-1のとおりである。

図表11-4-1 市民大学講座実施状況

講座名	年開催回数	開催年度	延べ受講者数(人)	修了者数(人)	備考
ふるさと再発見講座	4～5回	H30～R3	529	65	
人権・同和教育講座	5～6回	H17～R2	381	55	
文学講座	5回	H17～R1	3,643	589	R2年度は中止
歴史講座、世界史講座	5回	H18～H20、H22～R1	2,797	462	R2年度は中止
健康講座	5回	H17～H18、H20～R1	3,382	569	R2年度は中止
西条市の未来を考える講座	5回	R1	22	0	R2年度は中止
身近な法律講座	5回	H17～H30	3,103	549	
食育講座	5回	H19～H30	1,375	240	
コミュニケーション講座	5回	H28～H29	338	51	
永納山城跡講座	5回	H28	207	25	
マナー講座	5回	H17～H27	1,937	345	
西条未来づくり講座 (フィールド大学)	5回	H22～H25	791	70	
写真講座	5回	H18～H22	564	105	
安全・安心講座	5回	H21	103	18	
郷土史講座	5回	H18～H19、H21	660	113	
未来講座	5回	H19～H20	212	36	
子どもの健康講座	5回	H18	88	5	
計			20,132	3,297	

資料：教育委員会（事務報告書・一）

2 文化講演会

合併前の市町で実施していた事業を引き継ぎ、歴史、文学、芸術、健康、生き方など様々なテーマの文化講演会を2018（平成30）年度まで開催した。同講演会は、西条市市民大学の卒業記念としても開催した。

合併後に行われた文化講演会は図表11-4-2のとおりである。

図表11-4-2 文化講演会一覧

年度 -番号	年月日	講師	演題	会場	受講 者数*	備考
H17-1	H17.7.17	中原 ひとみ	命こそ宝 心も宝	丹原文化会館	748	第49回愛媛県夏季大学
H17-2	H17.8.6	三笑亭 夢之介	健康は笑いから	小松公民館	608	第49回愛媛県夏季大学
H17-3	H17.12.4	草野 満代	素敵な暮らしへのヒント	総合文化会館	944	
H17-4	H18.3.5	幸坊 治郎	報道現場から	中央公民館	715	
H18-1	H18.7.23	石原 良純	空を見よう	丹原文化会館	880	第50回愛媛県夏季大学
H18-2	H19.3.4	松原 英多	知っているようで知らない健康の常識	中央公民館	480	平成18年度市民大学卒業記念
H19-1	H19.7.8	鈴木 史朗	人生を楽しく生きるコツ	丹原文化会館	772	愛媛新聞社と共催
H19-2	H20.3.2	金田一 秀穂	心地よい日本語	中央公民館	676	平成19年度市民大学卒業記念
H20-1	H20.7.12	三遊亭 好楽	人生 好んで楽しもう!	丹原文化会館	712	愛媛新聞社と共催
H20-2	H21.3.1	八木 健	俳句でよじる腹の皮	中央公民館	703	平成20年度市民大学卒業記念
H21-1	H21.6.27	森野 熊八	「もったいない」が食育の基本	丹原文化会館	1,000	愛媛新聞社と共催
H21-2	H22.3.22	竹村 公太郎	水と日本文明	総合文化会館	3,000	平成21年度市民大学卒業記念
H22-1	H22.9.18	やすみ りえ	想いを伝える5・7・5	総合文化会館	1,609	総合文化会館と共催
H22-2	H23.3.21	山本 貴仁	石鎚山系の自然と暮らし	丹原文化会館	6,321	平成22年度市民大学卒業記念
H23-1	H23.10.1	矢崎節夫・ 小林綾子	みんなちがって みんないい	丹原文化会館	1,506	丹原文化会館と共催
H23-2	H24.3.4	南 修治	愛はすべてをつなぐ	総合文化会館	4,892	平成23年度市民大学卒業記念
H24-1	H24.9.28	佐田 玲子	ふるさとへの感謝状	総合文化会館	1,637	総合文化会館と共催
H24-2	H25.3.3	夏井 いつき	100年俳句計画	丹原文化会館	2,573	平成24年度市民大学卒業記念
H25-1	H25.10.5	野村 万作	狂言と生きる	丹原文化会館	805	丹原文化会館と共催
H25-2	H26.3.2	川又 明德	南極の自然と生活	総合文化会館	2,389	平成25年度市民大学卒業記念
H26-1	H26.9.27	徳川 恒孝	江戸の遺伝子	総合文化会館	721	
H26-2	H27.3.1	今川 弥生	実のなる食育、身につく食育	中央公民館	569	平成26年度市民大学卒業記念
H27-1	H28.3.6	原 朗	近代日本の発展に果たした鉄道の役割	中央公民館	485	平成27年度市民大学卒業記念
H28-1	H29.3.5	田邊 一郎	私が市之川鉱山に学んだこと	中央公民館	769	平成28年度市民大学卒業記念
H29-1	H30.3.4	胡 光	四国遍路と世界遺産	中央公民館	215	平成29年度市民大学卒業記念
H30-1	H31.3.3	片田 敏孝	荒ぶる自然災害に向かい合う犠牲者 ゼロの地域づくり	中央公民館	185	平成30年度市民大学卒業記念
R1-1	R2.3.1	胡 光	祭礼文化の原点を探る 瀬戸内の だんじり・みこし・太鼓台	中央公民館	中止	(新型コロナウイルス感染症 拡大のため)

資料：教育委員会

*チケット売上枚数により推定

3 二十歳の集い（成人式）

成人式は、合併前、各市町で実施していたが、合併後は地区を分けて2か所で実施している。成人の日の前日に西条地域は総合文化会館で、東予・丹原・小松地域は丹原文化会館で式典を開催している。

2022（令和4）年から民法改正により成人年齢が18歳となったが、本市では式典の対象年齢は20歳としており、式典の正式名称を2023（令和5）年から「二十歳の集い」と改めている。

2021（令和3）年は新型コロナウイルス感染症流行のため、オンラインで成人式を行った。2022（令和4）、2023（令和5）年は三密対策を徹底し、時間を短縮しての開催となったが、2024（令和6）年にはオープニングアトラクションなどが復活し、華やいだ祝典となった。

第3節 公民館

1 公民館の運営体制

合併に伴い各市町の各地区に設置していた地区公民館を引き継ぎ、東予市中央公民館は新市の中央公民館とした。その後、施設の老朽化等により施設の新築や増築を行いながら、公民館機能の向上を図っている。現在、管理・運営している公民館は、1中央公民館、28地区公民館となっている。

地域自治組織の設立・運営支援のため、現在7つの公民館に地域づくり支援員を配置しているほか、地域の実情に応じた職員体制とし、専門研修も実施している。また、地域住民の構成により、各公民館の事業計画などを審議し、運営を手伝う公民館協力委員会を地区公民館に設置し、公民館事業を通じた地域ネットワークの強化に努めている。

2021（令和3）年9月から順次、市内の公民館にFreeWi-Fiを導入しており、2025（令和7）年3月現在、市之川公民館を除く28公民館に設置している。

各公民館の設置状況の推移は図表11-4-3、公民館利用者数の推移は図表11-4-4のとおりである。

図表11-4-3 公民館の設置状況

No	公民館名	建設年月	構造(延面積)	その他
1	中央公民館	S56年3月	鉄筋コンクリート2F (2,330㎡)	H24年度に駐車場を拡張/平成26年度にエレベーター設置/H30年度に耐震改修工事
2	西条公民館	H17年3月	鉄骨2F (1,000㎡)	H17年3月に移転新築
3	神拝公民館	H6年3月	鉄筋コンクリート2F (1,139㎡)	
4	大町公民館	H22年3月	鉄骨2F (1,126㎡)	H22年3月に移転新築、旧大町公民館は、ウイングサポートセンターに用途変更
5	玉津公民館	S52年3月	鉄筋コンクリート2F (950㎡)	H27年度にエレベーターを設置
6	飯岡公民館	S56年3月	鉄筋コンクリート2F (875㎡)	H24年度にエレベーターを設置/H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始/H30年度に耐震改修工事
7	神戸公民館	S50年2月	鉄筋コンクリート2F (634㎡)	H28年度に耐震改修工事
8	橋公民館	H17年3月	鉄骨2F (655㎡)	H17年3月に移転新築。旧橋公民館は、西条市青少年育成センターに用途変更/H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始
9	禎瑞公民館	S54年12月	鉄筋コンクリート2F (428㎡)	H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始/H29年度に耐震改修工事
10	氷見公民館	H31年4月	鉄骨2F (867㎡)	H31年4月に建て替え。
11	加茂公民館	S48年3月	鉄筋コンクリート2F (1,087㎡)	H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置/R1年度に耐震改修工事

12	大保木公民館	S22年3月	木造1F (511㎡)	H16年の台風21号で被害を受け、損壊が著しい事務室棟をH17年に解体撤去し、図書室、展示室などに利用していた別棟を改修/R4年8月1日に大保木出張所を廃止し、大保木公民館内に市民サービスコーナーを設置
13	市之川公民館	S38年3月	木造1F (456㎡)	
14	周布公民館	S52年7月	鉄筋コンクリート2F (452㎡)	H28年度に耐震改修工事
15	吉井公民館	S53年3月	鉄筋コンクリート2F (457㎡)	H28年度に耐震改修工事
16	多賀公民館	S55年3月	鉄筋コンクリート2F (511㎡)	H29年度に耐震改修工事
17	壬生川公民館	H3年3月	鉄筋コンクリート2F (780㎡)	
18	国安公民館	S59年3月	鉄筋コンクリート2F (551㎡)	
19	吉岡公民館	H6年3月	鉄筋コンクリート2F (586㎡)	
20	三芳公民館	H2年3月	鉄筋コンクリート2F (1,234㎡)	R2年4月1日に東予農村環境改善センターを三芳公民館に統合/R4年8月1日に三芳出張所を廃止し、三芳公民館内に市民サービスコーナーを設置
21	楠河公民館	H7年3月	鉄筋コンクリート2F (625㎡)	
22	庄内公民館	H5年3月	鉄筋コンクリート2F (550㎡)	H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始
23	丹原公民館	H20年3月	鉄骨2F (1,000㎡)	H20年3月に移転新築。
24	徳田公民館	S57年3月	鉄筋コンクリート2F (480㎡)	
25	田野公民館	H16年3月 S56年4月	鉄筋コンクリート2F (1,212㎡)	H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始/R2年4月1日に丹原農村婦人の家を田野公民館に統合
26	中川公民館	S57年3月	鉄筋コンクリート2F (608㎡)	H26年4月1日に市民サービスコーナーを設置し、同年5月20日からサービス開始
27	桜樹公民館	S58年3月	鉄筋コンクリート2F (456㎡)	R4年8月1日に桜樹出張所を廃止し、桜樹公民館内に市民サービスコーナーを設置
28	小松公民館	S54年3月	鉄筋コンクリート2F (1,919㎡)	H28年度にエレベーター設置/H30年度に耐震改修工事
29	石根公民館	H20年3月 S56年9月	木造1F(416㎡) 鉄筋コンクリート2F (1,031㎡)	H20年3月に小松農村環境改善センターと併設されていた石根公民館を移転新築/R2年4月1日に小松農村環境改善センターを石根公民館に統合/R4年8月1日に石根出張所を廃止し、石根公民館内にサービスコーナーを設置

資料：教育委員会

図表11-4-4 公民館利用者数の推移

(単位：人)

N0	公民館名/年度	H16*1	H21	H26	R1	R6
1	中央	32,972	71,673	83,006	25,430	33,833
2	西条	14,381	34,839	48,014	35,460	33,154
3	神拝	26,840	62,031	45,196	41,562	30,030
4	大町	16,859	42,993	61,923	61,281	38,226
5	玉津	15,362	40,525	40,356	44,018	32,601
6	飯岡	8,766	26,941	35,227	31,017	25,999
7	神戸	7,748	19,149	18,722	15,441	11,763
8	橘	7,596	30,805	33,790	31,003	17,080
9	禎瑞	3,903	11,332	12,924	10,792	6,862
10	氷見	5,835	17,403	14,698	15,752	17,469
11	加茂	643	5,521	6,290	4,214	2,831
12	大保木	1,285	6,383	7,770	7,786	6,779
13	市之川	40	565	768	853	751
14	周布	3,119	10,837	11,282	9,549	5,607
15	吉井	3,010	8,949	7,143	9,323	5,088
16	多賀	5,053	13,836	14,372	10,769	10,144
17	壬生川	4,457	11,126	24,558	21,553	10,689
18	国安	5,800	13,730	17,563	13,215	13,990
19	吉岡	4,332	9,986	16,676	15,787	13,199
20	三芳	8,614	23,115	27,592	25,052	14,245
21	楠河	3,659	11,148	12,238	12,447	6,442
22	庄内	3,228	8,975	9,990	7,510	10,434
23	丹原	7,207	26,212	29,293	35,253	21,956
24	徳田	1,900	10,960	11,010	18,478	9,553
25	田野	3,385	16,453	17,640	17,398	13,646
26	中川	2,410	14,774	11,311	13,638	8,289
27	桜樹	1,264	3,332	2,686	1,756	818
28	小松	11,089	35,505	40,983	35,096	28,705
29	石根	6,771	24,512	32,840	42,938	35,808
	合計	217,528	613,610	695,861	614,371	465,991

資料：教育委員会（事務報告・一）

*1 H16年度は、H16.11.1～H17.3.31

2 西条市公民館フェスティバル

市内29の公民館で活動する各種サークルが一堂に会して開催するフェスティバルで、2006（平成18）年度から2020（令和2）年度まで開催した。舞台発表、体験コーナー、作品展示の3部門の構成となっており、舞台発表では、民謡、獅子舞、日本舞踊、フラダンス、バンド演奏、銭太鼓などのサークルが、日頃の活動成果をステージで披露した。体験コーナーでは、一般市民が手軽なアート作品や軽スポーツに挑戦していた。

他地域の良さを知り、地域間の交流を深めるなど、市民の融和と一体感の醸成に寄与するという所期の目的を達成できたことから、2020（令和2）年度で終了した。

公民館フェスティバルの開催状況は、図表11-4-5のとおりである。

図表11-4-5 公民館フェスティバルの開催状況

回数	年月日	場所	備考
1	H18.2.18~19	中央公民館、東予体育館	約2600人来場、舞台発表・体験活動・作品展示の3部（以降同様）
2	H19.1.27~28	丹原文化会館	約2300人来場
3	H20.2.9~10	総合文化会館	約2100人来場
4	H21.1.17~18	丹原文化会館	
5	H22.1.16~17	中央公民館、東予体育館	
6	H23.1.15~16	総合文化会館	約2100人来場
7	H24.1.15~16	丹原文化会館	約2500人来場
8	H25.1.20~21	総合文化会館	
9	H26.1.19	丹原文化会館	約2900人来場
10	H27.1.18	総合文化会館	約3300人来場
11	H28.1.17	丹原文化会館	
12	H29.1.15	総合文化会館	
13	H30.1.14	丹原文化会館	
14	H31.1.20	総合文化会館	
15	R2.1.19	丹原文化会館	
16	R3.1.17	(中止)	新型コロナ感染拡大により中止

資料：教育委員会

第4節 図書館

1 概要

本市の市立図書館における大きな出来事としては、2009（平成21）年6月1日に西条図書館と丹原図書館が開館したことが挙げられる。合併時から引き継いだ東予図書館、小松温芳図書館を加え市内で4図書館を持つこととなった。これに伴い、共通で使うことができる新しい図書館利用カードの運用を開始し、各館で借りた図書資料は4館どこへでも返却することが可能になった。両館の開館に併せて、国際ソロプチミスト西条から、市内4図書館や学校との連携を推進するため、軽自動車「さくら号」が寄贈された。

市内4図書館では、乳幼児や小学生を対象にボランティアが読み聞かせをする「おはなし会」を毎月開催しているほか、子供向け英語教室、各種講座・講演会などを実施している。毎月、館ごとに図書館だよりを発行しており、館内やホームページで図書館行事や新刊情報など図書に関する様々な情報を得ることができる。

2020（令和2）年4月から管理体制の見直しを行い、開館時間と休館日を変更した。

・開館時間：西条図書館 午前9時30分から午後8時30分（図書館部門）

東予・丹原・小松温芳図書館 午前10時から午後6時

・休館日：これまで東予が月曜日、丹原が金曜日、小松が水曜日であったのを月曜日（東予・小松温芳）と火曜日（西条・丹原）に2館毎の休館日に変更した。

市内4図書館の利用人数の推移は図表11-4-6のとおりである。

図表11-4-6 市内図書館の利用人数の推移

(単位：人)

N0	施設名	H17	H21	H26	R1	R6
1	西条図書館	H21.6開館	396,670	366,341	338,677	224,365
2	旧西条図書館	51,440	-	-	-	-
3	東予図書館	38,824	88,062	83,490	92,639	65,265
4	丹原図書館	H21.6開館	33,627	32,617	32,468	21,222
5	小松温芳図書館	12,717	44,768	35,028	27,481	23,811
	計	102,981	563,127	517,476	491,265	334,663

資料：教育委員会（事務報告書・一）

2 西条図書館

本市の中核的な図書館である西条図書館は、合併前の2003（平成15）年8月に新図書館構想策定委員会を発足させ、その答申を受けて2005（平成17）年10月に基本計画を策定、2006（平成18）年8月に基本設計が完成した。2008（平成20）年4月に着工し、竣工した2009（平成21）年2月には同図書館の愛称を公募し、市内外から寄せられた1,310点の中から「望館～山・川・人～」を選定した。

蔵書規模約40万冊は県下でも最大規模で、自動化書庫システムは四国で初めて導入しており、隣接の公園やアクアトピア水系と連動し、市民の憩いの場やひとづくり・まちづくりの拠点としての役割を担っている。

なお、1971（昭和46）年建設の旧西条図書館は新西条図書館建設後に取り壊し、跡地には現在、五百亀記念館を整備している。

2022（令和4）年度にはSDGsの普及啓発及び理解促進を目的として、地方創生、地域資源、企業・経営、生物多様性など、SDGsに関係する幅広い分野の書籍を集めたSDGs特設コーナーを設置するなど、時代に合わせた試みも進めている。

所在地	大町 1590
敷地面積	6,473.541 m ²
建築面積	3,538.38 m ²
延床面積	5,136.79 m ²
建物の構造	鉄骨造2階建
開架室面積	1階：1,600 m ² 、2階：630 m ²
閲覧席	1階：239席、2階：111席
その他の設備	学習室：116 m ² （40席）、会議室：111 m ² （最大100名）、交流サロン：35 m ² 、ワークショップ：66 m ² 、自動化書庫（20万冊収容可能）
開館	平成21年6月
蔵書数	406,689冊（令和6年4月1日現在）

3 丹原図書館

2008（平成20）年に実施計画を策定し、同年9月に丹原総合支所の3階で着工した。2009（平成21）年6月の開館時は約3万1,600冊の蔵書であったが、現在は5万冊を超えている。地域の

特性を活かして「食・農」に関する図書の充実を図っており、推薦書が気軽に読めるブラウジングコーナーがあることも特徴である。

所在地	丹原町池田 1733-1
図書館面積	890 m ²
開館	平成21年6月
蔵書数	50,569冊（令和6年4月1日現在）

4 東予図書館

東予郷土館を併設しており、飼育室でカブトガニを飼育している。絨毯を敷いており、靴を脱いで利用するお話しコーナー、研修室や視聴覚室などもある。

所在地	周布 427
敷地面積	2,626.00 m ²
建物の構造	鉄筋コンクリート造一部2階建
開館	昭和63年12月
蔵書数	143,702冊（令和6年4月1日現在）

5 小松温芳図書館

創設者、一柳春二氏の私設図書館として1937（昭和12）年に開設された。現在の建物は1995（平成7）年に旧明勝寺跡地に旧小松町が新築したものである。館内は全てバリアフリーとなっており、郷土資料室には小松藩の関係資料や小松史談会の資料などが充実している。

所在地	小松町新屋敷甲 3007-1
敷地面積	1,309.13 m ²
建物の構造	鉄筋コンクリート造一部木造2階建
開館	平成7年5月
蔵書数	54,582冊（令和6年4月1日現在）

6 移動図書館車カワセミ号

交通の不便さなどによって図書館に来館できない人々などを対象に、学校や公民館、集会所など市内各所を定期的に巡回し、図書の貸出を行う移動図書館車で、市内図書館の利用カードを持っていれば利用することができる。1993（平成5）年に旧西条市で導入し、2005（平成17）年に丹原地区と小松地区で、2009（平成21）年に東予地区でも利用できるようになった。2016（平成28）年4月に新車両に更新した。

7 西条市電子図書館

インターネットに接続したパソコンやスマートフォンで24時間、いつでもどこでも電子資料が閲覧可能な電子図書館の運用を2021（令和3）年度に開始した。折からのコロナ禍で、学校が臨時休校になっても、子どもたちが自宅で安心安全に読書を楽しめると好評を得た。開館時コンテンツ数は約1,700点だったが、2024（令和6）年4月1日現在では11,783点である。

電子図書館のホームページでは貸出しランキングや今月のおすすめ本、新着資料などを紹介しており、ジャンルの選択やフリーワード検索ができる仕組みになっている。

2023（令和5）年3月に策定した西条市子ども読書活動推進計画では、基本目標の一つに「多様な子どもたちへの読書機会の確保を挙げ、「西条市電子図書館を活用したアクセシブルな電子書籍や書籍（点字図書）等を整備し、視覚障がいのある子ども等、多様な子どもたちの可能性を引き出すための読書環境の整備に努める」としている。電子図書館には文字の拡大表示や音声読み上げ機能があり、これらを効果的に活用することで、視覚障がい等のある子どもたちの読書機会の確保につながることを期待されている。

8 西条市子ども読書活動推進計画

2001（平成13）年に子どもの読書活動を国を挙げて支援する子ども読書活動推進法が制定され、翌年に子どもたちが読書に親しむ機会を増やすための基本的な方針が示された。これを受けて、地方自治体においても、子ども読書活動推進計画の策定に努めることとなり、本市では2018（平成30）年に2022（令和4）年度までを計画期間とする西条市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもたちの読書環境の整備などに努めてきた。具体的には、ブックスタートやそのフォローアップ事業、学校図書館と地域の連携などの取組を行っている。また、学校図書館の地域開放を行うほか地域住民や企業・団体から小学校への図書の寄贈も行われている。

2023（令和5）年には第1次計画での成果や課題の整理・検討に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大やGIGAスクール構想による学校のICT環境の整備などの環境の変化を踏まえて、2027（令和9）年度までを計画期間とする第2次西条市子ども読書活動推進計画を策定した。

市内4図書館では、地域に密着した読書活動の拠点として、児童図書の充実を図り、各館でのお話会の開催や絵本の特集コーナー、ヤングアダルトコーナーの設置など、全ての子どもたちや保護者へ読書に関するサービスを提供するとともに、親子で読書に親しむ環境づくりに取り組んでいる。

第5節 社会教育施設

1 社会教育施設の再編など

公民館、図書館及び文化会館を除く社会教育施設については、合併時の2市2町において、それぞれ特色ある施設を設置し運営しており、合併後も、原則、それを引き継いでいる。その中で、新図書館の整備により廃止となった旧西条図書館跡地には新たに五百亀記念館を整備した。また、西条市こどもの国については、西条市ひと・夢・未来創造拠点複合施設（SAIJO BASSE）として再編整備している。

(1) 五百亀記念館^{いおき}

本市出身の彫刻家、伊藤五百亀氏の作品や生涯を紹介する美術館として旧西条図書館跡地に整備し、2013（平成25）年8月に開館した。2020（令和2）年4月から指定管理者制度を導入しており、第1期：2020～2022（令和2～4）年度、第2期：2023～2027（令和5～9）年度、いずれも公益財団法人愛媛民芸館が指定管理者になっている（伊藤五百亀については11編5章7節を参照）。

所在地	明屋敷 238-2
開館	平成 25 年 8 月
構造	木造 2 階建 (662.54 m ²)
施設内容	展示室、会議室、市民ギャラリー

(2) 西条郷土博物館

西条藩にまつわる資料や田中大祐氏が蒐集した貴重な鉱物資源及び生活道具類などを幅広く展示する総合博物館。1953（昭和28）年に開館し、1964（昭和39）年に文部省から博物館相当施設の指定を受けた。現在の建物は日本建築学会大賞や毎日芸術賞を受賞した浦辺鎮太郎氏の設計により、1967（昭和42）年に整備した。

2013（平成25）年に五百亀記念館整備のため、郷土博物館南の倉庫を解体し、五百亀記念館までの遊歩道を設置した。2020（令和2）年4月から指定管理者制度を導入しており、第1期：2020～2022（令和2～4）年度、第2期：2023～2027（令和5～9）年度、いずれも公益財団法人愛媛民芸館が指定管理者になっている。

所在地	明屋敷 237-1
開館	昭和 28 年 7 月
構造	鉄筋コンクリート 2 階建 (358 m ²)
施設内容	鉱石、化石、貝類、古陶器、民族資料、歴史参考品等

(3) 小松温芳図書館郷土資料室

小松温芳図書館の2階にあり、小松藩会所日記など、古代から近世まで、旧小松町の歴史資料や文化財を収蔵・展示する資料室で、1995（平成7）年に開館した。

2018（平成30）年には企画展示室を改修している。

所在地	小松町新屋敷甲 3069
開館	平成 7 年 5 月
構造	鉄筋コンクリート一部木造 2 階建 (2 階部分 485 m ²)
施設内容	展示室、収蔵庫、事務室

(4) 佐伯記念館・郷土資料館

丹原町出身の実業家、佐伯勇氏の遺品を中心に館蔵品などを展示する資料館で、1987（昭和62）年に開館した。会議室も備えている（佐伯勇については第11編第5章第7節 先人顕彰参照）。

所在地	丹原町池田 1711-1
開館	昭和 62 年 4 月
構造	鉄筋コンクリート 2 階建 (414 m ²)
施設内容	会議室(研修室)、応接室、展示室

(5) 東予郷土館

生きたカブトガニやカブトガニに関する資料、東予地区の歴史資料、鍔絵や民具を幅広く収蔵する資料館で、1988（昭和63）年に開館した。

2023（令和5）年に第2展示室の常設展示を東予地区の歴史から西条ゆかりの偉人に更新し、特別展示室（和室）に永納山城跡に関する展示を開設した。手すき和紙体験室や民具室もあり、東予市の歴史と文化に関する冊子も発行している。

所在地	周布 427
開館	昭和 63 年 12 月
構造	鉄筋コンクリート 2 階建 (1,163 m ²)
施設内容	企画・常設展示室、特別展示室、別棟展示室及び学習室、カブトガニ資料室

本市の東予地区海岸一帯は1949（昭和24）年にカブトガニ繁殖地として県の天然記念物の指定を受けた。しかし、環境汚染や海岸の埋立てなどの影響により、高度経済成長期以降、その数は次第に少なくなり、1980年代（昭和55年～昭和64・平成元年）にはほとんど姿を見ることができなくなってしまった。1989（平成元）年にカブトガニの保護を目的とする「東予市カブトガニを守る会」が結成され、河原津海岸を中心に幼生放流などの活動を始めた。

同会は2004（平成16）年11月の合併に伴い「四国カブトガニを守る会」に名称を変更した。2007（平成19）年に地域づくり総務大臣表彰、2017（平成29）年に緑綬褒章を受章するなど、同会の活動は全国的に高い評価を得ている。本市では同会の協力のもと、東予郷土館を拠点として、幼生放流、カブトガニ探検隊、幼生飼育ボランティア、カブトガニふれあい教室、河原津海岸の清掃などの活動を行っている。

(6) 丹原ふるさと歴史館

西条地域（主に旧西条、旧丹原地域）の民俗資料約1,500点、丹原町出身の岩石研究者、玉井肅一氏の収集した岩石標本241種類などを展示する資料館で、2002（平成14）年に開館した。

2016（平成28）年に常設展示を丹原地区の歴史から昔の民具の展示に更新したが、2024（令和6）年3月31日をもって閉館した。閉館後は文化財の収蔵庫として使用している。

所在地	丹原町池田 1707-1
開館～閉館	平成 14 年 10 月 ～ 令和 6 年 3 月
構造	鉄筋コンクリート 1 階建 (386 m ²)
施設内容	展示室、資料保管庫、事務室

(7) 考古歴史館

八堂山遺跡から出土した遺物などを展示する資料館で、1991（平成3）年に開館した。考古学関連図書も所蔵している。

所在地	福武乙 27-6
開館	平成 3 年 3 月
構造	鉄筋コンクリート 3 階建 (510 m ²)
施設内容	市内遺跡出土品、体験学習コーナー

(8) こどもの国

子供たちの宇宙や科学への関心を高めるために旧西条市において整備した社会教育施設で、1984（昭和59）年8月に開館した創作館と、1986（昭和61）年11月に開館した展示館、プラネタリウム館で構成され、開館時間は午前8時30分～17時、月曜・祝日の翌日・年末年始休館、入場料はプラネタリウム館のみ有料であった。

- ・展示館…西条祭りの資料を中心に広く日本の祭りの資料を展示。
- ・創作館…小学生以下の子どもたちとその保護者の自由な遊び場。ゆうぎ室や図書館なども設置しており、各種体験教室も開催していた。
- ・プラネタリウム館…直径12mのプラネタリウムで様々な星空を映し出し、映像を楽しみながら天体を学ぶことができた。平日は2回、日曜祝日は4回の投影を行っていた。

2004（平成16）年度の入館者は8万人以上を記録するなど、市民に親しまれていた施設だが、老朽化が進んだことから公共施設再編の対象として用途変更を行い、産業情報支援センターと市民活動支援センター機能を移転し、ひと・夢・未来創造拠点複合施設として再編整備することとなった。

2020（令和2）年度末に全館を閉館し、2022（令和4）年7月1日、幅広い市民等の交流とチャレンジの創出拠点「SAIJO BASE」としてリニューアルオープンした。プラネタリウムも新施設に引き継いでいる（3編1章8節参照）。

所在地	明屋敷131-2
開館～閉館	昭和59年8月～令和3年3月
構造	創作館：鉄筋コンクリート造2階建一部3階建 展示館、プラネタリウム館：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造5階建
延床面積	3,489.61㎡
施設内容	創作館、展示館、プラネタリウム館

2 生涯学習の館

子どもからお年寄りまで、多彩な利用が可能な本市の生涯学習の中核施設として、1995（平成7）年に開館した。様々な電動工具を設置した工房、防音設備のある音楽室、アトリエなどがあり、工芸、絵画や美術関係の練習の場として、音楽、人形劇や演劇、ダンスなどの芸術活動の場として利用できる。木工創作教室や絵画教室、中高年向けピアノ教室も実施している。

所在地	天神1-205
開館	平成7年3月
構造	鉄筋コンクリート2階建（964㎡）
施設内容	第1音楽練習室、第2音楽練習室、アトリエ、工房、情報室、資料室、展示コーナー

各施設の利用状況は図表11-4-7のとおりである。

図表11-4-7 社会教育施設の利用状況

(単位：人)

NO	施設名	H17	H21	H26	R1	R6
1	五百亀記念館	H25.8開館		13,816	11,641	10,990
2	西条郷土博物館	9,056	3,512	4,517	3,965	4,154
3	小松温芳図書館・郷土資料室	4,916	4,188	5,138	5,230	5,680
4	佐伯記念館・郷土資料館	3,356	4,275	3,565	6,424	4,216
5	東予郷土館	11,550	11,920	13,373	15,372	14,364
6	丹原ふるさと歴史館	379	243	230	87	R6.3閉館
7	考古歴史館	15,536	16,044	13,252	8,890	3,948
8	こどもの国	67,320	71,559	74,335	54,140	R3.3閉館
9	生涯学習の館	20,018	19,247	19,237	16,739	13,305
	計	132,131	130,988	147,463	122,488	56,657

資料：教育委員会

第6節 社会教育団体

社会教育団体を支えることは、地域住民を育てるとともに、地域力を向上させ、地域コミュニティの持続的発展につながることから、本市では婦人会、PTA、愛護班、文化協会、ボーイスカウトなどの団体に活動補助金を交付するとともに、各種事業を共催・後援するなど、組織の円滑な運営や活動の支援を行っている。

1 婦人会

西条市連合婦人は、福祉・男女共同参画推進・環境問題・防災・家庭教育子育て支援・学校協働活動など、幅広い分野の課題や問題点の改善に取り組んでいる。市では西条市連合婦人会補助金交付要綱に基づき、補助金を交付している。

合併時、西条、東予、周桑の3地域連合があり、23地区婦人会が結成されていたが、会員数の減少や高齢化が進み、活動が困難となったこと等により解散や脱会、休会が相次ぎ、現在は2地区連合、12地区婦人会が活動を行っている。2024（令和6）年5月現在の会員数は4,571人となっている。

西条市連合婦人会における団体数の推移は図表11-4-8のとおりである。

図表11-4-8 連合婦人会 団体数の推移

年度	西条 地域	東予 地域	周桑 地域	計	備考
H17	9	7	7	23	
H18	8	3	7	18	大保木、周布、多賀、吉岡、三芳脱退
H19	8	3	7	18	
H20	7	5	7	19	氷見脱退、周布、多賀復帰
H21	7	5	7	19	
H22	7	5	7	19	
H23	7	5	7	19	
H24	7	5	7	19	
H25	7	5	7	19	
H26	7	5	7	19	
H27	7	5	7	19	
H28	7	5	7	19	
H29	7	5	7	19	
H30	7	5	7	19	
R1	7	5	7	19	
R2	7	5	6	18	徳田脱退
R3	7	5	6	18	
R4	7	5	6	18	
R5	6	0	6	12	東予地域連合解散（周布、多賀、壬生川、楠河、庄内脱退）、玉津休会
R6	6	0	6	12	
現在の加入 地区名	西条、神拝、大町、飯岡、神戸、橘、丹原、田野、中川、桜樹、小松、石根				

資料：教育委員会

2 愛護班

愛護班は学校や地域などで青少年の健全育成を目的とした組織で、社会奉仕活動や事故防止活動、青少年のスポーツ活動や交流体験活動などを推進しており、市では西条市愛護班活動費補助金交付要綱に基づいて補助金を交付している。

合併時、東予、丹原、小松の3地域連絡協議会があり、16地区で愛護班活動を行っていた。2013（平成25）年に丹原地域、2023（令和5）年に東予地域及び小松地域の連絡協議会が解散し、西条市愛護班連絡協議会に統一され、現在、これに属する11地区85単位愛護班が活動を行っている。

同連絡協議会では、研究大会や親子ふれあいスポーツ大会、親子ふれあい交流体験学習会、凧あげ大会などを実施している。2024（令和6）年5月現在の班員数は1,933人となっている。

愛護班連絡協議会の団体数推移は図表11-4-9のとおりである。

図表11-4-9 愛護班連絡協議会 団体数の推移

年度	東予地域	小松地域	丹原地域	計	備考
H17	9	2	5	16	
H18	9	2	5	16	
H19		2	5	7	
H20	9	2	4	15	桜樹地区解散
H21	9	2	2	13	田野地区、中川地区解散
H22	9	2	2	13	
H23	9	2	2	13	
H24	9	2	2	13	
H25	9	2	2	13	
H26	9	2	0	11	丹原地区、徳田地区解散
H27	9	2	0	11	
H28	9	2	0	11	
H29	9	2	0	11	
H30	9	2	0	11	
R1	9	2	0	11	
R2	9	2	0	11	
R3	9	2	0	11	
R4	9	2	0	11	
R5	0	0	0	11	東予地域、小松地域が解散し、西条市愛護班連絡協議会に統一
R6	0	0	0	11	
現在の加入地区名	壬生川地区、周布地区、吉井地区、多賀地区、吉岡地区、国安地区、三芳地区、楠河地区、庄内地区、小松地区、石根地区				

資料：教育委員会

3 PTA

2市2町の合併に伴い、PTA連合会においても合併後の組織と運営を協議する必要が生じたため、各連合会から代表者を選出し、2003（平成15）年2月24日に第1回目の会合が開かれた。その後、定期的に合併に向けての検討と準備が行われ、PTAの連絡調整を図り、会員の子育てに対する意識と教養の向上に努め、児童生徒の健全育成を推進することを目的に、2005（平成17）年に新市の西条市PTA連合会が設立された。

同連合会は、PTA大会、親睦球技大会、親子ふれあい交流体験、広報誌の発行、各種会議や講演会への参加など幅広い活動を展開している。

本市では、PTA連合会活動費補助金交付要綱に基づいて、補助金を交付している。

4 ボーイスカウト

本市では3団体が日本ボーイスカウト愛媛県連盟に加入しており、ボーイスカウト西条地区として3団体合同での活動も行っている。2008（平成20）年7月には、西条第11団が道路環境の美化活動により国土交通省の功労者事務所長表彰を受賞した。本市も活動に協力しボーイスカウト説明会や一日体験などの支援を行っている。

① 西条第6団

- ・主な学校区 神拝小学校、大町小学校、神戸小学校
- ・集会場所 神拝公民館、西条市総合福祉センター、武丈公園
- ・主な活動 しまなみサイクリング、夜間ハイキング、いもたき、団キャンプほか

② 西条第11団

- ・主な学校区 飯岡小学校、玉津小学校、西条小学校
- ・集会場所 玉津公民館ほか
- ・主な活動 玉津校区区民運動会奉仕、小学校文化祭奉仕、愛ロード緑化活動ほか

③ 西条第12団

- ・主な学校区 丹原小学校
- ・集会場所 丹原公民館
- ・主な活動 プランター花植え美化活動、老健施設訪問、交通安全アピール活動ほか

第5章 歴史・文化

第1節 文化施設

本市では、「西条市の教育基本方針」の社会教育における重点目標「地域に根差した市民文化の振興」の中に「団体育成と芸術文化の振興」を掲げ、下記のような取組を進めている。

- ・芸術文化活動への参加促進
- ・コーラス、ミュージカルなど若者の芸術活動の支援及び人材育成
- ・各種講演会、市民芸術文化祭等の開催及び支援
- ・芸術文化鑑賞機会の拡充
- ・芸術文化団体への支援

これらの活動の中核を担っているのが、西条市総合文化会館と丹原文化会館である。両館とも合併前の旧西条市、旧丹原町から受け継いだ施設である。主な事業としては、市民等による自主的な文化芸術活動や会議の場を提供する貸館事業と、自らコンサートや演劇などを企画・主催する自主文化事業が柱となっている。有名アーティストの公演等鑑賞型の自主文化事業だけでなく、市民が芸術活動に関心を持ち、参加できる機会の創出や、地域に根ざした文化芸術活動を支援し育てていくことを目的とした、市民参加型の自主文化事業を実施している。自主文化事業は合併前から、市民参加型の事業は2007（平成19）年度から実施している。

両館とも、2006（平成18）年9月から指定管理者制度を導入している。

合併後に両館で行われた主な自主事業については、次のとおりである。

図表11-5-1 主な自主文化事業一覧（入場者800人以上）

年月日	施設	事業名	入場者数
H16.10.11	総合文化会館	森山良子コンサート	868
H16.11.20	総合文化会館	松竹大歌舞伎 歌舞伎十八番のうち「勸進帳」ほか 九代目松本幸四郎	1,047
H16.12.1	総合文化会館	渡辺美里アコースティックライブ2004 うたの木「SEEDS」	885
H17.7.7～8.10	総合文化会館	たけ（河村武明）の世界展	1,571
H17.9.19	丹原文化会館	プリンセス天功ショー	1,291
H17.11.18	総合文化会館	FM愛媛公開録音イベント さだまさし・佐田玲子トークLIVE～ふるさとからの便り～	1,049
H17.11.29	総合文化会館	宝塚歌劇雪組公演	2,182
H17.12.3	丹原文化会館	夏川りみコンサート	888
H17.12.10	総合文化会館	九代目林家正蔵襲名披露 特選落語名人会	1,039
H18.1.28	総合文化会館	劇団四季のファミリーミュージカル 人間になりたがった猫	996
H18.3.19	総合文化会館	川島成道with西本智実&関西フィルハーモニー管弦楽団	1,143
H18.8.24	総合文化会館	佐藤しのぶソプラノリサイタル	870
H19.4.18	総合文化会館	秋川雅史「千の風になってコンサート」	1,093
H19.10.19	総合文化会館	MONKEY MAJIKコンサートin西条	1,140
H20.3.5	総合文化会館	FM愛媛公開録音「佐田玲子music essay」	846

H20.4.11	総合文化会館	奥田民生コンサート	969
H20.8.1~H21.2.22	総合・丹原文化会館	加納果林原画展 (他自主事業と併設)	1,750
H20.10.25	総合文化会館	キマグレンライブ	849
H21.2.16	総合文化会館	MONKEY MAJIKツアーFantasia	804
H21.5.16	総合文化会館	一万葉集1250年記念事業一 万葉のころを未来へ	1,057
H22.2.11	丹原文化会館	八代亜紀ふれあいコンサート	1,190
H22.10.1~11.30	丹原文化会館	坂本龍馬パネル展	2,862
H22.12.8	総合文化会館	桂三枝・春風亭小朝二人会	1,110
H23.3.25~5.17	丹原文化会館	西条さくら咲く展	4,000
H23.3.25~4.10	丹原文化会館	シリーズえひめ「ふるさとの芸術」第2回今は昔、内子彩あんどん	840
H23.8.28	総合文化会館	八代亜紀ふれあいコンサート	1,151
H23.9.23	総合文化会館	愛媛県警察音楽隊 西条ふれ愛コンサート	800
H23.12.4	総合文化会館	うちぬきウォークラリー2011	800
H24.2.21	総合文化会館	桂歌丸・春風亭小朝二人会	911
H24.3.10	総合文化会館	ワクワクさん・ゴロリつくってあそぼショー&エリックさんのうたっておどってえいごでショー	1,566
H24.5.20~27	丹原文化会館	西条さくら咲く展2012	2,150
H24.8.2	総合文化会館	ベンチャーズジャパンツアー2012	813
H24.12.15	総合文化会館	週末よしもと爆笑ライブin西条	1,110
H25.5.3	総合文化会館	THE ALFEE Greatful BIRTH Neo Universe	1,050
H25.5.4~19	丹原文化会館	西条さくら咲く展2013	1,200
H25.6.9	総合文化会館	第3回ふれ愛コンサートin西条 陸上自衛隊第14音楽隊演奏会	1,200
H25.6.23	丹原文化会館	道前太鼓LA・BANTA 10周年記念講演	1,000
H25.7.28	丹原文化会館	西条市丹原文化会館会館20周年記念事業 茨城県立大洗高等学校マーチングバンド部 BlueHawks演奏会	866
H25.9.22	総合文化会館	東儀秀樹×古澤巖TOUR2013	900
H25.9.23	総合文化会館	愛媛県警察音楽隊 西条・西条西ふれ愛コンサート	940
H25.9.28	総合文化会館	ORANGERANGE ORANGERANGLIVETOUR013 `spark`	950
H25.10.26	総合文化会館	綾小路きみまろ爆笑!!スーパーライブ	1,074
H25.11.2	総合文化会館	松山千春コンサート・ツアー2013 「生きている」	1,152
H25.12.14	総合文化会館	週末よしもとお笑いライブin西条	831
H26.1.28	総合文化会館	内田美智子先生講演会	913
H26.5.3~5.18	丹原文化会館	2014西条さくら咲く展	1,300
H26.6.15	総合文化会館	第4回ふれ愛コンサートin西条 陸上自衛隊第14音楽隊演奏会	1,260
H26.7.19	総合文化会館	東京スカパラダイスオーケストラ 25th Anniversary Hall Tour 2014 『SKA ME CRAZY』	814
H26.12.20	総合文化会館	週末よしもとお笑いライブin西条	976
H26.12.27	丹原文化会館	吹奏楽園第1回大阪桐蔭高等学校吹奏楽部	846
H27.2.3~2.28	丹原文化会館	西条絵手紙友の会 一山路恒夫先生をしのぶ会一	965

H27.4.25	総合文化会館	森山良子コンサートツアー 2015～2016 ～フォークソングの時代～	969
H27.5.4	総合文化会館	喜寿をうたう 秋川暢宏テノールコンサート ～声楽を志して60年～	810
H27.5.4～5.17	丹原文化会館	2015 西条さくら咲く展	1,665
H27.5.10	総合文化会館	天童よしみコンサート2015	1,290
H27.6.21	総合文化会館	第5回ふれ愛コンサートin西条 陸上自衛隊第14音楽隊演奏会	1,200
H27.8.2	丹原文化会館	茨城県立大洗高等学校 マーチングバンド 「BLUE-HAWKS」 演奏会	807
H27.8.12～8.23	丹原文化会館	シリーズえひめ 「ふるさとの芸術」 第10回 久万高原・森からの贈りもの	1,040
H27.8.30	総合文化会館	愛太鼓フェスタ2015inさいじょう	859
H27.9.25	丹原文化会館	八代亜紀ふれあいコンサート	878
H27.10.1	総合文化会館	福田こうへいコンサート2015 ～故郷に感謝～	1,150
H27.10.3	総合文化会館	DRUM TAO百花繚乱 日本ドラム絵巻 西条公演	981
H28.3.13	総合文化会館	吉本新喜劇+バラエティショーin西条	2,272
H28.4.23～5.8	丹原文化会館	2016 西条さくら咲く展	1,495
H28.5.14	総合文化会館	リチャード・クレイダーマンwithストリングス・トリオ&パーカッション	943
H28.6.2	総合文化会館	May J. 10th Anniversary Tour2016	1,044
H28.10.21～23	総合文化会館	智内兄助展	885
H29.4.22～5.7	丹原文化会館	2017西条さくら咲く展	2,725
H29.5.6	総合文化会館	クリス・ハート 第2回47都道府県ツアー -myhometown-	1,000
H29.6.18	総合文化会館	第6回ふれ愛コンサートin西条	850
H29.7.9	総合文化会館	”さいじょう” コーラスフェスティバル	1,000
H29.8.29	総合文化会館	恐竜どうぶつ園 ～ティラノサウルスがやってくる！～	1,701
H30.4.1	総合文化会館	傘寿を歌う 秋川暢宏テノールコンサート	969
H30.4.21～5.6	丹原文化会館	2018西条さくら咲く展	2,500
H30.6.10	総合文化会館	第7回ふれ愛コンサートin西条	1,140
H30.7.29	丹原文化会館	西条市丹原文化会館開館25周年記念事業 茨城県立大洗高等学校 マーチングバンド部「BLUE-HAWKS」演奏会	805
H30.12.8～9	丹原文化会館	ピアノマラソン	800
H31.3.10	総合文化会館	第23回BEGINコンサートツアー2019	1,040
H31.4.20～5.6	丹原文化会館	2019 西条さくら咲く展	1,800
R1.5.19	総合文化会館	氣志團現象V 「暴走元年～今日から俺たちは!!～」	850
R1.6.16	総合文化会館	第8回ふれ愛コンサート 陸上自衛隊第14音楽隊演奏会	1,060
R1.11.3	総合文化会館	森高千里この街TOUR2019	1,080
R5.12.24	総合文化会館	令和5年度県民総合文化祭公募事業 第九演奏会	800
R6.2.25	総合文化会館	スターダストレビューツアー2022～24 「ブギウギワンダー☆レビュー」	1,100
R6.9.1	丹原文化会館	西条市合併20周年記念：吉本新喜劇in西条	1,416

資料：教育委員会（事務報告書・一）

図表11-5-2 文化会館自主事業の推移

(単位：件、人、千円)

項目 / 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	
自主事業	事業数	6	13	1	16	21	14	15
	入場者数*1	3,947	13,126	870	8,574	10,027	5,661	7,877
	事業費*3	41,048	73,437	7,097	31,465	24,295	11,311	14,808
	収入	22,019	52,649	4,477	25,489	23,127	12,110	12,085
	収支	▲19,029	▲20,788	▲2,620	▲5,976	▲1,168	799	▲2,723
市民参加型事業	事業数*3	-	-	-	10	15	12	16
	入場者等*2	-	-	-	7,916	13,335	13,164	10,141
	事業費*3	-	-	-	7,914	6,038	8,574	6,575
	収入	-	-	-	3,692	2,175	3,111	1,990
	収支	-	-	-	▲4,222	▲3,863	▲5,463	▲4,585
西条市主催事業	事業数	-	-	-	2	-	-	-
	入場者等*2	-	-	-	2,962	-	-	-
	事業費	-	-	-	12,578	-	-	-
	収入	-	-	-	13,679	-	-	-
	収支	-	-	-	1,101	-	-	-

項目 / 年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
自主事業	事業数	24	18	24	30	38	22	22
	入場者数*1	16,870	9,820	17,254	14,411	19,611	10,964	10,733
	事業費*3	19,813	19,380	43,403	27,762	30,884	29,609	16,677
	収入	19,698	20,367	44,970	26,794	29,597	28,330	14,103
	収支	▲115	987	1,567	▲968	▲1,287	▲1,279	▲2,574
市民参加型事業	事業数*3	15	15	14	14	14	13	13
	入場者等*2	12,890	11,782	12,345	11,728	11,771	11,098	11,205
	事業費*3	5,977	6,014	7,880	10,337	8,775	8,710	9,194
	収入	3,033	2,955	5,652	2,619	2,381	2,325	2,324
	収支	▲2,944	▲3,059	▲2,228	▲7,718	▲6,394	▲6,385	▲6,870

項目 / 年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
自主事業	事業数	16	8	3	12	12	21	15
	入場者数*1	9,723	5,508	351	1,557	1,402	5,688	6,031
	事業費*3	15,446	23,663	2,818	8,265	10,401	19,140	28,322
	収入	15,540	21,499	813	4,703	1,815	16,589	21,157
	収支	94	▲2,164	▲2,005	▲3,562	▲8,586	▲2,551	▲7,165
市民参加型事業	事業数*3	13	13	6	3	5	5	4
	入場者等*2	12,436	11,939	1,157	1,097	1,653	1,877	2,257
	事業費*3	9,862	9,358	1,560	2,166	4,523	5,135	5,431
	収入	2,484	2,393	375	344	509	653	716
	収支	▲7,378	▲6,965	▲1,185	▲1,822	▲4,014	▲4,482	▲4,715

資料：教育委員会（事務報告書・一）

*1 入場者数又はチケット販売枚数（概数を含む）

*2 入場者数がない場合は、参加者数を含む（概数を含む）、H30年度以降は入場者数と参加者数の合算

*3 中止事業にかかる経費を含む

1 西条市総合文化会館

本市の文化事業の中核を担う施設で、1996（平成8）年4月1日に開館した。大ホールと小ホールのほか、リハーサル室、練習室、楽屋、会議室、視聴覚室、茶道や華道の活動に使える和室などを備えている。

所在地	神拝甲 79 番地 4
敷地面積	13,933.86 m ²
建築面積	5,250.98 m ²
延床面積	8,119.97 m ²
建物の構造	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 地上4階建
大ホール仕様	全 1,152 席（1階 876 席・車椅子 8 席・親子室 2 室 4 席、2階 264 席）、舞台高さ 7.5m（演劇等）・11.5m（音楽）、間口 20.0m（演劇等）・14.6m（音楽）、奥行 14.6m
小ホール仕様	全 398 席（電動可動座席 216 席、スタッキングチェア 176 席、車椅子席 2 席、親子室 1 室 4 席）、高さ 5.8m、間口 13.0m・17.0m、奥行 5m
その他の施設	楽屋 1～4、楽屋事務室、リハーサル室、練習室 1～3、展示室、研修室、視聴覚室、和室、会議室、特別会議室

2 丹原文化会館

丹原地区の文化事業の拠点として、1993（平成5）年5月6日に開館した。大ホールと小ホールのほか、練習室、楽屋、各種芸術作品等を常設展示する回廊ギャラリーなどを備えている。

所在地	丹原町田野上方 2131 番地
敷地面積	22,972.88 m ²
建築面積	3,153.821 m ²
延床面積	4,503.487 m ²
建物の構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨
大ホール仕様	全 892 席（1階 680 席・車椅子 7 席・母子室 11 席、2階 212 席）、舞台高さ 9.3m、間口 17.0m、奥行 13.0m
小ホール仕様	収容人数 150～200 人、面積…239.50 m ²
その他の施設	1階 楽屋 1～4、練習室 1～2、2階 会議室 1～3、回廊ギャラリー

第2節 文化団体

文化協会は、旧2市2町で設立されていたが、2006（平成18）年2月に一つの文化協会として合併し、その下に四つの地域文化協会を置くこととなった。

その後、各文化協会を統合する準備段階として、2024（令和6）年5月に支部制に移行した。

市教育委員会内に事務局を設置した西条市文化協会のもと、地域文化協会が10月下旬から11月中旬にかけて「秋の文化祭」として市民の文化活動の発表会を開催するなどの活動を行っている。

1 西条市文化協会

- ・設立…2006（平成18）年2月
- ・構成団体、会員数*…94団体、1,261人（1,101人）
- ・事務局…西条市明屋敷164 西条市教育委員会 社会教育課内
- ・主な事業…定期総会（毎年5月中旬開催）、芸術文化賞（功労賞・奨励賞）贈呈式（毎年1月下旬開催）

*2025（令和7）年3月末現在、括弧内は子どもを除いた会員数

2 地域文化協会

(1) 西条市文化協会西条支部

- ・発足…1963（昭和38）年4月
- ・構成団体、会員数*…33団体、442人（436人）
- ・主な活動…西条地域秋季市民芸術文化祭

(2) 西条市文化協会東予支部

- ・発足…1993（平成5）年4月
- ・構成団体、会員数*…28団体、351人（295人）
- ・主な活動…書と花の出会い展（書道・生花・お茶会）、東予地域文化祭

(3) 西条市文化協会丹原支部

- ・発足…1965（昭和40）年9月
- ・構成団体、会員数*…10団体、143人（87人）
- ・主な活動…丹原地区文化祭、協会便り発行（年1回）

(4) 西条市文化協会小松支部

- ・発足…1979（昭和54）年4月
- ・構成団体、会員数*…23団体、280人（193人）
- ・主な活動…小松文化祭

*2025（令和7）年3月末現在、括弧内は子どもを除いた会員数

第3節 文化活動

1 地域文化祭

地域文化協会の主催する地域文化祭の詳細は次のとおりである。

(1) 西条地域秋季市民芸術文化祭

1949（昭和24）年から開催。1972（昭和47）年から2018（平成30）年まで「春の文化祭」も開催していた。

内容 ▽芸能祭…コーラス、日舞、器楽、三曲、大正琴、詩吟などの芸能発表 ▽美術展…洋画、日本画、書道、写真、生花などの展示 ▽お茶席

(2) 東予地域文化祭

内容 ▽芸能祭…尺八、箏曲、舞踊、郷土芸能、民謡、洋舞、洋楽など ▽美術展…洋画、書道、工芸彫塑、小中学校作品展、私たちが住みたい街絵画展など ▽生花展 ▽お茶席 ▽バザー…福祉団体

(3) 丹原地区文化祭

内容 ▽ジュニア部門芸能発表…ダンス、エレクトーン、ピアノ ▽芸能発表…尺八、吟詠、民謡、民踊、舞踊、箏曲、ハーモニカ、三味線、ギターなど ▽美術展…洋画、俳句、古典、華道、絵手紙、手芸、書道など ▽お茶席

(4) 西条市小松文化祭

1979（昭和54）年から開催。

内容 ▽ジュニア部門舞台発表…箏曲、吹奏楽、ダンス等 ▽演芸発表…コーラス、箏曲、尺八、大正琴、詩吟、郷土芸能等 ▽作品展示…書道、陶芸、山野草、生花、川柳、俳句、手芸、一般参加作品、児童生徒作品等 ▽地域こども文化体験教室 ▽お茶席 ▽バザー

2 ヤングアーティスト育成事業

個性豊かな若者アーティストが生まれ育つ文化的土壌の形成を目指す事業で、コロナ禍以前までミュージカルとコーラスのアカデミーを開講していた。

(1) 坊ちゃん劇場アカデミー

「坊ちゃん劇場」は、愛媛県東温市にある劇場で、2006（平成18）年の開業以来、四国・瀬戸内の歴史や伝統文化、偉人を舞台芸術で表現する地域拠点型の劇場として、オリジナルミュージカル作品の上演や、次代を担うミュージカル役者の育成に取り組んできた。

本市は、2015（平成27）年8月に坊ちゃん劇場の協力により、市民参加型ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」を上演したことをきっかけとして、2016（平成28）年3月30日に同劇場と「西条市の文化芸術振興のための連携協力に関する協定」を締結した。

この協定に基づいて、同劇場からの講師の派遣により、本市の若い世代を中心とした受講者がダンスや歌、演技の指導を受け、ミュージカル作品に挑戦する「坊ちゃん劇場アカデミー」が2016（平成28）年10月にスタートした。同アカデミーは同年度から2019（令和元）年度まで開講した。会員は毎年約3か月から半年にわたって練習を重ね、西条地域秋季市民芸術文化祭や西条

クライミングフェスタなどでその成果を披露した。2020（令和2）年度はコロナ禍により中止し、それ以降開講していない。

（2）西条市コーラスアカデミー

全日本合唱コンクール、NHK学校音楽コンクールなど、全国規模の合唱コンクールに出場する市内各学校の合唱部を対象に、大会の上位入賞や各学校の合唱レベルの向上を目的として2018（平成30）年度と2019（令和元）年度に開催した。東京混声合唱団のコンサートマスター、徳永祐一氏を講師に招聘し、西条東中学校、西条南中学校、西条北中学校などで指導を受けた。2020（令和2）年度はコロナ禍により中止したが、実施方法等を見直し、2021（令和3）年度から再開した。

3 文化芸術振興事業

市民が芸術を鑑賞する機会を創出し、地域の文化・芸術の振興を図ることを目的として、2018（平成30）年度から実施している。2018（平成30）年9月6日に本市と交流の深いオーストリアの弦楽トリオ「T r i o I m m e r s i o」（トリオ・イメーシオ）のコンサートを総合文化会館で開催した。同年10月7日にはチャイコフスキー記念国立モスクワ音楽院をはじめ、世界で活躍する一流のアーティストによる「日露交歓コンサート2018」を丹原文化会館で開催した。アンコール枠で坊っちゃん劇場アカデミーの受講生が参加し、ダンスやコーラスを披露した。

2020（令和2）年4月にはウィーン放送交響楽団のコンサートマスターらによるヴァイオリンとピアノのデュオコンサートを企画していたが、コロナ禍により中止になった。2023（令和5）年11月16日及び2024（令和6）年9月6日にはウクライナのピアニスト、アレクサンダー・ロマノフスキー氏のコンサートを開催した。2023（令和5）年のコンサートの最後には、ピアノの演奏に合わせた市内小学生の合唱も行った。

第4節 文化財・地域文化

1 西条市の文化財

2025（令和7）年3月31日現在の本市における指定文化財は図表11-5-3のとおりである。また、合併以降に指定・登録された文化財は図表11-5-4のとおりである。

図表11-5-3 西条市の国・県・市指定・登録文化財一覧

R7年3月31日現在

NO	種別	名称	指定年月日	所在地	所有者等
ア 指定文化財					
【国指定】					
1	建造物	興隆寺本堂	M40.5.27	丹原町古田	興隆寺
2	石造美術	興隆寺宝篋印塔	S29.9.17	〃	興隆寺
3	彫刻	木造仏通禪師坐像	S46.6.22	中野	保国寺
4	工芸品	銅鐘	T1.9.3	丹原町古田	興隆寺
5	書跡	与州新居系図	S27.3.29	中野	伊曾乃神社
6	重要無形民俗文化財	石鎚黒茶の製造技術	R5.3.22	西条市内	石鎚黒茶製造技術保存会
7	史跡	法安寺跡	S19.3.7	小松町北川	法安寺
8	史跡	永納山城跡 (追加指定) (追加指定)	H17.7.14	河原津	西条市ほか
			H19.7.26		
			H29.2.9		
9	史跡	伊予遍路道 横峰寺道 横峰寺境内 (追加指定)	H28.10.3 H29.10.13	小松町石鎚	西条市、横峰寺ほか
10	名勝	保国寺庭園	S50.10.16	中野	保国寺
11	名勝	星ヶ森(横峰寺石鎚山遥拝所)	H29.10.13	小松町石鎚	横峰寺、西条市ほか
12	天然記念物	王至森寺のキンモクセイ	S2.4.8	飯岡	王至森寺
【県指定】					
1	建造物	興隆寺三重塔	H16.4.16	丹原町古田	興隆寺
2	石造美術	七重石塔	S29.11.24	福武	金剛院
3	絵画	涅槃像及び両界曼荼羅	S45.3.27	広江	徳蔵寺
4	絵画	絹本着色不動明王像	R2.2.18	旦之上	十地院
5	彫刻	木造薬師如来坐像	S32.12.14	北条	金性寺
6	彫刻	銅造如来立像	S40.12.24	丹原町古田	興隆寺
7	彫刻	大日如来坐像	S40.4.2	小松町石鎚	横峰寺
8	彫刻	木造馬頭観音坐像	R7.2.18	楠	個人
9	工芸品	梵鐘	S40.4.2	北条	長福寺
10	工芸品	蔵王権現御正体	S40.4.2	小松町石鎚	横峰寺
11	工芸品	孔雀文磬	S40.4.2	愛媛県歴史文化博物館	宝寿寺
12	典籍	予章記	H29.3.28	北条	長福寺
13	古文書	観念寺文書(十四軸)	S31.11.3	上市	観念寺
14	古文書	興隆寺文書	S30.11.4	丹原町古田	興隆寺
15	考古資料	細形銅剣	S34.3.31	丹原町今井	福岡八幡神社

16	無形民俗文化財	お連踊り（無形） （指定替）	S40.4.2 S52.1.11	丹原町田滝	田滝民俗芸能保存会
17	史跡	土居構跡	S23.10.28	中野	個人
18	史跡	近藤篤山の旧邸	S24.9.17	小松町新屋敷	個人・西条市
19	史跡	船山古墳群	S37.11.1	小松町新屋敷	三嶋神社
20	名勝	西山	S25.10.10	丹原町古田	興隆寺
21	天然記念物	天満神社のクスノキ	S31.11.3	坂元	天満神社
22	天然記念物	フジ	S43.3.8	喜多川	禎祥寺
23	天然記念物	エノキ	S40.12.24	玉之江	個人
24	天然記念物	カブトガニ繁殖地	S24.9.17	東予地区海岸一帯	愛媛県
25	天然記念物	衝上断層	S24.9.17	丹原町湯谷口	国有(西条市)
26	天然記念物	モウソウチク林	S28.2.13	丹原町高松	個人

【市指定】

1	建造物	金剛院山門	S55.9.9	福武	金剛院
2	建造物	秋都庵の千手観音立像の厨子と須弥壇	S59.12.22	飯岡	秋都庵
3	建造物	観念寺山門及び石垣	S58.7.18	上市	観念寺
4	建造物	観念寺本堂及び鐘楼堂	H2.11.19	上市	観念寺
5	建造物	観念寺開山堂	H9.3.28	上市	観念寺
6	建造物	周敷神社本殿	H9.3.28	周布	周敷神社
7	建造物	勅使門	H16.4.30	丹原町古田	興隆寺
8	建造物	六角堂	H16.9.28	丹原町古田	興隆寺
9	石造美術	楠の宝篋印塔（彫刻） （指定替）	S58.7.18 H24.11.13	楠	個人
10	石造美術	観念寺宝篋印塔（彫刻） （指定替）	S58.7.18 H24.11.13	上市	観念寺
11	石造美術	長福寺宝篋印塔	H22.9.27	北条	長福寺
12	石造美術	徳蔵寺の織部灯籠（彫刻） （指定替）	H2.11.19 H24.11.13	広江	徳蔵寺
13	石造美術	宝篋印塔	S57.11.20	丹原町古田	興隆寺
14	石造美術	石造三重塔	S57.11.20	丹原町久妙寺	久妙寺
15	石造美術	常夜燈	H13.8.4	丹原町石経	石経地区
16	石造美術	常夜燈	H15.1.31	丹原町関屋	関屋地区
17	絵画	絹本着色十二天画像	S58.7.18	旦之上	十地院
18	絵画	絹本着色出釈迦弘法大師像	H9.3.28	旦之上	十地院
19	絵画	絹本着色仏涅槃図	H9.3.28	旦之上	十地院

20	絵画	一柳直卿公寿像	H19.3.5	小松温芳図書館	個人
21	絵画	絹本著色南明禅師像	H29.5.8	小松町新屋敷	佛心寺
22	彫刻	秋都庵の木造千手観音立像	S59.12.22	飯岡	秋都庵
23	彫刻	光昌寺の木造十一面観音坐像	S61.3.7	黒瀬	極楽寺
24	彫刻	木造地藏菩薩立像	H2.11.19	実報寺	実報寺
25	彫刻	木造阿弥陀三尊像	H9.3.28	周布	寂光寺
26	彫刻	木造聖観音菩薩立像	H9.3.28	旦之上	十地院
27	彫刻	阿弥陀如来像	H3.7.19	小松町新屋敷	本善寺
28	彫刻	阿弥陀如来像	H27.5.8	丹原町明穂	安養寺
29	彫刻	木造南明禅師坐像	H29.5.8	北条	長福寺
30	彫刻	不動明王立像	R3.3.9	福武	金剛院
31	工芸品	擇善堂の扁額（歴史資料） （指定替）	S45.8.5 H24.11.13	西条小学校	西条市
32	工芸品	脇差	H3.7.19	小松町新屋敷	個人
33	工芸品	周敷神社絵馬（歴史資料） （指定替）	H9.3.28 H24.11.13	周布	周敷神社
34	工芸品	一柳直卿の扁額 （書跡） （指定替） （追加指定） （追加指定）	H2.11.19 H9.3.14 H24.11.13 H27.5.8 H28.5.16	市内各所	市内寺社(38件)
35	工芸品	一柳直卿石碑「三島新宮」	H9.3.14	小松町新屋敷	三嶋神社
36	工芸品	三島神社社号石「三島神社」	H28.5.16	丹原町関屋	三島神社
37	工芸品	括頭巾形兜	H30.4.18	中野	伊曾乃神社
38	工芸品	銀箔押象形兜	H30.4.18	中野	伊曾乃神社
39	工芸品	太刀	R4.8.9	小松温芳図書館	西条市
40	書跡	石鎚修験道に関する古文書	S51.3.10	洲之内	前神寺
41	書跡	西条藩八代藩主松平頼啓筆 「擇善堂」の軸	H10.6.4	西条高校内	道前会館道前会
42	書籍	一柳直卿の書 （一括指定） （1件追加指定・1件指定解除） （追加指定）	H2.11.19 H9.3.14 H24.11.13 H28.5.16 R5.6.27	市内各所	市内寺社(3件)
43	書籍	篤山書 筆跡（書跡） （指定替）	H3.7.19 H24.11.13	小松温芳図書館	西条市
44	典籍	七経孟子考文補遺	S45.8.5	中野	個人

45	典籍	西條誌	H9.1.14	小松温芳図書館	西条市
46	古文書	俊盛筆聖帝山来由記	S58.7.18	実報寺	実報寺
47	古文書	血書三部経	S58.7.18	周布	長敬寺
48	古文書	甲賀八幡神社祈請文	S58.7.18	上市甲賀	八幡神社
49	古文書	久米庄屋古文書	H2.11.19	東予郷土館	西条市
50	古文書	松山藩壬生川浦番所記録	H9.3.28	東予郷土館	西条市
51	古文書	小松藩会所日記	S46.5.18	小松温芳図書館	西条市
52	古文書	小松邑志	S46.5.18	小松温芳図書館	西条市
53	古文書	高鴨神社神主家日記記録	S49.4.20	小松温芳図書館	西条市
54	古文書	妙口東庄屋文書	H3.7.19	小松温芳図書館	西条市
55	古文書	河野系図	H21.2.26	北条	長福寺
56	古文書	小松藩大頭村庄屋佐伯家文書	H29.5.8	小松温芳図書館	西条市
57	考古資料	珠文鏡	H9.3.28	東予郷土館	西条市
58	考古資料	内行花文鏡 (工芸品) (指定替)	S37.4.2 H24.11.13	小松温芳図書館	西条市
59	考古資料	乳文鏡 (工芸品) (指定替)	S49.9.4 H24.11.13	小松温芳図書館	西条市
60	考古資料	棍棒頭石器	S49.9.4	小松町新屋敷	西条市
61	考古資料	土笛	S49.9.4	小松町新屋敷	西条市
62	考古資料	須恵器埴	S49.9.4	小松町新屋敷	西条市
63	考古資料	須恵器提瓶	S49.9.4	小松町新屋敷	西条市
64	考古資料	和同開珎	S51.7.5	小松町新屋敷	個人
65	考古資料	有舌尖頭器とナイフ型石器	H3.7.19	小松町明徳	個人
66	歴史資料	幕府お触の西条藩高札	S56.10.8	下島山	飯積神社
67	歴史資料	伊曾乃大社祭禮略図	H16.10.19	中野	伊曾乃神社
68	歴史資料	観念寺仏殿文化八年上梁棟札 (考古資料) (指定替)	H9.3.28 H24.11.13	上市	観念寺
69	歴史資料他	市立郷土博物館所蔵品 (総合学術資料) (指定替)	S39.8.11 H24.11.13	西条郷土博物館	西条市
70	無形文化財	旧西条藩田宮流居合術保存会	S63.9.5	大町	旧西条藩田宮流居合術 保存会
71	有形民俗文化財	ひまや	S39.8.11	西之川	個人
72	有形民俗文化財	寺之下だんじり	H9.10.9	氷見寺之下	自治会
73	有形民俗文化財	紺屋町だんじり	H9.10.9	大町紺屋町	自治会
74	有形民俗文化財	古屋敷だんじり	H9.10.9	神拝古屋敷	自治会

75	有形民俗文化財	旧魚屋町だんじり	H9.10.9	SAIJO BASE	本町三丁目自治会
76	有形民俗文化財	辯財天だんじり	H16.5.7	大町	駅二区北・駅二区南自治会
77	有形民俗文化財	新町みこし(江戸後期～明治中期)	H16.10.19	SAIJO BASE	江戸時代のみこしを守る会
78	無形民俗文化財	西条まつりの屋台行事(無形) (指定替)	H5.9.28 H9.10.9	西条市	石岡神社総代会、西条祭礼振興会、飯積神社太鼓台運営委員会
79	無形民俗文化財	壬生川盆踊りトンカカはん(無形) (指定替)	S58.7.18 H24.11.13	石田	石田トンカカはん保存会
80	無形民俗文化財	毛槍投げ奴(赤坂流)	S58.11.25	丹原町鞍瀬磐根神社	毛槍投げ奴保存会
81	無形民俗文化財	殿中奴(松下流)	S58.11.25	丹原町田野上方	綾延神社殿中奴保存会
82	無形民俗文化財	綾延神社の例祭行事と頭屋制度	H12.10.24	〃	綾延神社
83	史跡	西条藩陣屋跡	S39.8.11	明屋敷	愛媛県他
84	史跡	高尾城跡	S39.8.11	氷見	個人・氷見公益会
85	史跡	野々市原古戦場	S45.9.1	野々市	野々市自治会
86	史跡	八堂山遺跡	S49.7.20	福武	西条市・天皇自治会
87	史跡	大浜城跡	S49.7.20	大浜	大浜自治会
88	史跡	諏訪山古墳	S53.12.18	船屋	個人
89	史跡	椎の木古墳(史跡) (指定替)	S58.7.18 H24.11.13	福成寺	愛媛県
90	史跡	甲賀八幡の古墳群 (指定替)	S58.7.18 H24.11.13	上市	甲賀八幡神社
91	史跡	天神2号古墳 (指定替)	H2.11.19 H24.11.13	福成寺	個人
92	史跡	象ヶ森城址	S58.7.18	上市	観念寺他
93	史跡	劈巖透水路	S57.11.20	丹原町来見	来見地区
94	史跡	石碑「道標」(4基)	H2.6.28	丹原町	千原外3ヶ所国有(西条市)
95	史跡	兼久庵寺遺跡	H16.4.30	丹原町高松	兼久地区
96	史跡	志川掘抜隊道	H16.9.28	丹原町志川	志川地区
97	史跡	石碑金毘羅大門より22里「道標」	H16.9.28	丹原町長野	国有(西条市)
98	史跡	石碑金毘羅大門より23里「道標」	H16.9.28	丹原町白坂	国有(西条市)
99	史跡	幻城跡	S46.11.16	小松町新屋敷	西条市他
100	史跡	剣山城跡	S46.11.16	小松町妙口	石土神社
101	史跡	獅子ヶ鼻城跡	S46.11.16	小松町大頭	天福寺
102	史跡	松尾城跡	S46.11.16	小松町安井	個人
103	史跡	石根第1号古墳	S46.11.16	小松町大頭	個人

104	史跡	石根第2号古墳	S46.11.16	小松町大頭	個人
105	史跡	石根第3号古墳	S46.11.16	小松町大頭	個人
106	史跡	石根第4号古墳	S46.11.16	小松町大頭	大頭土地改良区
107	史跡	石根第5号古墳	S46.11.16	小松町大頭	西条市
108	史跡	小松藩陣屋跡	S47.5.20	小松町新屋敷	西条市
109	史跡	矢野玄道先生来訪の地	S47.5.20	小松町南川	高鴨神社
110	史跡	小松藩主一柳家墓所	S47.6.20	小松町新屋敷	個人
111	史跡	愛媛近代女子教育発祥の地	S62.12.26	小松町新屋敷	西条市
112	史跡	小松川藤木遺跡	H3.7.19	小松町新屋敷	国有(西条市)
113	史跡	大日裏山1号古墳	S40.10.3	小松町南川	個人
114	史跡	大日裏山2号古墳	S40.12.15	小松町南川	香園寺
115	天然記念物	市倉のカキノキ	S39.8.11	中野	西条市
116	天然記念物	石岡神社社叢	S44.11.3	氷見	石岡神社
117	天然記念物	大喜多のイチョウ	S44.11.3	氷見	個人
118	天然記念物	大保木のイチョウ	S45.8.5	大保木	大保木自治会
119	天然記念物	旧大保木小学校のソメイヨシノ	S45.8.5	大保木	西条市
120	天然記念物	石鎚神社のヒノキ	S45.8.5	西田	石鎚神社
121	天然記念物	阿弥陀寺のノダフジ	S49.7.20	樽木	樽木自治会
122	天然記念物	中野のナンテン	S49.7.20	中野	個人
123	天然記念物	夜討ヶ窪の山樫	S58.7.18	河之内	個人
124	天然記念物	大慈庵のソテツ群	S58.7.18	高田	大慈庵
125	天然記念物	鷺の森神社のクスノキ	S58.7.18	壬生川	鷺の森神社
126	天然記念物	大元神社の大杉	S58.7.18	黒谷	大元神社
127	天然記念物	金性寺のクロマツ	H2.11.19	北条	金性寺
128	天然記念物	宮内神社の社叢	H2.11.19	宮之内	宮内神社
129	天然記念物	実報寺の一樹桜	H2.11.19	実報寺	実報寺
130	天然記念物	黒谷のヒノキ一対	H9.3.28	黒谷	大元神社
131	天然記念物	甲賀神社のコウヨウザン	H9.3.28	上市	甲賀八幡神社
132	天然記念物	高知八幡神社のツツジ群	S62.10.1	丹原町高知	高知八幡神社
133	天然記念物	湯座八幡神社のクロガネモチ	S62.10.1	丹原町徳能	湯座八幡神社
134	天然記念物	専念寺のイチョウ	S57.11.20	丹原町徳能	専念寺
135	天然記念物	古田のシダレザクラ	H4.5.19	丹原町古田	個人
136	天然記念物	興隆寺のツバキ(熊谷)	H2.6.28	丹原町古田	興隆寺
137	天然記念物	興隆寺のコウヨウザン	S57.11.20	丹原町古田	興隆寺

138	天然記念物	土居のクスノキ	S57.11.20	丹原町	北田野土居地区
139	天然記念物	黒滝神社社叢	S57.11.20	丹原町田滝	黒滝神社
140	天然記念物	サクラ(陽春)	H4.5.19	丹原町来見	丹原土地改良区
141	天然記念物	白坂のカゴノキ(コガノキ)	S61.3.28	丹原町白坂	個人
142	天然記念物	磐根神社のイチョウ	S61.3.28	丹原町鞍瀬	磐根神社
143	天然記念物	ツバキ(寿三郎紅散り)	H15.1.31	丹原町	明河個人
144	天然記念物	岩石標本	H16.9.28	丹原ふるさと歴史館	西条市
145	天然記念物	仏心寺のコウヨウザン	S45.12.15	小松町新屋敷	佛心寺
146	天然記念物	仏心寺のツバキ(明石蓮)	S45.12.15	小松町新屋敷	佛心寺
147	天然記念物	妙口東庄屋のツバキ(有楽)	H3.7.19	小松町妙口	個人

イ 登録文化財

1	建造物	越智家住宅店舗及び居宅	H14.2.14	壬生川	個人
2	建造物	越智家住宅数寄屋	H14.2.14	壬生川	個人
3	建造物	越智家住宅茶屋	H14.2.14	壬生川	個人
4	建造物	石土神社の高灯籠	H14.2.14	小松町妙口	石土神社
5	建造物	西条栄光教会礼拝堂	R3.2.26	明屋敷	西条栄光教会
6	建造物	西条栄光教会牧師館	R3.2.26	明屋敷	西条栄光教会
7	建造物	西条栄光幼稚園園舎	R3.2.26	明屋敷	学校法人西条栄光教会
8	建造物	森家住宅主屋	R5.8.7	氷見	氷見古民家研究会
9	建造物	森家住宅庭座敷および堀	R5.8.7	氷見	氷見古民家研究会
10	建造物	森家住宅離れ	R5.8.7	氷見	氷見古民家研究会
11	建造物	森家住宅湯殿	R5.8.7	氷見	氷見古民家研究会
12	建造物	森家住宅御成門および堀	R5.8.7	氷見	氷見古民家研究会

ウ 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

1	四国山地の発酵茶の製造技術	H30.3.8	四国地方	特定せず
---	---------------	---------	------	------

資料：教育委員会

図表11-5-4 合併以降に指定・登録された文化財一覧

NO	名称	指定区分	指定年月日	所在地	内容
1	永納山城跡	【国】 記念物 (史跡)	H17.7.14 H19.7.26 (追加指定) H29.2.9 (追加指定)	河原津	永納山城跡は瀬戸内海の南岸、愛媛県の中央に位置する高縄半島の付根に所在する古代山城である。 「対外関係が緊張した時代に瀬戸内海防衛の一翼を担い、畿内地方への侵攻を食い止める目的で構築された可能性が高く、7世紀の対外関係を示す遺跡として重要である」として史跡指定された。
2	伊予遍路道 横峰寺道 横峰寺境内	【国】 記念物 (史跡)	H28.10.3 H29.10.13 (追加指定)	小松町石鎚	伊予遍路道は延長500km以上あり、四国遍路道の中で最も距離が長く、現在もなお旧状を留めている箇所が多い。 西条市では県道石鎚丹原線の湯浪休憩所の階段を上った先の市道から、四国八十八箇所霊場第六十番札所横峰寺に至る約1.7kmが2016年に指定された。2017年に星ヶ森が国名勝に指定されたことに伴い、星ヶ森まで延長された。
3	星ヶ森 (横峰寺石鎚遥拝所)	【国】 記念物 (名勝)	H29.10.13	小松町石鎚	横峰寺の奥の院に相当し、標高約820mの場所に位置し、石鎚山の遥拝所となっている。平場の西側には石の弘法大師像も安置されており、信仰に関連する優れた風致景観を鑑賞できる場として名勝に指定された。
4	石鎚黒茶の製造技術	【国】 民俗文化財 (重要無形民俗文化財)	R5.3.22	西条市内	石鎚黒茶は、小松町石鎚地区を中心に生産、継承された独特の酸味をもつ後発酵茶である。 「その製造は、カビ付けと漬け込みと呼ばれる二段階の発酵を経て行われることに特色がある。また、製造の一連の工程には、手間をかけた伝統的な製法が維持されており、我が国の発酵茶の伝承や製造技術の変遷を理解するうえで重要である。」として重要無形民俗文化財に指定された。
5	西条栄光教会礼拝堂 西条栄光教会牧師館 西条栄光幼稚園園舎	【国】 登録 有形文化財	R3.2.26	明屋敷	西条藩陣屋跡に所在する3棟の建物で、倉敷レイヨン(現・懶クラレ)の営繕部技師であった浦辺鎮太郎の設計により、1951(昭和26)年に建設された。いずれも木造切妻造りで、白壁と縦長窓がモダンな礼拝堂、漆喰(しっくい)壁に木部を表す和風の牧師館、開放廊下を支える円柱列が特徴的な園舎など、日本の伝統建築とモダニズム建築が融合した近代建築物として高く評価されている。
6	森家住宅	【国】 登録 有形文化財	R5.8.7	水見	森家住宅は、西条市水見の街道沿いにある江戸時代の最盛期には2,000石を有した大地主の屋敷である。 主屋は1841(天保12)年建築の2階建平入の町家で表と裏の2棟が軒を接して並び、南西には庭座敷を、東には茶室を備えた離れを配している。藩主専用の御成門や湯殿も残されるなど、江戸時代の地主の屋敷構えを今に留める貴重な建物である。 主屋、庭座敷及び塀、離れ、湯殿、御成門及び塀の5件が国文化財に登録された。
7	絹本着色不動明王像	【県】 有形文化財 (絵画)	R2.2.18	巨之上	鎌倉時代の不動明王像。「不動明王の図像の変遷を知る上で重要な位置を占め、大幅であり、伊予における密教の展開を考察する上でも、非常に貴重なものと評価できる。」として県指定文化財に指定された。
8	予章記	【県】 有形文化財 (典籍)	H29.3.28	北条	予章記は、伊予国の有力武士で室町時代に伊予国守護となった河野氏の家譜であるが、原本は伝存しない。 長福寺の写本は、河野氏、伊予国の歴史を解明する重要な史料の一つである。
9	木造馬頭観音菩薩坐像	【県】 有形文化財 (彫刻)	R7.2.18	楠	三面八臂の馬頭観音菩薩坐像。玉眼を嵌入し、表情や身体の造形に写実性が顕著に認められることなどからも、鎌倉時代13世紀の製作と推測される。 江戸時代の元禄年間(1688~1704年)に自安なる地元の名士が京都からもたらしたものと伝わる。
10	長福寺宝篋印塔	<市> 有形文化財 (石造美術)	H22.9.27	北条	制作年代は不明だが、南北朝時代の建造と考えられる。 保存状態は良好で、全体的に均整がとれており、工芸的にも優れた歴史遺産である。

11	一柳直卿公寿像	<市> 有形文化財 (絵画)	H19.3.5	小松温芳 図書館	小松藩主一柳家子孫から寄贈された「一柳家資料」の一つ。狩野派の画師が三代藩主を描いたものとされ、歴代藩主の唯一現存する肖像画である。
12	絹本着色南明禅師像	<市> 有形文化財 (絵画)	H29.5.8	小松町 新屋敷 佛心寺	心寺開山である南明禅師の存命中に描かれた頂相。絵所左近貞綱の筆によるもので、禅師の姿を非常に写実的に表現している。
13	阿弥陀如来坐像	<市> 有形文化財 (彫刻)	H27.5.8	丹原町 明穂 安養寺	平安時代末の仏師長円の作とも考えられている京都安楽寿院の国指定重要文化財「阿弥陀如来坐像」と著しく共通点も多く、これらから本像は、定朝の流れを汲みながらも円派又は円派に近い仏師による平安時代末の作と考えられる。中世以前の仏像は各地に伝えられているが、中央仏師の作と考えられるものが、当地で今日まで大切にされてきたこと自体も意義深い。
14	木造南明禅師坐像	<市> 有形文化財 (彫刻)	H29.5.8	小松町 新屋敷 佛心寺	長福寺中興開山である南明禅師の存命中に造られたもので、京都の仏師 法橋院達の作。胎内から発見された造立願文により、1679(延宝7)年の制作である事が明らかになった。
15	不動明王立像	<市> 有形文化財 (彫刻)	R3.3.9	福武 金剛院	平安時代前期の作風を残しながらも、滋賀県宝蔵寺不動明王坐像(11世紀)、同神照寺不動明王立像(平安後期)両像と共通点が多く、本像も11世紀頃の地方仏師策であると推定される。平安時代の密教彫刻の一例として、非常に貴重な物である。
16	一柳直卿の扁額	<市> 有形文化財 (工芸品)	H27.5.8 (追加指定) H28.5.16 (追加指定) R5.6.27 (追加指定)	市内各所	諸大名中第一の能書家と称された直卿が、市内の寺社30か所に現奉納した扁額が平成24年に一括指定に指定替えされ、その後追加指定が行われている。直卿の扁額は愛媛県や広島県に50点以上現存する。
17	三島神社社号石 「三島神社」	<市> 有形文化財 (工芸品)	H28.5.16	丹原町 関谷 三島神社	江戸時代末から明治にかけての書家 三和田米山の揮毫による作品である。地元住民の依頼により、米山が揮毫したことが「米山日誌」の記述からわかる。さらに、所在地域は旧松山藩領であり、地域文化史及び地域学等の観点からも、貴重な資料として位置付けられる。
18	括頭巾形兜	<市> 有形文化財 (工芸品)	H30.4.18	中野 伊曾乃神社	6枚張りの鉄板を鋳留めして円盤状にし、内側から半球状に叩き出して頭巾状の形にしたもので、玉眼入りの眼球が掘り込まれている。江戸時代中期の作。
19	銀箔押象形兜	<市> 有形文化財 (工芸品)	H30.4.18	中野 伊曾乃神社	兜の上に和紙と色漆、銀箔押しで成形した象の顔がある。この2つの兜は西条藩最後の藩主、松平頼英が1877(明治10)年に伊曾乃神社に寄進したものである。
20	太刀	<市> 有形文化財 (工芸品)	R4.8.9	小松温芳 図書館	西条市で親子二代にわたり美術刀剣の刀匠として名をなした今井家二代目「鉄心入道平貞重」が鍛えた日本刀である。貞重は、昭和50年に西条市無形文化財保持者に認定されている。太刀は昭和43年9月作で、貞重が得意とする南北朝備前刀の雄渾華麗な作風を写し、刃長101cmを越える大太刀ながら寸分の油断もない最上作といえる出来栄となっている。
21	一柳直卿の書	<市> 有形文化財 (書跡)	H28.5.16 (追加指定) R5.6.27 (追加指定)	市内各所	書家としてられる直卿だが、通常は藩の書役が書く公文書の類まで自分で書いていた。多様な書体と様式を持ち筆跡の芸術として、現在に伝わるものも多い。
22	予章記・河野系図	<市> 有形文化財 (古文書)	H21.2.26	北条	中世に伊予で栄えた河野氏が自らの来歴を記した貴重な文書で、双方とも南明禅師によって制作された。予章記は平成29年に県指定文化財に指定されたため、市指定は解除。
23	小松藩大頭村庄屋 佐伯家文書	<市> 有形文化財 (古文書)	H29.5.8	小松温芳 図書館	小松藩大頭村の庄屋を務めた佐伯家に伝来した文書。戦国時代を含み松山藩加藤嘉明の支配期より、江戸時代の小松藩一柳家に係る文書が中心となっている。

<指定替え>

NO	名称	年月日	指定区分
1	楠の宝篋印塔	H24.11.13	彫刻→石造美術
2	観念寺宝篋印塔	H24.11.13	彫刻→石造美術
3	周敷神社絵馬	H24.11.13	歴史資料→有形文化財
4	乳文鏡	H24.11.13	工芸品→考古資料
5	内行花文鏡	H24.11.13	工芸品→考古資料
6	観念寺仏殿文化八年上梁棟札	H24.11.13	考古資料→歴史資料
7	市立郷土博物館所蔵品	H24.11.13	総合学術資料→歴史資料・考古資料・天然記念物等
8	壬生川盆踊りトンカカはん	H24.11.13	無形文化財→無形民俗文化財
9	椎の木古墳	H24.11.13	古墳(史跡)→史跡
10	甲賀八幡の古墳群	H24.11.13	古墳(史跡)→史跡
11	天神2号古墳	H24.11.13	古墳(史跡)→史跡
12	一柳直卿の扁額	H24.11.13	工芸品→工芸品 *個別指定から一括指定に
13	擇善堂の扁額	H24.11.13	歴史資料→工芸品
14	篤山書 筆跡	H24.11.13	筆跡(書跡)→書跡
15	徳蔵寺の織部灯籠	H24.11.13	彫刻→石造美術

資料：教育委員会

2 石鎚黒茶製造技術の保存と継承

2018(平成30)年3月8日、文化庁の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に「四国山地の発酵茶の製造技術」が選定された。これは、徳島県、愛媛県、高知県など、四国地方の標高数百mの山間部に伝承されている茶の製造技術で、製造過程で人為的な発酵が行われる点に特色があり、本市の石鎚黒茶もその中に含まれる。

2段発酵により作られる石鎚黒茶は、古くから石鎚山への参拝道や季節宿で、お接待として用いられてきたもので、江戸時代から明治、大正時代には盛んに生産されていた。しかし、昭和以降、次第に生産者は減少し、平成に入ってからは一軒のみが自家用に生産を継続しているという状況となった。

その後、地域の貴重な食文化の火を消すまいと、1996(平成8)年頃から小松地域の生活研究グループにより、生産の継承が始まった。現在では、石鎚黒茶製造技術保存会によって技術が継承され、大学や研究機関と協力しながら、生産技術の研究・伝承の取組が続けられており、その健康機能性も注目されている。また、市内の高校生による石鎚黒茶の製造や石鎚黒茶を使ったスイーツの開発、販売イベントなども行われた。

現在、石鎚黒茶は、石鎚黒茶製造技術保存会等で製造され、市観光交流センター、アウトドアオアシス石鎚などで販売が行われている。

本市でも、石鎚黒茶の製造技術を貴重な民俗文化財として後世に継承していくため、2019(令和元)年度から3か年かけて「石鎚黒茶製造技術調査事業」に取り組み、石鎚黒茶の製造工程を記録するとともに、その流通や歴史的・民俗的背景、普及に向けての取組などを幅広く調査した。2021(令和3)年度末に報告書にまとめ、一般公開している。

こうした調査成果を受け、2023(令和5)年3月22日、発酵茶の伝承や製茶技術の変遷を理解する上で重要であるとして、石鎚黒茶の製造技術が本市で初となる国の重要無形民俗文化財に指定された。

3 民俗芸能の継承

過疎化や少子高齢化などの進行により、民俗芸能や伝統行事の担い手が減少し、継承が困難になっている地域が存在する。一方で、それらが地域活性化に果たす役割が認識され、その積極的な活用が期待されている。本市では、このような状況を踏まえ、地域の伝統行事や民俗芸能等の保護・継承事業として、用具の修理、後継者の養成、記録作成・情報整備などに対して西条市民俗芸能補助金を交付し、各地域の実情に応じた取組を支援している。交付対象となった事業には次のものがある。

- ・田滝お簾踊り（県指定無形民俗文化財）
- ・壬生川盆踊りトンカカはん（市指定無形民俗文化財）
- ・殿中奴（市指定無形民俗文化財）
- ・毛槍投げ奴（市指定無形民俗文化財）

4 周桑手すき和紙

周桑平野に位置する本市の国安・石田地区では、豊富な水を活用して江戸時代後期から手すき和紙が作られていた。1950（昭和25）年頃には最盛期を迎え、100軒以上の業者が存在し、地域住民の多くが紙産業に従事していた。現在は3軒（国安地区2軒、石田地区1軒）の業者が伝統を維持しており、愛媛県指定伝統的特産品及び西条市指定伝統的特産品となっている。

奉書紙や檀紙、楮紙や工芸紙、うちわ原紙、木版画用紙が主要製品だが、石田地区では全国的にも数少ない三・六判美術書画用紙も生産している。

市内の業者による団体「東予手すき和紙振興会」は、地域のイベントに参加し、小中学校の卒業証書作りを指導するなどの活動を行っている。2007（平成19）年には東予郷土館に手すき和紙体験室を開室し、手すき和紙や染め紙を実体験できる設備を設置するほか、和紙に関する各種講座や展示会を開催し、PRに努めている。

また、西条藩の紙方役所・紙蔵跡に建つ西条市総合福祉センターには、世界的な和紙デザイナー、堀木エリ子氏による周桑手すき和紙を使ったライトオブジェを設置している。

5 市之川鉱山産輝安鉱

2016（平成28）年5月10日（地質の日）、日本地質学会は各都道府県で産出する特徴的な岩石・鉱物・化石をそれぞれの「県の石」として選定した。愛媛県では、本市の市之川鉱山産の輝安鉱が「県の石（鉱物）」に選ばれた。

輝安鉱はアンチモンとも呼ばれ、市之川鉱山産のものは世界一の大きさを誇る結晶鉱物として知られている。標本は国内外の博物館に展示されており、本市では西条郷土博物館などで見ることができる。

市之川鉱山は、かつて国内最大級と言われた輝安鉱山である。江戸時代から存在を知られていたとされ、記録の残る1875（明治8）年から事業を中止した1957（昭和32）年までの間に1万9,000tもの輝安鉱を産出した。

西条高校物理部の生徒も市之川鉱山の調査・研究を進めており、2013（平成25）年から実施しているイギリス・スタディツアーでは世界遺産に登録された鉱山跡地の見学も行った。その活動の中で材料科学の世界的権威であるケンブリッジ大学のコリン・ハンフリーズ教授とのつながりが生まれ、2014（平成26）年には本市に教授を招いてシンポジウムを開催した。このシンポジウムを契機に市民有志による「市之川鉱山の未来を考える会」が発足するなど、鉱山の歴史と魅力を伝える活動が広まっている。

市之川公民館には、鉱山の歴史を紹介する「鉱山資料室」があり、2017（平成29）年5月にリニューアルオープンした資料室には、鉱山を代表する鉱口、千荷坑を原寸大のパネルで再現するとともに、そこを歩いて室内に入る演出となっていた。室内には鉱山の道具、輝安鉱の結晶、輝安鉱に関連する石など貴重な資料を展示していた。その鉱山資料は考古歴史館に移転予定であり、移転先にて引き続き展示が行われる予定である。

第5節 埋蔵文化財保護

1 埋蔵文化財調査

埋蔵文化財は、土地に埋蔵されている文化財のことであり、その存在が知られている土地を周知の埋蔵文化財包蔵地という。埋蔵文化財包蔵地内で住宅建設や造成など土木工事を行う場合には、文化財保護法第93条により着手する60日前までに届け出をすることが必要で、遺跡の有無や内容を確認するための試掘調査を行う場合もある。試掘調査によって、埋蔵文化財が確認されれば保存のために工事計画変更などの協議を行い、遺跡が保護できない場合は本調査により記録保存を図ることになっている。

そのため、本市では埋蔵文化財包蔵地地図と包蔵地一覧を作成し、市のホームページで公開している。

2 発掘活動・発掘実績

合併後、本市では次の埋蔵文化財の発掘調査を行っており、発掘の成果を調査報告書にまとめて一般に公開しているほか、調査結果を報告する講演会も開いている。

合併後に調査した主な遺跡と調査報告書は図表11-5-5のとおりである。

図表11-5-5 合併後に調査した主な遺跡と調査報告書

H16年度	「永納山城跡発掘調査 -平成14年度～16年度調査報告書-」刊行
H20年度	「史跡永納山城跡Ⅰ -水門・城門・内部施設等確認調査報告書-（平成18～20年度）」刊行
H23年度	「史跡永納山城跡Ⅱ -内部施設等確認調査報告書-（平成21～23年度）」刊行
H29年度	「史跡永納山城跡Ⅲ -史跡整備に向けた発掘調査報告及び整備概要報告書-（平成27年度～平成29年度）」刊行
R1年度	「市内遺跡試掘調査報告書 -国営緊急農地再編整備事業に伴う試掘調査報告書-」刊行*1
R3年度	「道場遺跡*2 松ノ丁遺跡*3 -農地整備事業（経営体育成型）に伴う発掘調査報告書-」刊行 「史跡永納山城跡Ⅳ -史跡整備に伴う事前確認調査報告書-（令和2年度調査）」刊行
R4年度	「市内遺跡試掘調査報告書2 -団体営ほ場整備事業に伴う試掘調査報告書-」刊行*4 「市内遺跡試掘調査報告書3 -国営緊急農地再編整備事業に伴う試掘調査報告書Ⅱ-」刊行*5
R5年度	「紫宸殿遺跡*6 -国営緊急農地再編整備事業に伴う発掘調査報告書Ⅰ-」刊行
R6年度	「市内遺跡試掘調査報告書4 -平成26～28年度 西条市内遺跡試掘調査報告書-」刊行*7

資料：教育委員会

- *1 道満寺伽藍跡、北竹ノ下Ⅰ遺跡、北竹ノ下Ⅱ遺跡、宮之内遺跡、福成寺横道下遺跡、紫宸殿遺跡、櫛引遺跡、桜井遺跡、富岡遺跡、幸の木遺跡を調査
- *2 道場遺跡 縄文時代～中世の集落遺跡。竪穴建物などの遺構、縄文・弥生土器などを確認
- *3 松ノ丁遺跡 奈良～鎌倉時代の集落遺跡。掘立柱列などの遺構、土師器、須恵器などを確認
- *4 亀の甲Ⅰ遺跡、亀の甲Ⅱ遺跡、大橋遺跡、宝殿塚遺跡、山ノ端遺跡、八幡原遺跡（薬師寺廃寺）を調査
- *5 北竹ノ下Ⅰ遺跡、北竹ノ下Ⅱ遺跡、南竹ノ下遺跡、星野遺跡、松の木遺跡、徳田中学校Ⅰ遺跡、徳田中学校Ⅱ遺跡、古田明堂古墳、すくも山古墳、高松大塚遺跡を調査
- *6 紫宸殿遺跡 中世～近世の遺跡。溝や土墳墓などの遺構、土師器、須恵器などを確認
- *7 市内に所在する21件の遺跡の調査

3 八堂山遺跡（市指定史跡）の整備

八堂山遺跡は、標高約197mの八堂山山頂に立地する弥生時代中期から後期にかけての高地性集落で、昭和40年代に発見された。1971（昭和46）年に発掘調査が行われ、竪穴建物や円形倉庫等が検出された。その成果を受けて1974（昭和49）年7月20日に、市史跡に指定された。当時では愛媛県内初の試みとして、1972（昭和47）年に竪穴建物を、1973（昭和48）年に高床式円形倉庫を復元した。

その後、老朽化が進んだため1988（昭和63）年と2010（平成22）年に復元建物の全面修復を行っている。また、全面修復から10年以上経過し、老朽化が進んだため、2022（令和4）年に復元建物の撤去を行い、竪穴建物の平面表示による再整備を実施した。

八堂山の中腹には、同遺跡の出土品などを展示する西条市考古歴史館があり、同遺跡と合わせて生涯学習の場、散策コースとしても市民に親しまれている。

第6節 永納山城跡

1 発見から国史跡指定まで

永納山城跡は、今からおよそ1300年前に築かれた「古代山城」と呼ばれる城の一つである。古代山城は、現在のところ西日本を中心に約25か所しか発見されておらず、愛媛県ではここ1か所のみである。

永納山城跡は本市の河原津、楠及び今治市孫兵衛作に所在する。しまなみ海道の愛媛県側の出発点となる高縄半島の付け根に位置し、瀬戸内海の大動脈である来島海峡を一望できる場所に築かれている。

城跡は1977（昭和52）年に、現地で発生した火災をきっかけにして発見された。発見直後に東予市教育委員会（当時）によって2次にわたる発掘調査を行い、列石や土塁などの城壁構造が確認されたことから、この遺跡が古代山城であることが明らかになった。山城の形態としては神籠石系に分類される。

将来的な保存・活用のため、旧東予市は県内外の研究者から成る永納山城跡調査指導委員会を設置し、国指定を目指した事前調査が2002（平成14）年度から2004（平成16）年度に行われ、調査結果は合併後、本市に引き継がれた。

3年間に及んだ調査の成果を基に、2005（平成17）年2月に本市は国史跡の指定申請を行い、同年7月14日に国史跡に指定された。同年11月13日には国史跡指定を記念して、中央公民館にて記念シンポジウムを開催した。

永納山城跡は東西470m、南北720mの範囲に城壁が築かれ、その長さは約2.5kmに及んでおり、この地域の約40haが国史跡となった。

2 指定後の調査、整備活用計画

古代山城の城壁には土塁が巡らされており、その基礎の部分に幅数10cm～1m程度の列石を一行に並べているのが特徴である。城壁の内部にどのような施設が存在していたのか、本市では2006（平成18）年から確認調査を実施し、出入り口にあたる城門の可能性がある遺構を発見した。

2007（平成19）年には、将来的な史跡の保全に対する方針を示す「永納山城跡保存管理計画」を策定した。同年、城跡の一部が国史跡に追加指定されている。

2010（平成22）年の内部施設等確認調査では、鉄器作りを行うための鍛冶炉を発見した。日本の古代山城では、岡山県総社市の鬼ノ城跡に続き2例目の検出となる。

2011（平成23）年には、調査成果公開活用事業として、市内4か所で報告会及び企画展を開催した。

2014（平成26）年には保存整備の基本方針を定める保存整備基本計画策定に着手し、2016（平成28）年3月に「史跡永納山城跡保存整備基本計画」を策定した。

2015（平成27）年9月26日には、中央公民館にて「国史跡指定10周年記念シンポジウム」を開催した。2016（平成28）年度からは、地元の小学生による植樹活動が行われている。

史跡整備に伴う確認調査は2015（平成27）年度から2017（平成29）年度、2020（令和2）年度に実施し、史跡保存のための整備工事は2020（令和2）年度から継続している。

また、同年度には、社会教育課が散策マップを作成した。最新の調査結果を踏まえて、随時改訂を加えている（図表11-5-6）。

図表11-5-6 永納山城跡散策マップ



資料：教育委員会

3 古代山城サミット西条大会

古代山城サミットは、古代山城を地域の再生・活性化や地域おこし・まちづくりに活用するため、全国で古代山城が所在する自治体の首長や関係者が集まり、意見交換や情報交換を行うもので、2010（平成22）年から関係自治体において開催している。

本市では、2016（平成28）年9月30日から2日間にわたり、中央公民館と総合文化会館において「第6回古代山城サミット西条大会」を開催した。

第7節 先人顕彰

本市では、「西条市の教育基本方針」の社会教育における重点目標「地域に根差した市民文化の振興」の中に先人顕彰を掲げ、下記のような取組を進めている。

- ・先人の業績に触れる機会の充実
- ・先人の業績の調査・研究、顕彰冊子の配布
- ・先人の業績のWebでの公開
- ・市内外への情報発信

合併後、次の7人の先人を中心に顕彰を進めている。

1 近藤篤山（こんどう とくざん）

1766（明和3）年～1846（弘化3）年

伊予聖人、徳行天下第一の人と称えられる江戸時代後期の儒学者、教育者。宇摩郡土居町（現・四国中央市）に生まれ、江戸の昌平黌（しょうへいこう）などで学んだ後、小松藩藩主から、藩校、養正館の儒官に招かれた。それ以降、40年にわたって藩士や領民の教育に携わり、心の持ち方や日々努力することの大切さを説き、自らもその実践に努めた。小松地域では今も親しみと尊敬を込めて「篤山先生」と呼ばれる。小松町新屋敷にある旧邸は県指定文化財であり、1999（平成11）年5月から一般公開されている。

本市では、豊かな人間形成を目的として、篤山先生の業績を広く紹介・顕彰するため、市内小・中学生にその業績をまとめた冊子を配布しているほか、様々な事業に取り組んできた。

2009（平成21）年11月1日から12月6日まで、小松温芳図書館において特別企画展「篤山先生とその教育の広がり」を開催した。同年11月8日にはふるさとであり、私塾を開いた四国中央市に足を運ぶ「近藤篤山先生ゆかりの地探訪ツアー」を実施した。

2010（平成22）年11月7日には、総合文化会館において、愛媛県にゆかりの深い儒学者の業績を通して、これからのまちづくりを考える「シンポジウム 藤樹・二洲・篤山～郷土の先哲に学ぶ人づくりまちづくり～」を開催した。

生誕250年を迎えた2016（平成28）年には、10月16日から12月11日まで、小松温芳図書館において特別展示「篤山先生一代記」を、同年11月6日には旧邸にて、野田善弘氏（新居浜工業高等専門学校教授）による記念講演「愛媛県の儒学者～篤山先生を偲んで～」を開催した。

地元の小・中・高生も顕彰事業に取り組み、同年11月12日から20日まで、旧邸において、小松・石根小学校児童による学習発表展が、11月12日には小松公民館大ホールで小松中学校生徒による舞台発表「郷土の偉人 篤山先生に学ぶ」が、11月12～26日は小松公民館で小松高校生徒作品「篤山先生と小松の偉人 肖像画コンテスト」が行われた。

2 松木幹一郎（まつき かんいちろう）

1872（明治5）年～1939（昭和14）年

西条市河原津の出身で、日本と台湾を舞台に官僚・実業家として活躍した。数々の要職に就き

多くの業績を残しており、1929（昭和4）年には台湾電力(株)社長に就任し、日月潭(じつげつたん)に水力発電所を完成させた。発電所の完成は、台湾の人々の生活だけでなく、経済発展にも貢献し、「台湾電力の父」として今も尊敬されている。内閣鉄道院では後藤新平の秘書課長を務め、後藤に十河信二を紹介している。

2016（平成28）年4月13日、東京都内において、松木にゆかりの資料が親族から市に寄贈された。

2015（平成27）年1月24日には楠河公民館、同年3月7日には西条図書館、2017（平成29）年12月24日には楠河公民館、2022（令和4）年4月21日には中央公民館にて松木に関する市民講座・講演会を開催した。

松木に関する資料は東予郷土館、西条図書館などに収蔵しており、2020（令和2）年12月8日～翌年1月30日には「鉄道人としての松木幹一郎」と題した企画展示を西条図書館で開催した。

2021（令和3）年4月には、玉井市長と西条市台湾交流推進協議会の委員らが台湾を表敬訪問し、日月潭に建つ松木の胸像に献花している。

3 十河信二（そごう しんじ）

1884（明治17）年～1981（昭和56）年

新居浜市中萩の出身で、愛媛県尋常中学校東予分校（現・西条高等学校）で学んだ。東京帝国大学（現・東京大学）を卒業後、鉄道院に入庁し、南満州鉄道理事など鉄道官僚の道を歩む。終戦前後の混乱期には第2代西条市長を務め、市政の進展に尽力した。市長辞任後は、鉄道弘済会会長、日本経済復興協会会長を経て、1955（昭和30）年に第4代国鉄総裁に就任する。世界的にも前例のない夢の超特急の実現に尽力し、「新幹線の生みの親」と称される。1969（昭和44）年に西条市初の名誉市民となった。

本市では、十河の業績を顕彰するため鉄道歴史パーク in S A I J O内に「十河信二記念館」を整備したほか数多くの顕彰事業に取り組んできた（8編5章2節参照）。

顕彰事業の詳細は、図表11-5-7のとおりである。

また、現在、新居浜市と連携して、十河と妻キクの物語をNHKの連続テレビ小説（朝ドラ）の題材とするための誘致活動を進めており、2023（令和5）年5月に機運醸成のための協議会を設立した。機運を高めるために市内はもちろん県内でも様々なイベントで署名活動を行っており、2024（令和6）年9月末時点で10万4,111筆に達している。2023（令和5）年9月と2024（令和6）年10月には両市の市長がNHK放送センターを訪問し、提案書を提出している。

図表11-5-7 十河信二顕彰事業一覧

H17年6月～10月	市内主要公共施設で「新幹線の生みの親・十河信二巡回展」開催
H18年2月10日	西条市総合文化会館でセミナー「十河信二とその功績」開催
H19年11月26日	十河信二記念館開館
H21年6月	西条市立図書館に「十河信二記念文庫」と「鉄道コーナー」を設置
H22年12月8日	四国鉄道文化館で記念講演「高速鉄道で拓く明日の瀬戸内地域」開催
H23年9月24日	西条国際ホテルで顕彰シンポジウム「新幹線の生みの親 十河信二さんと西条市」開催
H24年11月28日	西条市総合文化会館で十河信二記念館開館5周年記念シンポジウム開催
H25年5月～10月	市内5つの高校で漫画家つだゆみ氏（『夢の超特急ひかり号が走った十河信二伝』作者）講演会「十河信二氏について」開催
H26年7月～H27年	十河信二記念館、市内各図書館でまんが「十河信二伝」巡回作品展開催
H26年7月19日	十河信二記念館で漫画家つだゆみ氏トークショー開催
H26年7月20日	西条国際ホテルで四国鉄道文化館南館開館記念シンポジウム「十河信二さんと四国の鉄道と観光」開催
H27年8月26日、29日	市民参加型ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」を上演
H28年	小・中学生向けのリーフレットを作成し、配布
H29年11月23日	鉄道歴史パークin SAIJO開館10周年記念シンポジウムを開催
H30年3月25日	市民参加型ミュージカル「走れ！夢の新幹線～キクとシンジの物語～」を再演
R6年7月14日	合併20周年記念事業として、西条市総合文化会館でシンポジウム「十河信二と妻キクの愛情物語」を開催

資料：教育委員会

4 眞鍋嘉一郎（まなべ かいちろう）

1878（明治11）年～1941（昭和16）年

西条市大町の出身で、我が国における物理療法、レントゲン学、温泉療法の先駆者である。東京帝国大学医科大学（現・東京大学）を卒業後、ドイツに留学して物理療法（理学療法）を研究し、帰国後は、同大学付属の伝染病研究所の技師となった。内科の治療にエックス線、ラジウム、鉱泉電気治療などを導入し、医療技術の発展に尽力し、「レントゲン」という呼び方を我が国で広めた。夏目漱石や浜口雄幸元首相など著名人の主治医も務め、「医聖」と呼ばれた。

大町の生家は、1978（昭和53）年に榎本神社境内に移築され、遺品などを展示する「眞鍋嘉一郎記念館」となっている。西条市医師会館には、伊藤五百亀作の眞鍋のレリーフが置かれている。

2019（平成31）年3月11～31日には西条郷土博物館で、眞鍋の遺品や手紙などを紹介する「眞鍋嘉一郎特別展」を、2019（令和元）年11月3～29日には同館で「特別展2～その遺品と人とのつながり～」を開催し、11月28日には郷土講座「眞鍋嘉一郎を支えた人たち」を開いた。

5 伊藤五百亀（いとう いおき）

1918（大正7）年～1992（平成4）年

西条市黒瀬の出身で、彫刻好きの父親の影響で彫刻家の道を歩む。多摩帝国美術学校（現・多摩美術大学）で学び、1974（昭和49）年に「うたかたの譜」で文部大臣賞、1982（昭和57）年に「渚」で日本芸術院賞を受賞するとともに、長く日展審査員や日本彫塑会監事などを務め、美術界の発展に寄与した。

地元との関係も深く、1972（昭和47）年には、総合市民センター（当時）の竣工に併せて、日展特選の入賞作品「潮先」（現在は市役所に移設）の寄贈を受けたほか、市内各所には、五百亀寄贈による作品や原型から起こしたブロンズ像が多く設置されている。1991（平成3）年には西条市功労賞を受賞している。

2013（平成25）年8月には、西条藩の陣屋があった明屋敷に「五百亀記念館」を開館した。1階には五百亀の代表作や制作に使った道具などを常設展示し、各種企画展も開催している。2階はグループ展や個展などに活用できる市民ギャラリーとなっている。同館では、企画展や市民ギャラリーでの展示などを紹介する「五百亀通信」を毎月発行している。また、同館の学芸員が五百亀の功績や人となり、作品について紹介する出前授業・出前講座も行っている。

2018（平成30）年9月1日には、五百亀の長女である内村紀子さんをはじめ、遺族や関係者多数に参加いただき、同館で「伊藤五百亀生誕百周年記念式典」を執り行った。

没後30年を迎えた2022（令和4）年には、同館の所蔵作品を中心に、愛媛県美術館やギャラリー城川所蔵の代表作、初期の木彫作品を展示する企画展「伊藤五百亀 彫刻のいろは展」を開催した。

6 佐伯 勇（さいき いさむ）

1903（明治36）年～1989（平成元）年

西条市丹原町の出身で、東京帝国大学（現・東京大学）を卒業し、近畿日本鉄道の代表取締役社長、会長を歴任する。路線延長や新型車両の導入、百貨店や旅行代理店経営などを幅広く手がけ、近鉄中興の祖と称される。また、プロ野球の近鉄球団発足時のオーナーで、チームの強化とパ・リーグの繁栄に情熱を傾けたことでも知られ、1990（平成2）年には、野球の殿堂入りをしている。

丹原町池田の「西条市佐伯記念館・郷土資料館」では、佐伯が私財を投じて設立した「（公財）佐伯記念育英会」の奨学金給付事業を行うとともに、佐伯に関する遺品等を常設展示し、市民による作品展なども行っている。同館では常設展示に加え、絵画、書など遺愛の品を展示する「佐伯勇先生顕彰愛蔵品展」も随時開いている。

佐伯記念育英会は、高等学校及び大学に入学した者のうち、優秀な生徒、学生で経済的に困難な者に奨学金を給付するもので、2023（令和5）年度には30人に計990万円が給付されている。

2017（平成29）年6月3～8日には、「日台鉄道観光フォーラム」の一環として、佐伯と十河信二、松木幹一郎を顕彰する記念展示「日本と台湾 鉄道が繋ぐ未来～西条市が生んだ3偉人の功績」を総合文化会館で開催した。

7 日野 強（ひの つとむ）

1866（慶応元）年～1920（大正9）年

西条市小松町出身で、帝国陸軍の軍人であり、探検家として知られる。幼少期に小松町で漢学を学んだことから、陸軍きっての中国語通として知られ、参謀本部から1906（明治39）年に中露国境の調査を命じられる。当時、清国領であった天山北路を日野は1年かけて探検し、詳細な記録を残した。参謀本部は日野の調査結果を軍事機密にせず、『伊（イ）犁（リ）紀行』として刊行させた。明治天皇はこれにより中央アジアに興味を持たれ、大正天皇も日野を高く評価されていたという。

2015（平成27）年9月19日に、日野の探検ルートや子孫を取材した歴史学者、金子民雄氏による西条市偉人顕彰特別講演会「伊予小松から西域へ シルクロード探検家 日野強の足跡」を小松公民館で開催した。